

## 令和元年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和元年6月10日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第2号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第10 議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第11 議第7号 上牧町道路線の廃止について
- 第12 議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について
- 第13 議第9号 北葛城郡公平委員会委員の選任について

### 本日の会議に付した事件

第1から第13まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	牧 浦 秀 俊	2番	東 初 子
3番	上 村 哲 也	4番	木 内 利 雄
5番	竹之内 剛	6番	吉 中 隆 昭
7番	富 木 つや子	8番	康 村 昌 史
9番	遠 山 健太郎	10番	石 丸 典 子
11番	東 充 洋	12番	服 部 公 英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	西 山 義 憲
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	阪 本 正 人
総 務 部 理 事	中 川 恵 友	都 市 環 境 部 長	杉 浦 俊 行
住 民 福 祉 部 長	濱 田 寛	水 道 部 長	中 村 真
教 育 部 長	塩 野 哲 也	総 務 課 長	山 下 純 司

---

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長	山 本 敏 光	書 記	山 口 里 美
書 記	高 木 寛 行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和元年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（服部公英） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和元年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号は、平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号は、平成30年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

議第1号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う、上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。

議第2号は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴う上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正でございます。

議第3号は、上牧町指定ごみ袋の規格に不燃ごみ10リットル袋を追加することに伴う上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正でございます。

議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、6,142万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ74億7,773万2,000円とさせていただいております。

主な内容について説明をいたします。総務費といたしましては、庁舎非常用配線改修工事130万円、東京圏からの県内就労促進移住支援金100万円、電子計算費でシステム変更委託料442万7,000円、プレミアムつき商品券発行事業補助金650万2,000円を計上しております。

民生費といたしましては、国民健康保険特別会計繰出金150万2,000円、介護保険特別会計繰出金990万円、私立保育所等整備事業補助金133万6,000円を、衛生費といたしましては、風疹抗体検査負担金416万4,000円を、農林商工業費といたしましては、団体営ため池防災対策調査計画事業設計委託料140万円を、土木費といたしましては、橋梁補修耐震工事2,600万円を、教育費といたしましては、上牧幼稚園給食室水道配管改修工事267万9,000円を計上しております。

議第5号、議第6号は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正予算でございます。

議第7号は、上牧町道路線の廃止についてでございます。

議第8号は、消防ポンプ自動車購入契約の締結についてでございます。

議第9号は、北葛城郡公平委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、議決、同意賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

◇

### ◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。6番、吉中です。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の令和元年第2回定例議会の議会運営委員会を、去る6月6日午前10時より、全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました。

本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出議案について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、報第1号 平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議第9号 北葛城郡公平委員会委員の選任について、以上の3議案については、本日の本会議審議とすることに決しました。

議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第7号 上牧町道路線の廃止について、議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について、以上の4議案については、総務建設委員会に付託することに決しました。

議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、以上の4議案については、文教厚生委員会に付託することに決しました。

会期日程につきましては、本日6月10日より6月19日までの10日間と決しました。日程の振り分けとして、本日6月10日、本会議、6月11日、総務建設委員会、6月12日、文教厚生委員会、6月13日、休会、6月14日、一般質問、質問者は遠山議員、牧浦議員、竹之内議員、上村議員、石丸議員5名、6月15日、16日、17日、休会、6月18日、一般質問、質問者は富木議員、東（あずま）議員、康村議員、木内議員、東（ひがし）議員5名、6月19日、本会議、会議は全て午前10時開会とし、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてま

いりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、木内議員、5番、竹之内議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの10日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月19日までの10日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第3、報第1号 平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 報第1号 平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 報第1号 平成30年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成30年度上牧町一般会計補正予算第5回と第6回で計上しておりました繰越明許費の各事業につきまして繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

繰越事業といたしましては、総務費で会計年度任用職員制度の導入支援業務委託料、まち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事、プレミアムつき商品券システム構築委託料、土木費で都市計画道路整備計画策定業務委託料、服部台明星線用地費、町営第5住宅屋根改修事業、教育費で上牧第二中学校屋根改修事業、合わせて7件の事業を繰り越ししております。繰越明許費繰越額は総額1億8,173万5,000円で、財源内訳といたしましては、国・県支出金が2,819万9,000円、地方債が1億690万円、一般財源が4,663万6,000円となっております。

以上、報第1号の報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

繰越事業に入る前に、まず1点お伺いしたいんですが、5月31日に出納閉鎖が行われておりますけれども、平成30年度の一般会計における決算の見込みはどの程度の見込みか、簡単にご説明をお願いいたします。実質収支額でどの程度になるか見込まれていると思いますが、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、精査させていただいております、約1億3,000万円の収支があるというふうになっております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。町長におかれましては、この6月1日から住民向けのタウンミーティングが行われております。先日、6月8日の土曜日は桜ヶ丘の憩い

の家で行われまして、私も参加をさせていただきました。1時間にわたって町長みずから丁寧の説明がありました中に、平成30年度の決算見込みということで、資料にはありませんでしたけれども口頭でそのようなご説明をいただいたところです。

議員がそれぞれの会場へ、住民の代表としてタウンミーティングに出席するのは当然のことですけれども、できましたら、このタウンミーティング用につくられた資料を事前に議員のレターボックスに入れていただけたらありがたいかと思えます。事前に説明云々というものではありません。予算の内容であるとか、また財政の見通し等については、これまで議会で説明されていたことが基本になっておりますので何ら異存はありませんけれども、事前にお配りしていただきたいと思えますが、その点よろしく願いいたします。資料をあらかじめ議員に届くようにしていただきたいと思えます。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、石丸議員がおっしゃっていただいたタウンミーティングの資料につきましては、事前に配付の方をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、繰越明許費繰越計算書の中で、4つの事業についてお伺いしたいと思います。

まず、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料ですけれども、これは町職員の臨時・非常勤職員全体の任用根拠の明確化や、また適正化を定めるために委託をする事業でありますけれども、この取り組み状況、これは来年度の4月から施行ということで、今年の9月議会に条例が提案されるというスケジュールの予定が以前の資料で示されておりましたけれども、どのような状況になっているのか、スケジュールは予定どおりに進むのかどうか、お伺いしたいのがまず1つです。

2つ目の事業は、土木費の都市計画道路整備計画策定業務委託料ですけれども、これについては平成30年度の当初予算の分がほとんど繰り越しになっておりまして、平成31年度予算においては、新しい地図にすることで約200万の予算が組まれて、合計で令和元年度の事業として、合計で912万の事業になるというふうな認識をしておりますけれども、新しい地図による都市計画道路整備計画策定という認識でよろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思えます。

次に、服部台明星線用地費で396万円の用地費が繰り越しとなっておりますけれども、これは3月の補正においては、内示額の確定で少し工事費が減額になっておりました。2,300万円



の減額でありましたけれども、これにおいては、工事のおくれはないというふうな説明をいただいておりますけれども、この用地費の繰越額について説明をお願いいたします。

次に、住宅費の町営第5住宅屋根改修事業でありますけれども、これは12月の補正予算で組まれて、今年度3月に交付金決定予定ということで、今年度の当初からの事業で行われている事業ですけれども、2カ月ぐらいで完了というふうな説明がありました。現地を見させていただきましたら、まだ足場などが残っているんですけれども、この第5住宅の屋根改修事業の進捗状況と完了見込みの以上の説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そしたら、1つ目の会計年度任用職員制度導入支援業務委託料のスケジュールということでございます。今現在、この分につきましては最終的に業者の方に委託をさせていただきまして素案という形ではできておるんですが、今現在、金額面について検討させていただいているところでございます、やはりかなりの人数の臨時職員さんがいらっしゃいます。なおかつ、職種もいろいろいらっしゃいまして勤務形態も違うことから、少し現在検討させていただいているところではございますが、30年度の第3回の議会に上げさせていただいたときのスケジュールといたしましては、9月議会に条例等を上程というような形で明記させていただいておりますが、今のところ9月議会では少し厳しいのかなというふうに思っているところでございます。と言いますのも、先ほど言いましたように、金額面であったり、勤務形態が少しいろいろいらっしゃいますので、今現在、そういう形態別に分けさせていただきまして検討させていただいているところでございます。

それと、今回、県の方で、6月議会の方で、会計年度任用職員制度に関する条例が上げられるというふうにも聞いておりますので、そういった分も含めてちょっと検討をさせていただいて、できたら9月には上げさせていただきたいんですが、今のところの少し厳しいかなということで、12月には必ず上げさせていただかないと、来年4月1日からの施行ということもございますので、そういう形で今現在進めているところではございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。では、次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 都市計画道路整備計画策定業務委託料についての繰り越し内容でございます。30年度におきましては、今までの都市計画道路の見直しをされていなくて、53条とかのいろいろな事業の問題等も発生して、今現在ある都市計画道路の存続か廃止とい

うことを30年度の方で繰り越しをさせていただいております。また、31年度については、そのでき上がった分の図書の作成でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） わかりました。では、次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 次に、服部台明星線用地費の繰越計算書の内容でございます。

これにつきましては、当初の補正で工事費の内示額がつかなかったということで減額させていただきました。今回の場所については、個人の土地の買収の交渉の中でちょっと難航しておりましたので、その分の用地費の費用でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きしておきます。では、最後の第5住宅の屋根改修事業をお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） それと、先ほどの服部台明星線の工事費のおくれはないかということで、今現在の工事費の予定は最終年度で、この次、建物補償、用地交渉後に工事の方を最終年度で考えておりますので、よろしく申し上げます。

それと、町営第5住宅屋根改修事業につきましては、今生活環境課の方でやっております改修工事なんですけども、9割方工事が完成しているというのが実情でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 6月中には完成されるということですか、完成時期。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 一応そのように伺っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） わかりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（服部公英） それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。

◇

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第4、報第2号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 報第2号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 報第2号 平成30年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成30年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第3回）で計上いたしました第2表、繰越明許費の繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。

下水道事業における繰越事業ですけれども、下水道事業経営戦略策定事業ということで委託されている事業ですけれども、この策定の進捗状況をご説明願いたいと思います。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 経営戦略の進捗状況ということでございます。履行期日が6月末となっております。最終段階、ほぼ完成しておりますが、残り、投資計画における財源についての検討を行い計画書を取りまとめる段階となっております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） わかりました。以上です。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



### ◎議第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第5、議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要及び内容についてご説明いたします。これまで基準省令においては、事業を行う者は、事業の支援単位ごと放課後児童支援員を2名以上置くこととされており、放課後児童支援員は保育士の資格を有する者など、基準省令第10条第3項の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修、放課後児童支援員認定資格研修と言います、を修了した者でなければならないとされ、上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第11条で規定しておりました。同認定資格研修については、研修需要に適切に対応するために、指定都市、いわゆる政令指定都市にもこれを行えるようにすべきと

の地方の提案が、平成29年度の地方からの提案等に関する対応方針において、放課後児童健全育成認定資格研修の実施については平成31年度から指定都市も放課後児童支援員認定資格研修を実施することができるとされ、また、都道府県知事が行う研修も指定都市の長が行う研修も厚生労働省が定める放課後児童支援員等研修事業実施要綱に沿って行われることから、どちらの研修を修了したかで扱いに差をつける理由はないと考えられ、指定都市の長が行う研修を修了した指定都市以外の市町村において放課後児童健全育成事業に従事する場合に、その者を放課後児童支援員として扱うために上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についても、基準省令と同様に上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正し整備を行います。

上牧町放課後児童健全育成事業設備に関する基準を定める条例第11条、職員、第11条第3項の都道府県知事または地方自治法第252条の19第1項の指定都市の長と改正いたします。

また、附則第2項の改正につきましては年号の整備とあります。

この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上が今回提出いたしました改正内容になります。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第6、議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、改正概要及び内容についてご説明いたします。

上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法令施行令に基づき、災害により死亡された町民の遺族に対する災害弔慰金の支給、災害により精神または身体に著しく障害を受けられた町民に対する災害障害見舞金の支給、及び災害により被害を受けられた世帯の世帯主に対する災害援助資金の貸し付けを行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする条例でございます。今般、近年の社会情勢を踏まえ、平成31年4月に第8次地方分権一括法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により施行、また、当該条例の基準となる災害弔慰金の支給に関する法律の施行令の一部を改正する政令が同年4月1日から施行することとされ、災害援助金の貸し付けに係る運用を改善し災害者支援の充実を図る観点から、当該条例の一部を改正するものでございます。

災害援助資金とは、都道府県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある災害により、負傷または住居、家財に被害を受けた世帯主に対して、その生活の立て直しに資するため、350万円を上限とし貸し付けるものでございます。

上牧町災害弔慰金の支給に関する条例第14条、利率を、保証人及び利率に改めます。

改正前の災害援助金の貸し付けにつきましては、年3%に固定されている災害援助資金の貸付利率の軽減または保証人を立てることが困難な被災者の実情を考慮し、保証人の必置義務の緩和を図り、保証人を立てる場合の貸付利率を無利子、保証人を立てない場合は貸付利率年1.5%といたします。ただし、据え置き期間中は無利子となります。

違約金につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令第9条により、延滞利率年10.75%を年5%に改める改正を行います。

続きまして、第15条、償還等では、借受人の償還を容易とし債権の確実な回収を目的といたし、現在の年賦償還を年賦償還、半年賦償還、月賦償還の返済方法が選択できるように追加いたします。

この条例は公布の日から施行するものとし、ただし、条例第14条並びに第15条第1項及び第3項の規定につきましては、平成31年4月1日以後に生じた災害に適用いたします。

以上が今回提出いたしました改正内容になります。議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第7、議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

今回の上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上牧町指定ごみ袋の規格、不燃物ごみ10リットル袋の追加に伴うものでございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第8、議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（山本敏光）** 議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○**総務部長（阪本正人）** 議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について説明いたします。

まず、元号を改める政令（平成31年政令第143号）の履行に伴い、平成31年度上牧町一般会計予算の名称を令和元年度上牧町一般会計予算とし、元号による年表示についても令和に読みかえるものとさせていただいております。

それでは、補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,142万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億7,773万2,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、6ページ、第2表に庁舎設備整備事業債130万円の追加と、橋梁長寿命化事業債では限度額を960万円増額、消防車両整備事業債では限度額を370万円減額しております。

今回の補正予算は、道路橋梁費補助金の内示額等により事業費の調整をさせていただき、また、幼児教育・保育の無償化の実施に当たって必要となる経費、消費税率引き上げに伴う報酬改定、処遇改善等に係るシステム改修費用などをこの補正で計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で、主なものにつきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページ、款国庫支出金、項国庫負担金、目民生費国庫負担金で、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を平成27年度から一部実施しておりますが、令和元年10月1日の消費税率10%予定の引き上げに合わせて、さらに保険料負担の軽減を図るため、その財源として国費で低所得者保険料軽減負担金494万7,000円増額計上させていただいており、また、款県支出金におきましても247万3,000円の増額計上しております。



目総務費国庫補助金でプレミアムつき商品券発行事業としまして、国の補助金の名称に合わせた予算構成の変更、また予算組みかえ等で対象経費の増額により、プレミアムつき商品券事務費補助金360万2,000円増額計上させていただいております。

目民生費国庫補助金で、消費税率引き上げに伴う報酬改定、処遇改善、就学前の障害児発達支援無償化に係る改修費用としまして、障害者自立支援給付費審査支払い等システム改修補助金68万7,000円増額計上させていただいております。

子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化の実施に当たり、その導入に当たって必要な事務及びシステム改修等に要する費用として、514万7,000円増額計上させていただいております。

西大和黎明保育園のボイラー室のアスベスト除去による保育所等整備交付金89万1,000円増額計上させていただいております。

款県支出金、項県補助金、目総務費県補助金で、出会い・結婚・子育て応援事業費について補助金の内示額が変わったことによりまして、地域少子化対策重点推進交付金59万6,000円計上させていただいております。

奈良県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、奈良県内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、奈良県が市町村と連携して実施する東京圏からの県内就労促進パッケージ事業において参加協力することにより、東京圏から上牧町に移住した者がマッチング支援対象の求人を充足して定着に至った場合において、東京圏からの県内就労促進パッケージ事業補助金75万円増額計上しております。

目農林商工業費県補助金につきましては、団体営ため池防災対策調査計画事業補助金140万円を増額計上させていただいております。

目消防費県補助金につきましては、補助金の内示額がありましたので、消防力強化支援事業補助金361万7,000円計上しております。

款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金では、財政調整基金からの今回の補正の調整額1,065万6,000円を繰入計上し、繰り入れ後の基金残高は9億1,084万4,000円となっております。

款諸収入、項雑入、目雑入で、大阪湾圏域広域廃棄物処理場整備基本計画変更に伴う事業費調整還付金273万3,000円、消防団の装備の基準及び消防団員服制基準に基づき、消防団の活動服に対する自治総合センターコミュニティー助成金100万円、奈良県金融広報委員会市

町村活動事業費補助金12万5,000円増額計上させていただいております。

款町債では、橋梁長寿命化事業債960万円増額、消防車両整備事業債370万円減額、庁舎設備整備事業債130万円を追加増額計上させていただいております。

歳出に移りまして、8ページ、款総務費、項総務管理費、目財産管理費で、香芝市上中米山台6丁目の合計3筆に関しての不動産鑑定手数料38万3,000円増額計上、また、平成30年度に設置いたしました庁舎の非常用予備発電機の更新をさせていただきましたが、電気配線が複雑なため、今回配線工事により送電箇所を拡充を行う必要としまして、庁舎非常用配線改修工事130万円を増額計上、目企画費で出会い・結婚・子育て応援事業費につきましては、補助金の内示額により財源の振りかえをさせていただいております。

先ほどの歳入で説明をさせていただきました、東京圏からの県内就労促進移住支援金100万円増額計上させていただいております。

目電子計算費で、障害者自立支援給付審査支払等手数料改修77万円、子ども・子育て幼児教育・保育無償化システム改修委託料365万7,000円、合わせてシステム変更委託料442万7,000円増額計上いたしております。

目プレミアムつき商品券事業費では、商工会に事業費を補助金として支出することになったため、予算の組みかえをさせていただきました。なお、この事業につきましては、北葛城郡4町で合同で事業を行うこととなっております。

10ページに移りまして、款民生費、項社会福祉費、目社会福祉総務費で、退職予定者に伴う臨時職員を配置する必要があるため、事務費の繰り出し分といたしまして、国民健康保険特別会計繰出金150万2,000円、目高齢者福祉費で低所得者保険料軽減負担金の拡充により、介護保険特別会計繰出保険事業勘定繰出金といたしまして990万円増額計上させていただいております。

目児童福祉総務費で、節の共済費、賃金、需用費、役務費につきましては、幼児教育・保育の無償化実施に伴う事務費といたしまして149万円増額計上、私立保育所等整備事業費補助金133万6,000円増額計上させていただいております。

次に、款衛生費、項保健衛生費、目予防費で風疹予防対策として、乳幼児及び妊娠を希望する女性等を中心に風疹対策を行ってまいりましたが、追加的対策としまして、風疹の抗体を持たない者が2割程度存在している働く世代の男性、過去の予防接種制度の変遷で予防接種の機会の与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、抗体検査及び抗体を持たない者に対する予防接種を実施するよう予防接種法の改正があり、改

正に基づく令和元年度の対象者、昭和47年4月2日から昭和51年4月1日生まれの男性の予防接種事業費439万7,000円増額計上させていただいております。

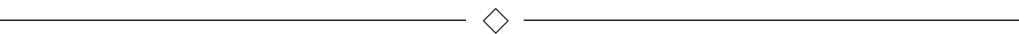
12ページに移りまして、款農林商工業費、項農業費、目農地費、平成30年7月、8月に実施された全国ため池緊急点検に抽出された7カ所のため池について、氾濫解析を実施するための団体営ため池防災対策調査計画事業設計委託料140万円を増額計上させていただいております。

款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費で、道路橋梁費補助金の内示額増額に伴い、橋梁補修耐震工事2,600万円の増額計上をしております。

款教育費、項幼稚園費、目幼稚園費で、給食室の水道配管が経年劣化により漏水を起しているため、改修費用としまして上牧幼稚園給食室水道配管改修工事267万9,000円増額計上させていただいております。

以上、補正の概要を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第9、議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。  
住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第

1回)について、ご説明いたします。

まず、元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、平成31年度上牧町国民健康保険特別会計の名称を令和元年度上牧町国民健康保険特別会計予算とし、元号による年号表示について、令和に読みかえさせていただきます。

令和元年度上牧町国民健康保険特別会計(第1回)につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,855万5,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

説明書4ページ、5ページになります。歳入につきまして、款6繰入金、項1他会計繰入金、節1一般会計繰入金で150万2,000円を、款8諸収入、目3雑入、節1雑入で4,000円を計上いたしております。これにつきましては、歳出6ページ、7ページ、款1総務費、目1一般管理費、節4共済費18万6,000円、節7賃金で132万円の予算計上をしております。退職職員1名減によります補充人員の人件費を計上し、一般会計から繰り入れを行います。

以上が今回補正計上いたします内容になります。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長(服部公英) 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第6号の上程、説明

○議長(服部公英) 日程第10、議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(山本敏光) 議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について。

令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)については、別紙のとおりである。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長(服部公英) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）につきまして、まず、先ほども申しました元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、平成31年度上牧町介護保険特別会計予算の名称を令和元年度上牧町介護保険特別会計予算とし、元号による年号表示についても令和に改めさせていただきます。

令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）につきまして、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億155万3,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定についての内容についてご説明させていただきます。

説明書4ページ、5ページ、歳入につきまして、款1保険料、項1介護保険料、節1現年保険料で989万3,000円を減額いたします。これにつきましては、令和元年度第1回臨時議会においてご説明いたしました介護保険料に係る低所得者の保険料軽減強化によります影響額989万7,000円などが主な要因となっております。

款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1地域支援事業交付金、及び、款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金で、それぞれ7,000円と3,000円を増額計上いたしております。これにつきましては、歳出ページ、8ページ及び9ページ、款3地域支援事業費、項3包括的支援事業任意的事業、目2任意事業費で1万7,000円の予算計上によるものでございます。これにつきましては、認知症高齢者見守り事業の見守りQRコードに係ります需用費の追加計上によるものでございます。

次に、歳入に戻ります。4ページ、5ページに戻ります。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金で、990万を増額計上いたします。これにつきましても、令和元年度第1回臨時議会においてご説明いたしました介護保険法第124条の2で創設された保険料を軽減した額を一般会計から繰り入れる仕組みによるものでございます。

続きまして、歳出に移ります。説明書6ページから11ページにつきましては、先ほどご説明いたしました見守りQRコードの需用費以外は、歳入において現年保険料を軽減することに伴い、一般会計からの繰り入れを行うことにより財源の組みかえを行わせていただいております。

以上が今回補正計上いたします内容になります。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第11、議第7号 上牧町道路線の廃止について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第7号 上牧町道路線の廃止について。

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を次のとおり廃止したいので、同上第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第7号 上牧町道路線の廃止についてご説明いたします。

上牧町道路線の廃止につきましては、上牧町桜ヶ丘2丁目21番地の郵政宿舎の敷地内の桜ヶ丘43号線から桜ヶ丘48号線につきましては、郵政宿舎の解体により、道路法第10条第1項の規定に基づき、区域内の道路を廃止するものでございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第8号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第12、議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について。

消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約について、次のとおり契約を締結したいので、

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第5号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

- 1、件名 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入。
- 2、納入期間 契約の日から令和元年11月30日まで。
- 3、購入金額 1,661万400円（うち消費税及び地方消費税額123万400円）。
- 4、契約の相手方 兵庫県三田市テクノパーク2番地の3、株式会社モリタ関西支店支店長、合田努。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について、説明させていただきます。

平成31年3月議会に提出をいたしました平成31年度上牧町一般会計当初予算におきまして、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入の予算を議決していただきましたが、このたび入札が整いましたので契約の運びとなりました。契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容について説明をさせていただきます。まず、入札の方法でございますが、指名競争入札でございます。

納入期間は、契約の日から令和元年11月30日となっております。

購入金額につきましては、1,661万400円でございます。うち消費税及び地方消費税額は123万400円。

契約の相手方は、兵庫県三田市テクノパーク2番地の3、株式会社モリタ関西支店支店長、合田努でございます。

以上でございます。慎重審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第13、議第9号 北葛城郡公平委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第9号 北葛城郡公平委員会委員の選任について。

下記の者を北葛城郡公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律261号第9条の2）第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年6月10日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 高木雄一。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第9号 北葛城郡公平委員会委員の選任についてご説明いたします。

北葛城郡公平委員会の定数は3名と定められており、このたび、前任者であらせられます広陵町の城内武治郎氏が本年7月7日で任期満了となりますので、北葛城郡町村会より後任の委員推薦の依頼がございました。その委員の後任委員として36年間にわたり本町職員として活躍され、人格が高潔で人事行政に関し識見を有する高木雄一氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、高木雄一氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

以上、ご審議をいただき、ご同意賜りますようお願いを申し上げます、提案趣旨の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。



（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



**◎議第 1 号から議第 8 号の委員会付託**

○議長（服部公英） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 1 号から議第 8 号については、お手元に配付をいたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1 人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については 1 人 1 時間以内とすることに決定いたしました。



**◎散会の宣告**

○議長（服部公英） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 07 分

## 令和元年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和元年6月14日（金）午前10時開議

#### 第1 一般質問について

9番 遠山 健太郎

1番 牧浦 秀俊

5番 竹之内 剛

3番 上村 哲也

10番 石丸 典子

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	牧 浦 秀 俊	2番	東 初 子
3番	上 村 哲 也	4番	木 内 利 雄
5番	竹之内 剛	6番	吉 中 隆 昭
7番	富 木 つや子	8番	康 村 昌 史
9番	遠 山 健太郎	10番	石 丸 典 子
11番	東 充 洋	12番	服 部 公 英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	西 山 義 憲
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	阪 本 正 人
総 務 部 理 事	中 川 恵 友	都 市 環 境 部 長	杉 浦 俊 行
住 民 福 祉 部 長	濱 田 寛	水 道 部 長	中 村 真
教 育 部 長	塩 野 哲 也	総 務 課 長	山 下 純 司
ま ち づ くり 創 生 課 長	松 井 直 彦	生 活 環 境 課 長	吉 川 昭 仁
教 育 総 務 課 長	丸 橋 秀 行	社 会 教 育 課 長	森 本 朋 人
政 策 調 整 課 長 補 佐	俵 本 大 輔		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山 本 敏 光	書 記	山 口 里 美
書 記	高 木 寛 行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠山 健太郎

○議長（服部公英） それでは、9番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（9番 遠山健太郎 登壇）

○9番（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。9番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書の記載に従い一般質問させていただきます。

質問に入る前に、まずは、さきの4月の地方統一選挙で、私自身、無事2期目の当選を果たすことができ、再びこの場に戻ってこれたことが大変うれしく思っています。今期におきましても、まずは今中町長をはじめとする理事者の皆様、どうかよろしく申し上げます。

そして、服部議長をはじめとする議員同士の皆様も、2期目も引き続きどうかよろしく願います。

さて、4月の統一地方選挙ですが、立候補者が定員と同数だったため、無投票、無選挙となりました。無選挙に対する問題や課題は、後の一般質問項目で提起していきたいと思うのですが、問題の1つに、きょう、最後に石丸議員が通告されていますけれども、選挙公報が発行されなかったことがあると私自身は思っています。この選挙公報、まちづくり基本条例をもとにできたものなのですからけれども、石丸議員の通告書を拝見させてもらいまして、私、提案理由に大いに賛同しますので、ぜひ石丸議員、大いに議論していただきたいと思っております。よろしく願います。

それでは、私の質問項目に入ります。私の今回の質問は大きく2つです。統一地方選挙を振り返りと、農地行政ですが、この2つ、全く違う項目に見えますと思いますが、実は共通のキーワードが私自身ありまして、ちょっと軽い話で謎かけに例えてみると、町議会の議員のなり手とかけて農業従事者のなり手と解くといったところだなと思っております。その心は、ともになり手がいないという形の共通キーワードがある中で、質問させていただきたいと思っております。では、質問項目を読み上げます。

まず1つ目、町民、行政、議会の協働について、今回の統一地方選挙を振り返り、上牧町まちづくり基本条例は、町民、議会、行政が心を1つに奏でるハーモニーというサブタイトルを用いて、住みたい、住み続けたい町の実現を目指して平成26年4月に施行されました。町民、議会、行政、それぞれの役割と責任によって、バランスを保ちながら、町の課題に対して協働して解決していく指針となっています。

[1] 町民、議会、行政のバランスの中で、ここ最近の町内の選挙の多くが無選挙となっていることで、町民から行政や議会への参画、関心という観点から、バランスの不均衡が生じているのではと懸念しています。

(1) ここ数年の選挙の現状について。

(2) 町内の投票所とポスター、掲示板の数は適正か。

[2] 無選挙の実態を踏まえ、選挙権の行使、被選挙権の行使をもっと促す今後の対策、町としての見解を伺います。

大きな2つ目の2番、農地行政について、ここ数年、農地法の改正や農業経営基盤強化促進法などの改正、それに伴う農業委員会の役割の変化など、所有者不明土地や耕作放棄地をつくらないための法整備が国においても進められています。法整備を受けての上牧町での取

り組みなどを伺います。

[1] 耕作放棄地をつくらないための取り組み。

(1) 上牧町の農地、農業従事者の現状について。

(2) 耕作放棄地をつくらないための取り組みについて。

[2] 農業委員会について。

(1) 農業委員会の役割とは。

(2) 1、業委員会や委員の役割と人選の課題は。

以上が質問項目です。再質問は質問者席より行いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） それでは、最初の項目、ここ数年の上牧町内で施行された選挙の現状についてから、順次答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず1つ目、ここ数年の選挙の現状についてのご質問でございます。

遠山議員から資料請求が出ておりました。その資料請求に基づきまして、少し説明させていただきたいと思います。

まず、上牧町の有権者数の変遷及び投票率でございます。平成27年県知事選挙につきましては、有権者数が1万8,957で投票率が47.10%となっております。それと、今回ありました統一地方選挙におきまして、県知事選挙におきましては、有権者数が1万9,165人で投票率が42.32%、それと、平成27年度の県議会議員選挙におきましては、有権者数におきましては1万8,957で投票率が47.04%、それと、31年県議会議員選挙におきましては、有権者数が1万9,165人で、無投票という形になっております。それと、一番身近な私たちの町議会議員選挙におきましては、平成27年度におきましては1万8,818人で、投票率が52.51%、それと今回の町議会議員選挙におきましては無投票というふうになっております。

以上でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 今、部長が答弁いただきました。まずは事前に請求したところ、担当課におかれましては、資料の提供、3枚にわたってかなり大変だったと思います。本当にありがとうございました。

ここで私は、いただいた3枚のデータをもとに、2方向から議論していきたいと思います。

まずは、ことし4月7日に施行された県知事選挙、資料の1枚目を見ていただいたらと思

うのですが、県内全体の投票率、左の一番上の数字です。まず、ここで私、おわびしなければいけないのですが、数字を追うので事前に資料請求していただいたのですが、ユーチューブとかで見られている方はこの資料が見られないので、ちょっと見にくいことはおわびしないとイケないと思います。書いてあるけれども言葉で言うこともあるので、そこだけご理解いただきたいと思います。

県内全体で48.49%、ここに香芝市と北葛4町を入れていただいたのですけれども、まず、北葛4町で見えますと、ここに近い投票率を示した北葛城郡の町が、河合町が49.86、そして、王寺町がそれに続いて46.86でした。一方、広陵町が41.22、上牧が42.32、上牧町は県平均よりも6ポイント、広陵町は7ポイントも低いと。比較的同じ生活環境下ということで、すむ・奈良・ほっかつ！であるとか、北葛はひとつ！というふうに言われている北葛城郡の4町の中で、投票率が二極化しているんです。ちょっと難しい質問ですけど、部長、この二極化はというふうに分析されますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） なかなかこの分析は難しいところがあるというふうには考えております。例えば、北葛4町でも多少の、河合町におきましたら49.86%で上牧が42.32%というふうな状況になっておりますが、今回、統一地方選挙におきまして、県知事選挙の告示があったから1週間後に県議会議員選挙の告示があったという影響が少しはしているのではないかなと考えております。今回の県議会議員選挙におきましては無投票というふうな形になっておりますので、選挙があれば、やはりもう少し率的にも上がってきているのではないかなと考えているところでございます。

それと、総務省の資料によりますと、ここ10年の国政選挙の投票率ではございますが、衆議院議員選挙が69.28%から52.66%の間での投票があったと。それと、参議院選挙におきましては、57.92%から54.70%の投票率があったというふうに言われております。しかし、有権者に身近な地方選挙の方が投票率に結びついていないのが状況であるという分析もされております。そういうふうなこともございまして、この部分につきましては、今、議員の方からも分析はどうなんだということがあったんですが、なかなか難しい状況と考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） そうですね。まだ2カ月足らずで分析も難しいと思います。有権者の考え方もそれぞれなので、難しいと思うんですけど、先ほど、部長が少し言われた選挙があればという話がありましたけれども、少し乱暴なくくりをするかもしれないのですけれども、

私はずばり、河合町と王寺町は町議会議員選挙があったけど、広陵と上牧はなかった、これが原因の1つではないかなと。ちなみに、参考までに香芝市もなかったんですね。なので低いと。もちろん県知事選挙と町議会議員選挙は、先ほど言われましたけれども、選挙の日程も違いますし、一概には言えないという疑問の余地はあるんですけども、少なくとも町民の方々の選挙の関心という意味では、原因の1つではなかったかなと。ただ、広陵町と香芝市は改選期が違っていて、統一地方選とは関係がないので、一概には言えないのですけれども、少なくとも上牧においては、統一地方選挙で無投票だったことが少なからずも原因をしているのではないかなということで、私は分析して危惧しているところです。

では、次、期日前投票の話をしてほしいと思うのですが、同じ資料の右側に期日前投票の欄をつくっていただきました。県知事選挙での県全体での全投票者数のうち、期日前投票の占める割合が示されています。県全体では26.55%です。投票した方のおよそ4人に1人が期日前投票していると。前回の選挙では21.05、およそ5人に1人だったのでポイントにして5.5、大幅な増加と言えらると思います。期日前投票、私、びっくりしたことがあります。上牧町はとても特徴的です。県全体で26.55、近隣自治体、北葛ほかの3町では大体18%から25%にもかわらず、上牧町は37.63、実は3人に1人、5人に2人に近い方が期日前投票を実施されています。実はその中でとてもびっくりした数値がありまして、資料全体の右側の投票区単位投票率を見ていただくとわかるのですが、2番目にある北上牧地区では、期日前投票の割合が実に48.77、1番の南上牧・松里園・アンバーでも46.88、6番の金富・梅ヶ丘地区で44.44、乱暴なくくりをすると約2人に1人が期日前投票しているという少し驚きのデータがあります。全体として見て投票率が下がっているのですが、期日前投票を利用している率は上がっている、おそらく今後もこの傾向は続くと思っています。そこで私、1つ提案があります。ぜひとも投票率向上のために、期日前投票の利用を促進する情報発信は今までもやっています。昔の不在者投票と違って誰でもできます。遊びに行っている理由でもできますということをしているんですが、ぜひ、より大々的に実施することが上牧町の投票率の向上につながると思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員の方から期日前投票の利用の促進のお話がありました。今、お話ししていただいた内容とかぶるところもあると思いますので、その点、ご了解いただきまして、もう一度説明させていただきたいと思います。

上牧町の場合、期日前の37.63%の部分はほかに比べても非常に高いと。以前から期日前投



票につきましては、投票率の方も少しは上昇しているのではないかと考えております。その大きな部分につきましては、先ほど言っておりました投票日に仕事や旅行で投票に行けない場合、期日前投票制度を利用することができるという形で利用された方が多かった部分もあるかなど。一概にその部分だけではないとは思いますが、そういう制度もあるんで、そういう部分を利用されている方もあります。町といたしましては、いつも防災行政無線を使わせていただきまして、日に2回ほど、土曜日、日曜日になれば3回の放送をさせていただいております。期日前の土曜日までにつきましては、こういう制度がありますので、できるだけ投票してくださいというふうに啓発もさせていただいております。特に日曜日につきましては、3回の防災行政無線を鳴らさせていただきまして、住民に向けての啓発をさせていただいているところでございます。

そのほか、選挙管理委員、補助員がおられます。そういう方におかれましても、選挙があるたびにアピタに出向きまして、選挙の啓発をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） ぜひとも大々的に発信していただきたいと思います。期日前投票は、専門家は少し問題点を指摘する人もいます。投票する人を決め打ちしている人が期日前投票するので、選挙運動自体が無意味ではないか、形骸化しているのではないかという問題点とかあると思いますけれども、投票率を向上するという意味では大事だと思うので、ぜひお願いしたいなど。

次に、町内に限ってここ数年の選挙動向と投票率の推移について議論していきたいと思ひまして、資料の一番最後、3つ目、有権者の変遷及び投票率の数値ということでデータをいただいで、議論しようと思ったんですが、先ほど部長が言われたとおり、県議会議員選挙、それで町議会議員選挙が無投票、そして町長選挙は29年のものがありますけれども、その前も無投票ということで、データは比較できないんです。あえてここでは比較の検討というよりも無投票が残念だったという表現をさせていただきたいと思います。特に住民の皆様にも身近ということで、部長も言っておりましたけれども、我々町議会議員の選挙が無投票だったということです。今回、我々議会は、この4年間、さまざまな情報発信を行って、どうやったら関心を持っていただけるのかと。どうやったら興味を持っていただけるのかということで、広報誌の全面改定をしたり、住民の要望を受けて、議会報告会を年に1回から2回にふやしたり、努力を重ねてきたというふうに、正直なところ自負はしています。にもか

かわらず、このデータが取得できなかったことが本当に残念でなりませんと、ここで言わせていただきたいと思います。

選挙に関心を、選挙を身近にということ、少し論点を変えるんですけども、直接寄与するという意味で次に行きたいんですが、町内の投票所とポスター公営掲示板の数について議論していきたいと思います。資料を事前にいただきましたけれども、それに加える形で、事前に議長より許可をいただいて、皆様に事前にメールで配信をしたPDFファイルがあります。真ん中に黄色い欄があるところですけども、ここに左側に町が何個かあるんですけども、北葛4町以外に県内で上牧町みたいに面積が比較的小さい町を、例えば三宅町、安堵町、川西町、三郷町を加えさせてもらって、投票所の数とポスターの掲示板の数の比較をさせてもらいました。黄色の網かけが北葛城郡の町です。広陵町は面積が大きくて、あまり比較対象にならないので除外しています。ここに私、計算したんですけども、少し見にくいんですが、3分の2、3分の4と丸数字で書いてあるところです。1投票所当たりの有権者人口の数と1掲示板当たりの有権者人口の数の計算式があります。これを見て感じたことです。いろいろな比較要素とか、各投票所の地区別人数の差などの違いはあると思いますが、全体で見て上牧町と王寺町の1投票所当たりの有権者の人口、1投票所当たり2,400人から2,500人ぐらい、ほかのところは大体1,500人から1,700人ぐらい、それと、あと1掲示板当たりの有権者人口と上牧町と王寺町は約三百五、六十人、ほかの自治体は200人前後で、かなり違いがあると。つまり、ほかの自治体に比べて、投票所とポスター掲示板の数が少ないのではないかなと、この数値だけを見て思いました。私が何が言いたいかといいますと、事前にいただいた資料では、上牧町では、平成25年までは投票所数が15カ所で、ポスター、掲示板の数は93カ所だったものを現在の数に、おそらく選挙管理委員会とかでさまざまな議論はされたと思います、で、減らしたと。ただ、ポスター掲示板の数の減少によって、住民の皆様に対する情報発信という意味では、残念ながら後退したのではないかという懸念はしています。そして、投票所の数の減少によって、選挙に行きたくても行けない住民の方が、少なくともふえたのではないかなと思っています。確かに投票所の数とポスター掲示板の数が減ると、それだけ予算も減るんです。町の財政にとって有効という意見もあると思いますが、住民の知る機会とか、投票しやすさという意味では、再検討も必要と思うんですが、このあたりどうお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、申しわけないんですけども、過去の15投票区あったときと、

8カ所に変更になったときの町議会議員選挙の投票率を少しだけお話しさせていただいてよろしいですか。平成23年の町議会議員選挙では15投票区ございました。そのときの投票率が49.75%です。それと、平成27年につきましては、8カ所に変更になった部分でございます。投票率は52.51%と反対に上昇しているような影響が出てきております。投票所の数でこういうふうになったとも一概には言えないわけなんですけど、逆転している経緯もございまして、まずご報告させていただきます。

今、選挙管理委員会でいろいろと議論させていただいて、15から8、それと93から54カ所というような投票所、ポスター掲示板の部分を見直しさせていただきました。この大きな目的は、町内の投票区の有権者数のバランスに配慮するとともに、投票所施設のバリアフリー化と、今、車社会等になっておりますので、駐車場確保するのが一番大きな問題点だったのかなと考えております。それで、投票所に係る環境の向上を図ることを目的に再編を実施させていただいたという大きな経緯がございます。

今ご質問いただいた部分につきまして、今言っていただきました住民の皆様に見ていただくのは一番大事と考えております。やはり、その部分も含めてなのですが、この当時、平成24年、25年の参議院議員選挙からこの部分を改正させていただいたわけでございますが、また戻すという話になれば、なかなか私の考えの中では、今は難しいと思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 先ほど、平成23年と27年の町議会議員選挙の投票率アップの話がありました。27年は忘れもしない、私が初めて議会に当選させていただいたときで、投票率が上がったと、このときには私も覚えています。投票場所が減って、私、葛城台ですが、葛城台のコミセンが投票所じゃなくなったんです。私の家が近くにありまして、そこを選挙事務所にしていたんですけど、投票所にならなくてよかったなというのは覚えています。投票所になったら、300メートル以内が選挙事務所ができないんです。じゃ、どこにしたらよかったんだろうということを覚えているんですけども、当然議論していただいていると思うんですが、先ほど車の社会の問題もありますけど、高齢者の車の問題もいろいろあつたりして、より身近なところがいいという議論も当然あるということで、いろんな検討をしていただきたいと。

最後に、参考までに、今回、町議会議員選挙は無投票でした。当初予算の額とそれに伴って今回無選挙になったために発生するであろう不用額、決算委員会で多分審議になると思うんですが、もし概算でわかっていたら教えていただけますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今回の当初予算額でございます。857万9,000円の計上をさせていただきました。それで、執行額におきましては、約263万9,000円の執行をさせていただいている状況でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） ありがとうございます。ということは、約600万弱の不用額が無投票によって出たということだと思います。これに対してどうかとは、あえて申し上げませんが、知る機会、関心という意味では、できれば不用額は出てほしくなかったなど。600万という額は大きいですがというのは、私の個人的な意見です。無投票は財政に優しいという表現をする方もいらっしゃると思いますが、私はそう思っていないということだけ申し添えていきたいと思っております。

今までの議論を踏まえて、選挙権の行使、いかに選挙に行っていただくか、投票率を上げていただくかを議論していきたいと思うんですが、まず選挙権の行使、いかに投票率を上げていくか、町としてどのようにお考えですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 選挙権の行使につきましては、直近の奈良県知事選挙におきましては、全体の投票率42.32%でございます。うち30代までが投票者数全体の25.1%、60代以上が52.59%とやはり若年層世代の投票率が低く、分析の結果、選挙の関心が薄いことが伺っております。それで、当町の取り組みといたしましては、投票率の低い若年層向けに選挙に興味、関心を持ってもらうような取り組みを実施しておりますが、今後も継続していきたいとは考えております。主な取り組みといたしまして、選挙ポスターを小・中学生に、夏休みの宿題で学校の方にお願ひさせていただきまして、選挙ポスターの入選作品を選挙用のはがきとさせていただきまして、18歳を迎えられた方に対しまして、はがきを送らせていただきまして、選挙啓発をずっと以前からさせていただいている経緯がございます。そういうふうな取り組みも大事になってくると思っております。ほかにもいろいろあるとは思いますが、なかなかその取り組みにつきましては、個々の考え方もございますので、難しい部分になってくると思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 今、若年層に向けてということで、確かに世代別の投票率を見ると明らかですね。いかに若い人に選挙に行っていただくかという中で、今回、ここは答弁を求

めないのですけれども、私、子ども議会、毎年やってほしいと何度も言っています。ことしどうなるかは知らないのですけれども、まちづくり基本条例の検証委員会でも、学識経験者の副委員長、中川名誉教授が毎年やらないと不均衡があると言われていました。私、これをやるのが、若年層の、ポスターももちろん大事ですけれども、やはり小・中学生が関心を持つという意味では、毎年子ども議会をやってほしいと思っています。それについては、後日、また改めて、夏休みやるかやらないかということで受けて、9月、12月議会で質問していきたいと思いますけれども、若年層に向けた取り組みはぜひ実施していただきたいということで、今は既に〔2〕に行っていましたけれども、〔2〕のもう1つで、被選挙権の行使、いわゆる絞る形になりますけれども、我々の仲間になっていただける、町議会議員に立候補していただける方の方策について議論したいと、これは言いにくいし、理事者側の方に私たちに言われてもと思うかもしれませんが、あえて伺いたいと思います。町議会議員になっていただける方、我々無投票になってしまった、特になぜ若い世代の方が立候補していただけないのか、どう思われますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、これは慶應義塾大学の小林准教授のお話から少し説明させていただきます。今言っていただきました地方議会議員のなり手不足は、全国的な課題があり、当町におきましても、町議会議員選挙におきまして無投票となり、深刻な課題でございます。無投票の背景には、町民に議員の役割が十分に伝わっていないことや、やりがいと魅力が薄れていることが考えられます。そのため、地方議員をもっとやりがいある仕事にすべく、根本的に議員の役割を見直し、活発に活動できるような制度改革の必要があるとも言われております。それと、一方、議員のなり手を確保するためには、議員報酬を増額することや、報酬を上げたからといって直ちに多くの人が出てくるわけではないと思うという、慶應義塾大学の小林准教授の話の見解が一部ございました。なかなか難しい部分があるというふうには考えております。そこで、次の今後の対策の部分にも少し入ってくると思うのですが、少し長くなってもよろしいでしょうか。

○9番（遠山健太郎） 結構です。お願いします。

○総務部長（阪本正人） この部分につきましても、ある市のお話でございます。2019年2月にあった新聞報道でございます。この中でも議員のなり手不足にはいろいろあると言われております。先ほど言いました議員は使命感がないとできないとか、家族の理解を得るのも難しい、それと、自分がやっている仲間との活動の中で、いろんな形で市や町にできる、逆に

議員になると、立場上、活動が制限される可能性がある、それと、議員が頑張って市や町が何が変わったかという印象があまりないというふうなことで断った理由を話しておられます。先ほど言いました議員報酬の件でございます。やはり、議員の経験のある男性は、若い人が今の議員報酬だけで、例えば4人家族で養っていくのはなかなか厳しい状況があると。議員引退後の生活も不安であると。会社をやめてまで議員になろうというところまで行かないという話をされております。議会は行政チェックの機能として重要だが、市町の財政は厳しく、議員があれこれできる時代ではない。よほどやりたいことや志がないと議員にはなろうと思わないのではと話しておられます。それとまた、議員になりたいと思う人がいても、選挙戦を戦う以上、担ぎ手が必要になる、人口減少や核家族化などで地域のつながりが薄くなり、以前のように地域で支援する体制ができなくなっているとの声もあります。本町と同じなのですが、この市におきましても、議員だよりやケーブルテレビという形で載っておるのですが、本町の場合におきましても、インターネット中継をさせていただいております。一般質問の審議内容を住民に伝えているほか、個人では活動報告会も開いたり、独自の広報誌をつくって配布するなどもされておりますが、市議会の告示前におきましては、立候補者20名おられたわけでございますが、その政策のアンケートをとられたみたいで、議員定数や議会活性化について聞かれて、多くの議員がなり手不足の対策や議会活性化への必要性を自覚していることが伺えたというふうなお話も載っておりました。議員定数の報酬のあり方のほか、会社員でも議員活動ができる仕組みづくりが必要、それと、市民に議会の役割や活動を積極的に伝え、施政や議会の興味を持ってもらえる活動が必要、それと、議会報告会、住民との意見交換会を開き、議員と市民の距離をなくしていく、問題を解決していく中で、市民の議員への信頼が生まれ、議会が注目されて活性化につながっていく、そして、政策提案能力を高め、市民に信頼される改革を議員の資質向上など、なり手不足にはさまざまな要因があり、複合的な取り組みが必要、まずは議員一人一人が市民の声を聞いて知恵を出し合い、実行するとともに、議員、議会活動をより充実させることが解決の第一だと、少し長くなりましたが、そういうふうな報道もございまして。この市におきましても、本町におきましても、同じような内容での議会活動もこういうふうな形でされております。そういうふうな部分におきましても、さらなる見直し等が必要にはなってくるというふうには思っております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） いろいろ調べていただいてありがとうございました。慶應義塾大学の

小林准教授のお話と他市の話がありましたけれども、耳の痛いといいますか、そのとおりと感じることはなかったかなと思います。その中でなかなか解決策が見出せないんですけれども、先ほどありました私たちがなかなか議論しにくいんですけれども、報酬の話がありましたけど、報酬の話の中で、上牧町特別職報酬等審議会があります。ここで、町議会議員の、特別職も含めてですけれども、報酬を審議するような場になっていると思います。この審議会については、今回、選挙公報が発行されなかったのですが、私、実は公約に掲げていたところがありまして、我々町議会議員の報酬を見直す第三者委員会を立ち上げてほしいと。その中で審議会を有効に活用してほしいということを掲げていたんですけれども、この審議会、少し伺いたいと思うんですが、開催頻度といいますか、直近の開催がいつだったか、もし資料がありましたら教えていただけますか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 直近の審議会、平成6年に開催させていただきまして、それ以降の開催はございません。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） ありがとうございます。平成6年からということは、今、令和元年、25年開催をしていないと。平成6年のころは、議員報酬を下げるという議論、どんな議論だったか教えていただけますか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 最終的にといいますか、答申の結果といたしましては、値上げの改正という結果でございました。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） わかりました。その後、財政状況の変化によりというのは、特例措置で下げたんで、この報酬審議会を開催されていないという意識だと思うんですけれども、皆さん、感じると思うんですけれども、25年開催していないと。なり手がいないということで、報酬の審議はどうかという中で、私、いろいろ調べさせてもらって、まだ途中なのできょう、発表できないんですけれども、毎年定期的で開催している市町村もあります。その中で、やはり町議会議員の給料はこのままでいいのではないかと、ああそうだねというふうに、毎年それで終わっているという審議会もあります。そういうところも私、調べて今度提案しようかなと思っているんですが、それだったらそれでいいんです。でも、25年開催していなくて、安くないかなというふうに悶々としていることが僕はいけないことだと思うので、この

あたりは今後していただきたいというふうにここでお願いだけしておきまして、時間の関係もありますので、選挙関係の質問はここまでにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、次に大きな2つ目、農地行政についていきたいと思います。

まず1番目、上牧町の農地、そして農業従事者の現状から部長、申しわけありません。順次、答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず1点目の耕作放棄地をつくらないための取り組みとして、上牧町の農地、農業、従事者の現状について回答させていただきます。上牧町の農地は94ヘクタール、耕作放棄地は11.3ヘクタールとなっております。平成27年時点の農林業センサスでは、農業世帯数は135戸、農業従事者は212人、平均年齢は66歳で、そのうち専業農家数は10戸、平均年齢は74歳、兼業農家数は125戸、平均年齢は58歳となっております。また、平成22年から平成27年の5カ年で耕作を断念した農家数は19戸、66人となっております。それと、ここ数年の新規就農者は、平成26年の1名が最後の新規就農となっているのが現状でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 今部長から、平成27年の農林省が実施しています荒廃農地の発生解消状況に関する調査、農林業センサスから引っ張ってもらったと思うので、ちょっと古いんですけども、5年に一度なので、次が令和2年なので、これが最新だということで理解しています。今聞きましたら、上牧町の農地総面積が94ヘクタール、うち耕作放棄地が11.3ヘクタール、計算してみましたら約12%が耕作放棄地になっていると。ちなみに同じ農林業センサスによると、全国の総農地面積が約450万ヘクタールと言われていています。ちなみに全国の耕作放棄地が約42.3万ヘクタールで、率にして9.4%とこの時点で言われています。ということは、一概には言えないので数字だけ見ると、上牧町の耕作放棄地の割合は12%、全国平均が9.4ということで、実は、上牧は農地は少ないんですけども、耕作放棄地の割合は全国で高いという危機的な数値が出ていると思います。

そして、農業従事者の話を聞いていただきまして、復唱しますと、世帯数レベルで135戸、多分今、もう5年たっているのでは減っていると思います。うち専業農家が10戸で兼業農家が125、農業従事者の平均年齢は66歳で、専業農家の平均年齢だったら74歳、過去5年間で耕作を断念した農家は19戸の66名にもかかわらず、新規就農者は平成26年でわずか1人、数値を



追っただけでもかなり危機的といいますか、信号で言うなら黄色じゃなくて限りなく赤に近い状況と思うんですけれども、部長、この数字を見て端的にどう思われますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） この状況を見てみると、まず高齢化という問題と農業離れになっている状況、それと、自分も田んぼを、畑はちょっとだけやっているんですけれども、後継者が育っていないということが、この3つが要因と思います。自分も思うんですけれども、農業を魅力ある職業として若い世代にどんどん発信して、子どもたちに親の後ろ姿を見せるような農業の取り組みをしていければと思っております。でも、実際の現状を見ておりますと、かなり農業離れが進んでいるので、そういった農業という危機的な姿が伺えると感じております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） そういうふうに言っていただいてありがとうございます。今、私、少しうれしかった、驚いたんですけど、若い世代というキーワードがありましたよね。選挙のときにもありました。本当にこれ、共通する課題だなと常々思いました。若い世代に対していかに伝えていくかということがかなり難しいので後継者がいない、まさに我々の議会の仕事も同じなのかなと、ちょっと話を戻しましたけれども、という中で耕作放棄地をいかにつくらないかという取り組みが大事だと思うんですけれども、具体的に町でどのような取り組みをしているか、もし事例がありましたら教えていただけますか。（2）になります。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） ここ数年の農地法の改正とか、いろんな改正がございます。農業委員会としましては、農地パトロールとともに、耕作できなくなった人と耕作したい人をマッチングさせる活動を行い、耕作放棄地解消に取り組んでおります。また、所有者不明の農地及び相続未了農地の解消を行うため、農業経営基盤強化促進法が改正されました。このことにより条件は緩和されましたが、農地中間管理機構を利用するという制限があり、農地中間管理機構が取り扱うことのできる農地は農業振興区域内に限るために、本町における農業振興区域内の農地は、農地中間管理機構の採択の条件に沿っていない農地は極めて少ないことから、困難となっている状況でございます。また、これを踏まえて、相続に関する相談窓口の設置も総務課、税務課の方で、暮らし便利帳の相談窓口も設置している状況でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 今、耕作放棄地に関する取り組みのお話を伺いましたけれども、その中で耕作できなくなった人と耕作したい人をマッチングさせる活動をしているとか、あと、税務課と連携しながら相続に関する相談窓口を設置しているという話がありました。これ、もし時間があつたら具体的にどんなことをしているのかということを知りたいと思ったんですけども、どういう形で周知しているとか、これについては、また何かの機会にしていきたいというふうに思うんですが、いずれにしても耕作放棄地を使わない取り組みというのは、先ほどありました相続の手続をいかにしていただくかの推進です。あとは、万一相続が発生したときには、速やかに手続をしてくださいであるとか、あと、農地利用権に相続が発生したときには手続もしてくださいということを、税務課などとも情報共有しながらやっていただくということが一番と思っています。農地中間管理機構をすることによって、流通が促進されるということが国の指針ではありますけれども、部長おっしゃられたとおり、農振地域に限られるとか、かなり制限が厳しくて、こういう住宅の町にある農地にはマッチしないというのは現状で、上牧は難しいかなというのがあります。一方で、例えば田原本町とか、広大な農地があるところは、そういうのを利用できやすいという利点はあると思うんですけども、その辺難しいと思うので、今後も引き続き取り組みをしていただきたいと思います。

このような背景の中で、次に行きたいんですけど、今後、ますます農業委員会の役割がかなり大きくなってくると考えています。以前の農業委員会と今の農業委員会とでは、先ほどからありました近年の法改正をもとに、さまざまな役割の変化があります。

では、まず、農業委員会の役割、そして、上牧町で農業委員会の審議は具体的にどんなことをされているのか、教えていただけますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 農業委員会の役割という質問でございます。農業委員会は農業者の代表で構成する行政委員会で、平成28年の農地法の改正により、町長の任命制となったことから、これにより選ばれた現在12名で活動をしてもらっております。役割としましては、農地の所有権、金利設定等に関すること、担い手の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化の推進に取り組んでおります。出た案件については、毎月10日で開催される総会で報告し、事務局があわせて農業委員会の委員と審議をしていただいている状況でございます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 毎月10日、総会を開いて審議していただいていると。そこに構成する

農業委員は、農業者代表の方だということで、農業委員について伺いたいと思います。(2)になります。農業委員の役割、そして、上牧町の農業委員は11名いらっしゃると言いましたけれども、その12名の属性であるとか、そこから見えてくる課題、何かがもし農業委員会の方で認識していることがありましたら教えていただけますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） (2)ですけれども、農業委員会の役割と人選の課題としての回答でございます。

農業委員会の役割としましては、農地法に基づく申請等の審査、町内の農地の利用状況、調査結果の報告、農地の利用の最適化の推進を行っております。農業委員会は特別職の地方公務員という位置づけであり、地域の農家の代表として活動しておられる方対象に、農業委員として任命いたしました。その内訳としましては、12名全てが男性でございます。11名が無職、1名が土地家屋調査士、平均年齢は68歳になっております。委員の高齢化が進んでおり、農地の改正の中でも若者及び女性の積極的な採用を進めなければならないと考えております。次回の選挙のときに、若者及び女性が、農業をしていない人も含めて、環境を整えていって、ますます農業を発展できる取り組みにしたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） 農業委員の役割ということで、難しい言葉がたくさん出てきました。農地の所有権移転の権利設定に関すること、あと、耕作放棄地の発生防止や新規参入の促進とか、かなりの専門的な役割を担っていると思いました。一方、農業委員の構成員は、地域の農家の代表として活動しておられる方で、12名全てが男性で、11名が無職でなくて農家の方ですね。1名が専門士業の方で平均年齢68歳、これが上牧町の農業委員の現状と。課題としては、女性や若者を積極的に、これも先ほどの議会の話と似てきます。少し話を戻しながら、私、全国的なデータをもとに話したいと思うんですが、去年の10月に、全国に1,703農業委員会はありまして、ようやく全ての農業委員会で任命制度に移行したという話です。全国各地の農業委員会では、先ほど言いました女性や若者の積極的任用が図れていて、旧制度では女性の率ですけれども、7%から8%だったそうです。それが、現在は12から13%までふえています。ただ一方、上牧では、平均年齢が68歳と高齢化が進みながら全てが男性と。全国各地では、女性協議会などもつくって、市町村長に直接働きかけをすることで、任命をふやしているそうです。また、先ほど言いました中立的な立場をかかわるもの、職業的、そして専門的な知識を持った方が入るという趣旨から、全国で数多くの中立委員といわれる農業

委員が任命されているようです。おそらく上牧町でも、先ほど1人の方が専門士業ということなので、その方が中立的な委員の役割を担っていると思います。いま一度、先ほど言われましたけど、次の改選時に女性の積極的な任命や専門的な知識を持った方の登用を促していただきたい、それを積極的に任命できるような取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先ほど冒頭で、議員が町議会、農業のなり手がいないということで、ここもやはり後継者不足と思うので、若者ないし女性、もっともっと積極的になれるように、次回の改選のときに周知なり、自治会に出向き、参入してもらえるように努力させていただきます。

○議長（服部公英） 遠山議員。

○9番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。今日はありがとうございます。大きく2つお話をしました。統一地方選挙を振り返る中で、期日前投票のお願いであるとか、あと、投票所の再検討をお願いしました。そして、農業委員の農地行政につきましては、最後に農業委員の積極的な登用、女性であるとか専門的というお願いをしました。いずれにしましても、部長、最後までいただきましたけれども、なぞかけは滑りましたが、両方ともなり手がいないと。できれば女性、そして若者の積極的な登用を促したいという観点で、今回共通して質問させていただきました。部長もいろいろな資料を調べていただきました。先ほどの総務部長もいろいろな資料を調べていただきまして、本当にありがとうございました。

長時間にわたり丁寧なご答弁をいただき、また、さまざまな事前の資料をいただきましたことにお礼を申し上げて、私の17回目の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、9番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（服部公英） 次に、1番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（1番 牧浦秀俊 登壇）

○1番（牧浦秀俊） 1番、牧浦秀俊です。私自身、2期目の挑戦に向けて身の引き締まる思いがあります。皆様、ご協力、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから前回に続きまして、上牧町立小・中学校の夏季休業日の短縮について、一般質問をさせていただきます。前議会の中には、時期的に発表いただける時期でもありませんでしたので、今回、詳細についてお聞きいたします。

本町では児童、生徒、保護者の念願であった小・中学校の空調設備が昨年夏に稼働を始め、全ての小・中学校において快適な温度管理のもと授業が進められています。一方、再来年の令和3年からは、次期学習指導要領の全面実施が控えており、教育課程全体の見直しが求められています。ところが、小・中学校ではさまざまな授業を抱えており、授業時数は既に余裕のない状況となっているのが実情です。その上、インフルエンザ等、感染症の流行による学級閉鎖や、昨年においては台風等に伴う休校もふえており、大変厳しい状況になったと感じております。この逼迫した事態を緩和するには、町教育委員会は夏季休業日の前倒しをどのように使って、新指導要領への移行に向けた準備をしていくのかを聞かせていただき、本町の授業時数はどう変わるかを伺います。

さて、学校における休業日に関しては、上牧町立学校の管理運営に関する規則、各学期の期間や休業日の期間等についてうたわれており、前年度は夏季休業日の期間は7月21日から8月31日までとなっていました。しかし今回、町教育委員会では、平成31年4月16日付で夏季休業期間が令和元年7月21日から8月24日までと、保護者の皆様に夏休みの短縮を通達されました。また、新学習指導要領が小学校では来年の2020年度から、また中学校では2021年度から全面実施となるため、文科省では昨年度、2018年度から小学校では2年間、中学校では3年間の移行期間が設けられ、スムーズな移行への措置が講じられるよう方針を示しています。この新学習指導要領においては、小学校3年から6年生の英語教育が本格化し、段階

的に35時限、2017年度比をふやす必要があることです。また、中学校では、学習内容がふえた2012年度以降、標準授業時数は1,015時間となっており、新学習指導要領の完全実施後もこの時数は変わらないものの、学力の底上げが必要となっており、学校現場では行事の見直しや効率化といった対応に追われている一方、一層の時数確保が迫られているところです。特に今回は、中でも厳しい中学3年生の授業時数について、夏休み短縮でどのような工夫がなされるかを伺います。また、前回回答いただきました3学期間際になって教科書の残ったページをぱらぱらめくって終わりといった駆け足授業、帳尻合わせの授業は本町でも存在していることでしたが、今回、夏休みの短縮にあわせて対策は盛り込まれたのか。そして、夏休み期間を短縮する場合、半日授業ではなく、給食のある1日授業を予定されるのかを伺います。

次に、下牧空き家整備計画と片岡城跡の観光事業について伺います。この下牧空き家整備事業は、まち・ひと・しごと創生モデル事業として、地域住民が幅広く活用できる多目的施設として、今回目指していた地方創生拠点整備交付金がついたため、1,219万5,000円、これまで取り組んできた地方創生事業、多世代交流を核とした生涯活動のまち構想について、さまざまな利用の想定がされています。その中で気になったのが、歴史ガイド養成講座の受講者が実施主体として企画した観光ツアーにおいて、片岡城跡の観光資源をどうするのかの考え方を伺います。

最後に、何度も一般質問で取り上げられています服部記念病院前の交差点事故多発についてです。5月28日に福祉施設に働きに来ている女性が、車と接触、大事には至らなかったが、職員、また病院に来られる患者さんの安全を守るために、法人で信号機の設置代金を払ってでもつけられないのかと申し出がありました。もちろん私はそんな方法で取りつけられないのはわかっていますが、頻度があまりにも多いのと、その場にいた近隣の方々が、もうそろそろどうにかしてくれないかと。しかし、一向に何の対応もされません。私も何回も事故に遭遇していますので、奈良県警に対応を直訴いたしました。

再質問については質問者席で行います。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） それでは、通達書に沿いまして、1番から順次お願いいたします。本町の小・中学校の授業時数は今回の夏休みの短縮でどう変わるのか、お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） それでは、今回の夏休みの短縮によってどう変わるのかについて、

お答えいたします。

夏休みを1週間前倒しすることにより、小学校、中学校とも以前に比べて30時間の授業時間の確保ができることになりました。この30時間を利用し、より充実した学習指導を実施してもらえるように学校に要請しているところであります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） わかりました。小学校に関して言えば、35時間という部分が、あと5時間の不足があるんですけれども、これは何とかクリアできそうですよね。

それでは、新学習指導要領について、小学校3年から6年まで、英語教育が本格化し、段階的に35時限をふやす必要がありますが、夏休みの短縮で英語の授業は十分確保できるのかどうか聞かせてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今言われましたように、まず、今年度につきましては、移行期間ということで、外国語活動については15時間の余分な増加がしております。これについては、当然30時間ありますので、何の問題もありません。また、令和2年からの学習指導要領によりますと、小学校3年生から6年生の間で、外国語活動において、35時間の時間増加が決められています。このことについては、今の30時間を活用しながら、また特別な活動や総合的な活動の中での時間配分の調整により可能だと考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） そうですね。いろんなことがあると思うんですけれども、この辺はまあまあクリアできると思うんですけれども、3番に移っていきたいと思うんですけれども、ここが一番きつところだと思っているんですが、中学校の年間授業時数は各学年ともに1,015時間となっていますが、3年生は卒業式もありますし、1、2年生と同じ時間帯に授業して、授業時数は確保できるのか。また、夏休み短縮で工夫がされるのかをお聞かせください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 各中学校におきまして、まず4月当初に各担当が決められた授業時間を計算した上で、年間計画を緻密に作成しております。3年生も当然、その中でやっていますところでもあります。また、今言われたようないろいろな面もありますけれども、その部分は省いて時間確保には努めているところであります。また、この30時間が来ることによって、よりきめ細かな授業ができるということで、今、学校としては取り組んでいるところであります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） ぜひともここを各中学校にご指導願いたいと思います。本当にここは一番タイトな部分やと思います。私も娘がこの前中3で今高1、中3のときに本当に授業と入試とやっていたんですけども、大変やったことを覚えております。

それに関連するんですけども、3学期終了する際に教科書の残ったページをばらばらめくって終わりといった駆け足の授業、当町小・中学校では確認されていると答弁がありましたが、夏休みを前倒しして改善するのか、その方法をお願いしたいです。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） これにつきましては、先ほどの問題とかなり重複するところがあります。そういう形で計画は完全にできておりますが、今言われたように、急な学校閉鎖や災害による休校は当然起こってきます。その都度調整していただいて、確保に努めていただいているところで、その部分が最終にばらばらという言い方があるんですが、急いだ授業をすることがあったのは事実であり、またそれは全ての授業ではないということも言うておきます。そういうことも踏まえて、教育委員会としても、各学期ごとにもう一度校長先生を通し、確認するというのを今年度から進めようとしております。また、それで30時間の確保ということで、より充実した授業をお願いしているところであります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 私がなぜこのことにこだわるのか。平成30年12月にありました奈良県教育サミット、時代は学力の向上、他府県で都道府県比較のデータとして、学力の状況、平成30年度の都道府県比較なんですけど、4教科総合の平均正答率です。奈良県の小学校は47都道府県中39位、中学生は26位。学習意欲の状況、平成29年度のデータです。小学生36位、中学生44位。規範意識の状況、小学生42位、中学生45位、ほとんどが下位であります。奈良県が教育サミットを開き、対応しているのですが、このデータをどう感じておられますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに、今、議員がおっしゃられたようなデータとして出ているのは事実であります。ただ、その中でも上牧町も県内においてかなり厳しい状態にあるというのも事実です。ただ1つ、学習のことは、勉強が好きなのか、学力ではなくて勉強に対する意欲については、上牧町は県平均以上を行っているところもあり、そういうところを伸ばしながら授業を進めて、授業を嫌いになっていただくのではなくて、やっぱり好きというところから始まっていきたいというのが1つあります。また、いろいろな面で授業がおくれている



という意味じゃなくて、今言うておりましたように、学力の向上は当然必要なことでありますので、それについては、少人数授業の実施やティーム・ティーチングの実施が当然、中学校ではやっております。また、上牧町では、小学校においてはまきっ子塾ということで、低学年からの学習習慣をつける、当然、学習習慣がついていって、将来的にその子たちの身につくということで、そういう授業も進めておりますし、また、教職員につきましては、学校独自の研修をする以外にも、教育委員会との合同研修を組み合わせながら、少しでもわかりやすい授業をできる教師をふやすということで、今努力しているところであります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 本当に教育委員会の方では、工夫をいろいろやったださっております。それも僕も理解しております。ちょっと後になるんですけども、まとめさせていただきますが、まず、夏休み期間を短縮する場合、半日授業ではなく、給食のある1日授業を予定されるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 先ほども議員のお話がありましたように、夏休み期間は8月24日までになっております。今年度におきましては、曜日の関係で8月26日が始業式になっております。

今の給食の問題ですが、やっぱり夏休み、長い休暇の後、急に出てきて体調の問題もありますので、まずはことしにつきましては3日間の半日授業、残り2日間から6時間の通常授業と考え、今後もその部分は研究しながら、また来年につなげていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） わかりました。給食もまた動くことも、2年間の間にまた変わることもなるかもわかりません。

それでは、まとめになるんですけども、今回、タウンミーティングの中でも、学力の底上げは、子どもを産み育てる世代が住むことを決める1つの要素になるのは実際にあり、学力の地域に集まるから対処を願うと意見がありました。私はこれが全てではないと思うのですが、少なからず実際にあり、耳にします。これは意見として聞いていただきたいんですけども、今回、上牧町は台湾と当中学校の生徒が国際交流を行っておりますが、町民の中でも知られている方がほとんどおられません。私は国際感覚や英語力のかさ上げにはこれとない授業だと感じています。実際に私の娘も台湾から来た学生と交流して、会話して、郷土品の台湾のこまをもらって帰り、喜んでいたと同時に、発音がきれいなことと、自分の英語

も通じたことを喜んでいました。上牧町に住めば、国際交流もあり、中学3年で英検準2級を目指すことであるとか、これからの課題であるICTの英語教育でも1歩先行くネイティブの先生が上牧町では常勤しているとか、英語力に特化する、いわゆる英語の上牧を目指すは、何もない上牧町に取っておきの宣伝であると考えます。先ほど、奈良県教育サミットの結果を示しましたが、奈良県は全国平均よりかなり下になっております。上牧町は英語を中心に学力の向上を図る、それが結果として上牧に住もうと考える子どもを産み育てる世代をふやすことにつながり、学力が向上し、人口もふえる、一石二鳥だと考えます。英検の取得、準2級を取る取り組みもやっておられます。ICTはもうすぐしなくてはならないし、あとはネイティブの常勤のことだけで、工夫をすればお金もかからない、英語の上牧と宣言するだけだと僕は思っております。これは意見です。このことについてどうお感じになりますか。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） そしたら、僕の意見として聞いておいてください。

それでは、これについての一般質問は終わらせていただきます。

次お願いいたします。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） それでは、引き続き下牧空き家整備計画と片岡城跡の観光資源について質問させていただきます。

それでは1番目、令和元年8月から12月までに工事期間が設定されていますが、進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 空き家の進捗状況についてご説明をさせていただきます。この部分につきましては、交付金の活用をさせていただくという事業で、本年、第1回の定例会で、補正予算の中で少しご説明させていただきました。国から交付決定を受けまして、そのときの資料にお示しさせていただいておりますように、12月を目途に工事は完了するようというところで、現在、事務の方を進めているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） それでは、2番目の下牧空き家の用途については、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想を核に考えていますが、片岡城跡との観光資源としての考え方はどうなのか。また、滝川と県が水辺に親しめる空間の確保を目的とした親水施設の整備、笹ゆり

回廊の考え方とどうつながるか、聞かせてください。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 多世代交流の核との生涯のまち構想の継続ということで、平成30年度、空き家を活用させていただきまして、事業を実施させていただきました。今年度以降につきましては、現在、下牧の空き家を改修させていただいているところでございますが、またこの空き家をもちまして、拠点施設という形でも活用していきたいとも考えているところです。また、この施設におきましては、地域の方々の集いや交流の場という形で、1人でも多くの方に使っていただくようなコミュニティー的な施設としての利用も考えているところでございます。この部分につきましては、でき上がり次第といえますか、進捗状況を含めまして、今後、設置条例を予定しておりますので、その設置条例の中でも、またそういったことについても説明させていただく予定をしているところでございます。

また、平成29年、上牧町歴史ガイド養成講座につきましては、片岡城や上牧久渡古墳群などを含めた上牧町笹ゆり回廊の将来的な観光資源を想定した取り組みをとということで、事業を実施させていただきました。受講者の自主的な活動拠点を支援する場所としての利用も見据えておりまして、片岡城であったり、久渡古墳群の来客等の来ていただいた場合におきましては、少し久渡古墳から離れてはおるんですが、今、水辺の空間といえますか、笹ゆり回廊の滝川沿いも改修を進めているところでございますので、この施設につきましても、来場者の観光ルートの休憩施設ということでも、現在、考えているところでございます。

また、今後の一体的な考え方といたしましては、現在、滝川の清らかな水辺の創造についても、笹ゆり回廊上に位置した場所であることもございまして、観光資源に向けて一体的な整備に取り組んでいるところではございますが、今後も関係各課とも連携を図りながら、ソフト、ハードも含めまして、両面で少しでも多くの方に来客していただいて、以上のまちづくりをしていきたいということで、少し事業を進めているところでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 本当に観光としては目玉になると思うんです。

この新進施設の今の時点の詳細はわかりますか。いつから、もう取りかかっていますよね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 親水整備事業につきましては、県とまた滝川の一帯整備につきましては、町がやっております。今、理事が言っていたように、滝川の笹ゆり回廊を核とした滝川の整備をやっております。県の方は今着手して、本年度中にも事業を完了する

ということで、今、状況がわかっております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 期待しております。そこですけれど、本当に親水設備と片岡城と一体でいろいろ考えていくと町長から聞いております。それで、1つだけあれですけれども、遊歩道と遊歩道をつなぐ横断歩道はまだつかないですか。例えば、親水施設から片岡城に行くときには必ずそこを通るんですけれども、やっぱり横断歩道がないということが、この前のささゆりウォークのときもちょっと出ていまして、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今のご質問ですけれども、多分、南都銀行からちょっと行った橋の手前で、遊歩道の横断の件だと思います。これについては、原課で警察に再三協議をさせていただいております。県の結論としては横断歩道はできないということで、南都銀行の方に信号があるので、そちらを渡ってほしいということで、今現在、警察との協議内容でございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 笹ゆり回廊を目指す上で、ぜひとも交渉いただきまして、できるようにあれば、またお願いしたいと思います。これは聞いておきます。

それでは、3番目の片岡城跡の城郭部分の説明のある空中写真であるとか、片岡城の特徴でもある南側のくるわの整備はできないのかどうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 片岡城につきましては、平成27年度に片岡城跡概要説明板、また町内文化財案内板、そして、新牧と金富の入り口に誘導板を設置し、現在、片岡城の案内が立っているところであります。また、本年度につきましては、片岡城跡の本丸跡の一部の土地を寄附いただいたということがありまして、その部分を含め、本丸跡の部分については、草の除去、または竹の除去及び木の伐採等も随時計画していきたいとは考えております。

そしてまた、先ほど言いましたくるわの部分につきましては、複数の個人の土地であり、町の土地でないこともあり、今のところ、土地の持ち主の方々の理解を得ながら、まずは調査から始めていかなければならないと考えております。

また、先ほど言われました航空写真とかについては、笹ゆり回廊の全体の関係の中でまた協議させていただきたいと思っております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 確かに、ここ3回続けてささゆりウォークで片岡城に行きましたが、草刈りもしているし、木の伐採もしているし、しかしながら上がってしまうと何もないと。がっかりポイントだと言われます。それから、地元の人に言わせると、よく観光に来られるんです。来られても案内できないし、なおかつ何もありませんよと言ってしまうという状況もあります。また、本当に笹ゆり回廊の一部分でこれを観光資源と考えるのであれば、何かほかにできることはないのかをお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、もともと山城ということで、石垣があるわけでもなく、くるわがあってという形になります。その部分もありますが、今、先ほども言いましたように、やっぱり個人の所有地が多いこともあり、またその辺の理解を得ながら少しずつ整備していくしかないとは今考えております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） いろいろ予算のこともあると思うんです。でも、クラウドファンディング、ふるさと納税の利用を考えられないかということと、また、これから先の森林環境贈与税も15万が林間学校の研修費、69万を積み立てていくとありますが、これの使い道も含めて、がっかりポイントと言われないように何かができないかという、第一歩にできないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに文化財関係でクラウドファンディングは、県内でも幾つかの市がやっておられるところはあります。これについては、当然、上牧町としても考えているところであり、今現在といたしましては、史跡上牧久渡古墳群の整備において何らかのクラウドファンディングができないか、調査、研究中であります。工事に入ったときに、何らかのクラウドファンディングの導入を視野に入れて、今考えているところであります。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） ぜひよろしく願いいたします。

次、森林贈与税です。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 森林贈与税のどれぐらい見越しているかということで、回答させていただきます。

平成31年度、令和元年度におきましては、84万円の贈与額を見込んでおります。それと、

段階的な贈与額がふえ、平成45年におきましては、およそ284万円の贈与額が見込まれるということで、国から聞いております。それと、森林贈与税の用途につきましては、国よりたくさんの方の事例を伺っております。森林整備なり、里山林の整備、植林整備、木材利用等の促進や普及啓発、森林整備に係る支援など、用途を考えておるのが状況でございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） そしたら、里山整備に使われると考えるといいんですね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） ぜひとも片岡城跡、上がるのは結構きついですけれども、上がった景色もきれいですし、本当に整備されていて、周りの田畑の人たちも協力して草刈りもやってくれてはります。そやから、あそこに上がって何かがあれば、笹ゆり回廊、親水施設から片岡城まで上がるというのは、結構いいかなと僕自身も思っておりますので、これから期待しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で結構です。

次お願いいたします。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） それでは、最後の服部記念病院前交差点の事故多発についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず最初に、①の質問でございます。住民より対策、要望の声が上がっているが、対応はできないかというご質問でございます。

服部記念病院前の交差点につきましては、以前から各議員からも幾度となく質問等をしていただいております。ご存じのように、あそこはまだ行きどまりになっておる状況もございました。町道ではなしに町が管理している道路というふうな部分もございます。ですから、行きどまりになっている部分におきましても、警察には上申をずっとさせていただいていたわけですが、なかなか信号機の設置は難しいという回答をいただいております。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 5月28日のときに、その法人の方、また近隣の米山台地区の住民の方、その以前の車がひっくり返ったときも、同じメンバーでその場所におったんですけれども、

その答えをその人たちに、この道は向こうがつかないと信号がつかないんだと言ったんですけれども、5月28日には、「あんたら議員はそうやって逃げるんやろう、道ができひんことをいいことに」という言い方をされました。できるのであれば、お金を払ってでもいいから信号をつけたいと言われたので、僕、警視庁に電話しました。警視庁に電話すると、ネットで、奈良県警の交通安全、ちょっと忘れましたが、そこへ電話してくださいということで、電話番号をいただきました。奈良県警では、服部記念病院前の交差点の危険箇所として上がっているが、なぜ信号がつかないんですかという質問をしました。やっぱり道が向こうが通っていないのでつかないんですかと。あれ、33年に一応話がついてから、まだそれ以降もかかりますと。僕の知っている限り、12月の年末から5月28日まで、知っているだけで5回事故が起こっております。奈良県警でも危険箇所として上がっていますが、信号がつかないんですかという質問をしたところ、道が詰まっているからつかないのではありませんと。これが3番目の質問になります。信号がつくと仮定して、交差点内にあるコミュニティバスのバス停問題、町道に違法駐車してある車の問題によって奈良交通のバス転回の問題はどう考えていますかと逆に質問されました。これについてどう思われますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員から3番に行っていたと思います。この部分につきましても、先般、お電話していただいたというお話でございました。私たちも情報をいただいている部分がございます。その部分につきまして、少しお話をさせていただきたいと思っております。

先般、5月22日に奈良県警の本部の交通規制課の方が現場を確認していただきました。それで、今言っていております交差点内にあるコミュニティバスのバス停の問題、それと、町道に違法駐車してあることの問題、それと、奈良交通のバスの転回の問題はどうかと、今、議員がおっしゃっていただいた内容と思っております。そのときに、その現場を確認していただいております。今言っていている③の問題を解決できるのであれば、交通規制課の方のお話ではございますが、今までは土俵には上げていただいていたんですが、これほど交通事故も多発しているのであれば、もうワンステップ上に上げて、早くこの事態を避けないとだめだという情報もいただいております。今後、またこの部分につきまして、さらなる上申をしていきたいとは思っておりますが、奈良県下では、何基というのは私たちは把握しておりませんが、1年間に数基の順位づけをされて設置されているというのが現状でございます。その状況が今、どれぐらいの状況にあるのかは、少しわからない状況ですが、

確かに1ランク上の部分に上げていただいているというふうな認識をさせていただいておる状況でございます。

○議長（服部公英） 牧浦議員。

○1番（牧浦秀俊） 確かに、今部長がおっしゃってくださったことも、私も聞きました。本当に問題点はまさにここにあると思います。それで、これを解決すれば、私は逆にここに設置していただけると認識しました。ぜひともここを重点に交渉していただきまして、信号設置を急いでいただきまして、町民の安全、安心を担保していただきたい。5カ月で5回、月1回の事故です。年に直すと年間12回ということなので、本当にここは安全、安心を担保によろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 以上で、1番、牧浦議員の一般質問を終わります。

これで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（服部公英） 次に、5番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（5番 竹之内剛 登壇）

○5番（竹之内剛） 5番、竹之内剛です。よろしくお願いします。皆さん、改めましてこんにちは。

4年前、統一地方選挙におきまして初当選させていただきまして、あっという間の4年間でした。今回、4月の統一地方選挙で2期目の当選をさせていただきました。また心新たに皆様のために頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。



議長の許可を得ましたので、一般通告書に従いまして通告させていただきます。

私の質問は大きく分けて3つあります。まず1つ目、不登校の対策について。

全国に隠れ不登校（学校になじめず教室に入れない、遅刻早退が多い）等の生徒数は約33万人、また、不登校傾向のある生徒につきましては約44万人で、中学生の8人に1人と言われています。そこで、町内中学校の現状について質問します。

1番、不登校、隠れ不登校の現状について。

2番、不登校の対策について。

大きな2つ目、小・中学校の給食室の設備について。小・中学校の給食室、配膳室の空調管理について質問します。

1、給食室、配膳室の空調管理の現状と対策について伺います。

大きな3つ目、道路及び歩道整備について。町内の道路及び歩道整備について質問します。

1、滝川台の遊歩道整備工事について。

2、桜ヶ丘・葛下川線について。

3、服部台・明星線について、それぞれ質問させていただきます。

再質問は質問者席からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは、1つ目から質問させていただきます。

まず、不登校の対策について伺います。先ほども申しましたけれども、現在、全国に不登校の生徒数、年間不登校生徒というのは、年間30日以上欠席の生徒、約11万人、そして全国の隠れ不登校、学校になじめずに教室に入れない、遅刻、早退が多い生徒が約33万人という数字が発表されました。

そこで伺いたいのですけれども、不登校の児童・生徒につきましては、以前から質問させていただいていますけれども、隠れ不登校についてはご存じでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 隠れ不登校については、別室登校という形で、教室に入れない子どもたちのことを指していると考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、答弁していただいたとおりです。前回ですけれども、不登校の児童、生徒についてお聞きしましたが、今回は中学生だけに限定させていただきます。現状の上牧町における、上牧中学校、上牧二中における不登校についての現状をお聞きします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 不登校の現状についてご報告いたします。

上牧町中学校の不登校の状況は、平成30年度全欠生徒は両校合わせて1名、150日以上欠席者は8名、上中が5名で二中が3名、それと30日以上不登校の生徒については、上中が11名と二中が4名という状況であります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、数字を聞かせていただきまして、やはり前回聞いたときよりも数字が変わっていると思うんですけども、前回お聞きしたときには、数字的には少ないけれども、部長の方から数字にかかわらず、不登校というのは1名でも存在すると、やはりその子の立場を考えると、いろいろケアをしていかなければいけないと。そのときには、教育長からも、しっかりとケアを考えていくと答弁いただきました。

今回ですけれども、現状、数字の中の不登校がおられるということで、隠れ不登校を今理解されているとお聞きしましたが、隠れ不登校の現状は、今現在、把握されていますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 隠れ不登校の現状につきましては、平成30年度におきましては2名で、各中学校1名ずつでした。現在、令和元年度につきましては、上牧中学校が1名と第二中学校が2名という状況であります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 数字をお聞きしましたら、全国的に見て中学生の学校に8人に1人とされている数字から見れば、少しは少ないのかなと。数字的にはそう理解できるんですけども、今回は、不登校児についてよりも、まず隠れ不登校について少しお話を聞いていただきたいと思います。

まず、隠れ不登校というのは、先ほど少し答弁の中にもありましたけれども、特徴としては、1週間以上連続欠席して、来ては1週間、来ては1週間、そんな形で繰り返す、そして、さっきおっしゃっていただきましたけれども、保健室には行くが教室には行けない、遅刻、早退が非常に多い、学校に通いたくない、つらいと感じている子どもたちが30日以上欠席はないけれども、読んで字のごとく、隠れ不登校予備軍という信号を彼らは発していると思うんですけども、この現状をある県では調査されまして、ある県の教育長におきましては、現状において不登校、そして隠れ不登校については、子どもたちは学校に対するボーイコットをしている、心の問題だ。そして、学校の意味づけ、あり方、裁量をやっぱり変え

ていかなければいけないと話されています。そして、教育専門家によりますと、現在、当たり前だと思っていた学校のあり方が、枠組みから抜本的な取り直しをしないといけない時期を迎えているということも述べられています。

もう1つですけれども、全国の学校を講演や授業をされている方なんですけれども、この方は全国を回られた現状を執筆されていました。教育委員会や校長が覚悟を決めてきちんと取り組んでいる学校もありますが、しようがないといった判断で隔離的な対応をしている学校もあるのは事実です。地域の差がすごく感じられます。隠れ不登校の現状で、規律を著しく厳しくしても、一時的には解決するけれども、抜本的には解決になりません。学校の制度自体が限界に来ているのではないか、学校自体の雰囲気を変えることが大切ではないかと言われてはいますが、現状、私の方から話をしましたけれども、今述べさせていただいた中で聞いていただきますけれども、根本的ではないですけれども、教育総務課の方ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられましたように、隠れ不登校がよく起きまして、不登校という問題については、子どもたちの心の中でいろんな葛藤があり、勉強、また人間関係において、その葛藤において、学校が遠のくという状態で、少しずつ休んでいく状態であるの理解しております。そのことを踏まえまして、家庭訪問や学校ぐるみでの取り組みということで、隠れ不登校については、僕といたしましては、さっき2名が3名になったと言いましたけれども、その2名は去年のままの2名です。去年は1日行っていない日も多かったけれども、何日かあいて来たり来てなかったりもあるけど、今年についてはほぼ全日来てくれていると。ただ、教室に入れないという状態ということで、1つずつ伸びてきていると。また、もう1人増えた子については、去年長欠気味の生徒でした。それがだんだん来なくなっているというの、また学校の努力によって、まず学校に来て、勉強は自習的な勉強と教師があいているときにつくという状態ですけれども、そういう中で本人が頑張っていくのを支えているものだと思うので、隠れ不登校については、これからの、ある意味、不登校の解決には1つの大きな手助けになると考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、これからの施策についてお聞きしましたけれども、いじめなんかでも起こった場合、いじめ対策委員会をきちんとつくっていただいていますけれども、不登校の場合は、今、ご答弁いただいた中で、大人側の考え方をおっしゃっていただきましたけれ

ども、例えば子ども側に立っての生の意見とかに関しては、いかがお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 僕が直接話したことはないですけども、学校からの意見としてはやはり、人間関係の難しさがかなり多くを占めているところもあり、また家庭の状態がそのまま反映されているところが多いという報告は受けております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 実は今回、この質問をさせていただくのは、全国に不登校11万人、隠れ不登校33万人、今、数字や現状をお聞きしましたところ、上牧ではまだ隠れ不登校はそんなにいないというイメージはあると思うんですが、教育というのはやはり、起こってからよりも起こる前に手だてを考えていくべきという考えを僕は持っているので、今、子どもの生の声とか大人の声とか言いましたが、ここは非常に大事なところと思うんですけども、今、僕、質問させていただいた中で、これからは隠れ不登校に関しては、できるような手だてを考えていただけたらと思うんですけども、ほかの県ではこういう形をとられました。文科省が出される数字と県の教育委員会で出された数字が、異なってるところが出てきているところがありまして、それは何かといいましたら、いじめ等でもアンケートをとります。なぜ学校に来ないのか。その中に、後で少し読みますけれども、学校や大人は行くことがゴールである。私らの考えは、生きることがゴールであると。非常に生の声が聞こえてくるんですが、この言葉はどこから聞こえてきたかといいますと、文章ではなくて、アンケートではなくて、今、子どもたちが非常に私生活でも使っていますLINEというシステムがありますよね。そこで伝えてくれないかとおっしゃったら、子どもたちが非常に生の声を聞かせてくれて、それは役立ったという傾向があるんですけども、子どもたちが使っているそれを有効に使う意味では、そういう方法もあると思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに、子どもたちの生の声を聞くのは大切なことだし、今言われたSNSを使うことによって、本音の部分、飾れない部分が出てくるとは思いますが、過去にもこういう調査でSNSを使ったらどうかというのは、県からもそういう話も出てきているので、まだうちではどうのこうのなっていませんけれども、体験のそういう部分に対応しながら進めたいと思います。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 私の提案ですので、これから、協議なりしていただいて、有効な意見と

の話の連携もあると思うので、していただけたらと思います。

先ほども言いましたけれども、生の声、これは2,000人を対象にやられたんですけれども、2,000人も全部読めないんですけれども、少しだけ読みます。非常に当たっているところがあったんですけれども、よくありがちな「クラスに友達がない」、「コミュニケーションがとれない」、「宿題ができない」、「流暢にしゃべれなかったり存在が薄いことを執拗に嫌がられる」、「先生が友達のうそを信じて私に怒ったことで、何回言うてもうそをついていないからと言うのに、友達のことを信じて先生は聞いてくれなかった」、「先生も大変そう。単純に話し相手の地元のお兄ちゃんとかお姉ちゃんがいてくれたらええのに、先生も1人で30人の人の様子を見るのはむちゃやと思う」、「病院のセカンドオピニオンみたいに、五、六人の先生がいてほしいと」、こういう大人が「え、そうなん」と思う回答が返ってくるので、非常にこれは役立つと思います。一部しか読めませんが、参考にしていただければと思います。

次、生徒の現状等は調査等でわかると思うんですけれども、ただ、今言われていますのが、ここに来て学校の先生の、本質的に学校のシステムが限界を迎えていると申しましたけど、学校の先生に当たっても、これは限界ではないかというところで、学校の問題点も僕は提案させてもらいたいんですけれども、教師の多様化は非常に問題になってくると思うんです。30人の生徒を学級運営していく中で一人一人を見てあげたい。その中に1人不登校や隠れ不登校の子がいると手が回らない、大変になるからちょっと手薄になってしまうところもあると思うんです。一人一人のケアをしたとしても、その辺がシステムの限界を超えていると感じます。

それと、もう1つ、学校に細かなルールがあると思うんですけれども、頭髪及び生まれつきの茶髪かなといった事実証明とか、下着は白で統一とか、この辺のことにつきましても、先生側や学校側は、生徒を把握したいんですけれども、生徒側からしたら、なぜそこまでというのもあると思うんです。そんな声をやっぱり聞いてもらいたいと。

もう1個は、学力至上主義というのが、最近ちょっと前に出ていると思うんです。全国学力テストが再開されてから、いろんな自治体が先生たちのお尻をたたき出して、学力を上げようとなってきたと思うんです。その中でしっかり現状を、容易なやり方として、規律とドリルを徹底することで、短期的に学力は上がるんですけれども、子どもたちは逆効果で、勉強が嫌になっているというケースもあるんです。ですから、この辺の学校の問題点を見つめ直しても、行くべきかなと思うので、提案させていただきます。

1980年後半にいじめ問題、そして1990年代後半に学校の暴力行為、学級崩壊がふえたとき

に、あわせて不登校がふえたんです。このときに考えられたシステムでは、もうほとんど限界に来ているので、上牧町は非常に外の町から言われるんです。教育に関してはすごい最先端のようなことをやってはるということで、非常に皆さん、うらやましがっておられます。教育長もいつも言っていたくまきっ子塾とか、そういった施策をやられて、子どもの学力向上に努められているということも聞きますので、今、僕、提案させてもらいましたけれども、これから先に向けて手を打つというか、いろんな形で、本当に不登校とか隠れ不登校がゼロになったとします。形だけではなくて、そういうことだと思っんです。考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、いろいろな提案をいただきました。まず、先生の多様化等につきまして手が回らないというのは、人数的にはそういう部分もありますが、上牧の両中学校におきましては、特に先生方の情報の共有は大切にしているところがあり、どの先生も同じような対応をできるイメージで、またそこに、家庭訪問等は特に重点的にやっていただいているところでもあります。その部分で、休みがちな子も戻ってきているという成果は生まれています。また、細かいルールと先ほど言われましたが、これについては生徒会等を通して聞いていく準備はあると聞いております。ただ、簡単に変える問題とは別問題といたしまして、学力至上主義というのは、先ほども僕らも言いましたけど、当然、基礎学力を上げていただきたいし、将来に向かって学力がつくのは当然と思っておりますが、最低限、まず基礎学力をつけるということで、まきっ子塾の開催や授業研究という形で先生方の教える能力の向上を図りながら、先ほど言いましたように、押しつけの教育ではなくて、本人たちが自主的にできる教育という形になっていけるだろうという考えでやっております。そういうことを含めて、今後も進めていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今ご答弁いただきまして、これから先、いろいろ提案していただくということで、私の方で注視しながら続けて聞いていきたいと思っんですけれども、ここで子どもが学校に来る、来たい、来て楽しい、これは基本だと思っんですけれども、実は教育を専門にされている黒沢先生という方がおられまして、この方も学校は要らんかったら行かんでええけどもという形で大学受験とかをさせられている方ですけれども、その方の講演を受けたんですけど、やはり最後には学校は楽しいんやと。朝8時から行って4時まで行く、その中で過ごせることが一番いいとおっしゃってました。生の声でおっしゃっていたので、やっ

ぱり学校は楽しくしていくべきだと。昔の学校のように行って楽しいな、おもしろいなという形で築き上げてほしいと。

そこで、学習する中で、問題解答を模索するだけではなくて、前回は申し上げましたけれども、アクティブ教育が大事になってきて、主体的な対話、学び、深い学びと、教育長も数年前から計画されているということで、最後になると思うんですけれども、これから計画されているのであれば、それをお聞かせ願いたいんですけれども、これからされるのであれば、どういうお考えをお持ちか、教育長、お話しいただけますか。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 既に今質問のとおり、現在、全国の不登校児童、生徒数は数十万と言われておりまして、大きな教育課題の1つとなっているわけでございます。先ほど来の部長の答弁にもございましたように、本町においてもここ数年、何人かの児童、生徒、中学生のことに限ってのご質問ではございましたが、さまざまご対策を各学校、両校で講じておるところでございます。不登校傾向の生徒の数も含めると、若干まだふえると思っております。そこで、今回の隠れ不登校のことを議員さんに質問されていると思うんですが、登校しているものの教室には入らない、教室にはいるが授業に参加しない、また、学校に通っているが居心地が悪い、授業がつまらないという理由で苦痛に感じている生徒の数も、その数が3倍に上るといって、先ほどの論議の中でございました。これまでも何回もお話しさせてもらっておりますように、不登校という原因をたどっていきますと、児童、生徒によってももちろんまちまちでございますが、登校を渋るから始まりまして、学習の悩み、また中学生においては進学の悩み、また、部活動の悩み、友人関係、また学校の先生に対する悩み、また、なかなか口には出せませんが、家庭内におけるさまざまな悩み等、それから、原因のわからない理由がある、わからない理由が今、ほとんどを占めておるといのが、不登校の実情であるように私、理解しております。ただ、不登校の形が違いますので、やり過ぎるとまた逆効果になる可能性もございますので、いい関係といい距離感を持ちながら対応に当たっていきたいと思っております。

それでは、一体どうすればその現象に一歩足を踏み込むことができるのが今回の課題になると思います。まず、隠れ不登校につきましては、教員から子どもたちへの知・徳・体のバランスの取れた生きる力を身につけさせてほしいというのが、私の上牧町の先生方への一番の教育長としての望みでございます。すなわち、学びたい、成長したいと思っている子どもたちが、園児、児童も含めて生徒もたくさんおるわけで、そのために学校に毎日通ってき

てくれるわけでございますので、やはり、教師の一番の本分といえば、わかりやすい授業、それから魅力ある授業展開かなと私は思っております。そしてまた、よいところは積極的に子どもたちに褒めてあげてほしいという、そういう部分も欠落している教員も中にはおるのではないかなと。そういうことを含めて、やはり、教員の資質、校長先生には月1回行われております町の校園長会という場がございます。それは結構、私の連絡調整をさせてもらっておる機関でございますので、非常に大事な月に1回の会議でございます。私の話を受けて、校長先生方が先生方におろしていただきますので、校長先生方は一国一城の主でございますので、やはり教職員の命、また子どもの命をきちっと守っていただきながら、組織として総力を挙げて取り組むマネジメントと教員の意識改革、教員の資質向上に向けて全力を上げて取り組んでいただきたいということは、常々口を酸っぱくなるほどお話しさせてもらっております。もちろん、やっていたいっているのは重々わかっておるのですが、うまくいかないときも出てくるだろうというのが現状でございます。不登校に関しては、スクールカウンセラーやまた町単独で配置しておりますSSW、スクールソーシャルワーカーの配置もさせていただいております。いずれにいたしましても、本町といたしましては、各学校のそれぞれの研修をしっかりと深めていただいて、学校内だけの研修ではなしに、今、議員さんおっしゃるように、いろいろな研修の場に出向いていっていただく、さまざまな知識とか、またスキルをきちっと自分の中に身につけていただいて、それを子どもたちに返していただく取り組みが必要ではなかろうかなと考えているところでございます。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 非常に魅力的な構想を持った言葉も出てきましたが、知・徳・体というのは、上牧町の各学校に掲げられている教育の理念と言いますか、子どもたちの言葉だということは僕も認知しております。教育長の中にありました、一番近くで接している教職員の資質の向上、研修を含めたこと、技術、スキルを上げていかなければいけない、僕もそれは本当に思います。私も教育長も現場に一応いたということで、スキルアップは常に求めていたことでありますので、その辺はこれから構想していただいて、しっかりとやっていただければと思います。注視していきたいと思っております。ありがとうございます。

最後に1点ですけれども、文科省のアンケートとここの地域で行ったアンケートは少し違うところがあって、重要なところですが、先生との関係、学校の決まりや役割、いじめを受けた、ここが文科省が調べられた数字が非常に低いんですが、先ほど言いました生の声を聞くと、この3つ、先生との関係、学校の決まりの拘束、いじめを受けたことは、非常



に子どもたちの生の声が高いんです。ですから、最後にお願いしたいんですけれども、これから隠れ不登校をふやさない、不登校をなくしていく、不登校のスクールをつくるということを僕、質問したら、教育長はそういうものは今は要らないと。学校でしっかりやるとおっしゃっていただいたので、僕も感銘しました。これからその手だてを考えていかれる中、上牧町独自の対策、子どもたちにとってもいいこと、先生たちもすばらしいことを目指してやっていていただきたいと思いますので、この件に関しましては、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） それでは、大きな2つ目ですけれども、小・中学校の給食室の設備について、小・中学校の給食室、配膳室の空調管理について質問させていただきます。僕、気づかなかったんですけれども、去年、学校には冷房、エアコンがついたんですが、給食室はついていないのかどうかをお聞きしたいんですけれども。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 給食室につきましては、現在、ほとんどの学校がウエット方式の給食室を使っているため、その部分についても今、国からドライ化という話が出てきていますので、ドライ化を進めるあたり、空調も同時につける予定をしておりましたので、また、あまりにもウエット方式がきついで、全学校の空調のときには入れていない状態であります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） そうでしたか。僕も後で気づいたんですけど、多額な予算できちんとつけていただいて、快適な授業をやっているんですけれども、給食室にはつけられなかったのはそういう原因があるということ。

給食室の中で休憩室に限っては、冷房はあるところとないところがあるんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 休憩室に対しては全てつけさせていただいています。また、給食の皆さんにも確かに暑い中やっただいただいているので、休憩を随時とりながらお願いしているところではありますが、確かに給食をつくるというときで、急に休憩することは難しいのはわかっておりますが、今、そういう形をお願いしているところでもあります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 給食室の調理員さんのお仕事は、給食を、食材を加工して子どもたちに出すまで、聞きましたが、8時からスタートして、12時半には完成すると。その中には決ま

りがあるらしくて、文科省の決まりで、つくり始めてから2時間以内には出さないといけないという、ちょっと見たんですけど、それは間違いはないですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、間違いありません。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 周りから見ると、8時から12時半のわずか4時間半ではないかと思うんですけども、町内に中学校2つの給食室、小学校3つの給食室、全て外からですけども、見させてもらったんですけども、立地条件によっては風通しが悪そうやとか、ちょっと風通しがいいかなと思うところもあるんですけども、先ほどドライとウエットがありましたけれども、それは最近の話ですか。年度は決まっていたんですか。わからないなら結構ですが。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 出ているのは、きのう、きょう言われたように、ちょっと前の話で、終わりについても時間、わからないんですけども、できるだけお答えしたいと考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 先ほど、調理時間が4時間半ぐらいで、私は毎日台所に立つんですけども、普通の家においても、夏にはコンロを2つつけて、鍋とフライパンを出すと、扇風機を回すんですけど、すごい暑くなります。調べましたら、給食室は一般細菌やら外部の混入やらいろいろあるので、なかなかあけることはできないとは聞いているんですが、それは間違いはないですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 食の安全性におきまして、あまり風を回すとか、窓ガラスをあけることによって、細菌とかが入ってくることによって、食中毒の原因となりますので、冷たく出すものについては、配膳室のところに冷却装置を置いて、そこの中に入れて用意しているという形で、先ほど、4時間というのも、まず、初めの一、二時間については、材料を切るだけの作業ということで、やっていただいているところです。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） そこで、4時間半暑い中でいてはるけれども、一体何度あるのかなとお聞きしたら、7月のデータですけど、室温が32度、湿度がマックス81%とお聞きしたんです。

毎日じゃないけれども、32度で4時間半、湿度81%、不快指数をすごく超えているよなど、個人的にはあれですけども、その中で4時間半をやられていて、今まで、例えば熱中症やら体調不良やらとかは起きなかったんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 熱中症についてはなかったと思うんですけども、体調不良については、報告は一々ない部分があるので、ないとは言い切れないところはあります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 調べさせてもらった数字では、上牧中学校では調理員さん6人、そして二中は3人、上牧小学校は6人、二小は5人、三小は4人という形でおられて、この中で例えば年齢層がありますよね。20代、40代、50代あるんですけど、何年代の人が多いですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 詳しいデータは持っていませんけれども、主に多いのは40後半から50代の方が多いと思います。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 年齢もあるんですけども、やはり45から50代の方が、高齢の方ではないですけども、結構、もうあれかなという感じを受けるんですが、この方々が5月から汗をかくということで、夏場は作業開始1時間で汗だくになると。着がえは1日二、三回されるらしい。1日というか4時間半で二、三回されると。僕も見たことありませんが、直径大きい鍋があるんです。その鍋を二、三個、全部火をつけて動かすと、多分32度どころではないのかなと思ったりします。揚げ物であれば、揚げている時間そこから動けないとか、かなり大変と思うんですけども、その辺は理解されているでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 完全とは言いませんが、ある程度は理解しております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 僕も入ったことはないのですが、わからないんですけども、かなり暑いなという気持ちはします。行政側も多分、この現状をある程度は把握されていると思うんです。どういう手だてを考えておられるということもあると思うんですけども、例えば、今からクーラー、エアコンを設置するとしたら、そういう計画はあるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の状態でクーラーを設置することは、多分無理だと思っています。

ドライ化を含めて、その結果を中長期に入れて進めているところであって、その部分はちょっと向こうになっていきますが、今後も考えていきたいとは思っています。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今、ドライからウエットに変えていかないといけないということは明確ですので、それは何年先とか、来年なのか再来年なのか、もっと先なのか、中長期の計画には入っていたと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 中長期では令和4年からになっております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ということは、3年後に決定しているということですね。それは、多分想像しますが、5カ所につけたら、金額って出ていますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、今、中長期の話ですが、計画として入っているのであって、決定まではっていないことがあります。あと、金額につきましては、ほぼ5カ所あるので、1億2,000万ぐらいと思っています。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） そうしましたら、現状、実情において1億2,000万、例えばこれから助成金なり何なり、町の負担になるという計画が立てられると思うんですけども、今お聞きして、3年かかるのかということも、もしかしたらユーチューブで聞かれているかもしれませんが、この3年間の中で、今、現場の調理員の方の声をちょっとお聞かせしたいんですけども、暑い中でもとありましたけれども、体調についてお聞きしたんです。体調不良もあります。実際、熱中症ではないけれども、帰宅してから意識の低下と、喉が渇いてからからになった、多分熱中症であったのかなと思うんです。煮込みものや手作業によっては、水分補給がしにくいときもあるし、今、猛暑と言われていて、その中でこれから3年間、私たち大丈夫かなという思いを持っておられるということでした。現状は3年間つかないということであれば、考えようもあるんですけども、今まで現場の方々の声と行政の話し合いは持たれましたか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 話し合いは何度か持っております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） そのときに、手だてとして何か、何もしないわけにはいかないと思うので、冷却をする方法とか、そういう手だてはされていますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 冷却については、意見案としては、スポットクーラー等の設置も考えたことがあるんですけども、ただ、先ほども言いましたように、給食室内での空気の循環が芳しくないという答えで、その分が頓挫というわけではないが、やめたことになっているのがあります。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 今回、私の方でこれを取り上げさせてもらったんですけども、現場では大変悲鳴が上がっている状態だと思うのはわかっていると思うんですけども、いま一度、スポットクーラーというのは使われているところもあるんですよ。調べましたら、スポットクーラーってパイプみたいなものを出して風を送るやつですね。それも結局、確認はしていないですけども、一般細菌がなっているのかなと、そういうこともあるので、いま一度、これからの計画が変更できず、高額なので前倒しというわけにもいかないと思いますけれども、いま一度、現場の各学校の人を集めていただいて、何かいい手だてを考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） どういう答えになるかわかりませんが、当然、この前からその件をわかっておりますので、何らかの方法は考えていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ぜひ、このままではちが明かないのかなと。この夏も暑いと言われてますし、先ほどの質問の中にもありましたけれども、1週間夏休みが短くなったと同時に、給食も少し早くなるんですね。ですから、児童、生徒の大切なお昼の給食をつくっていただいている方たちの健康管理って大変大事だと思うんです。一生懸命心を込めてつくってもらったものを出す、それをいただく、その関連で非常に大事なことだと思うので、この件は再度検討というか、話し合いというか、いい解決方法を見つけていただきたいと思うんです。

最後ですけども、調理員の方には、感謝していることも何個かあると聞きました。それは、食洗機の設置とか真空冷却機、10度ぐらいに冷やすんですよ、それは非常に助かっていると。私らの声を聞いていただくこともあるんで、僕は今回質問したからではなくて、これから、いいふうにお話し合いをしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今までからも要望等は聞いてきて、今のような必要なものは入れていくと。ただ、今回のこの件に関してはちょっと難しい状態になったんですけども、今後何らかの方策は考えていきたいと思います。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） よりよい環境の中で心を込めた給食は、非常にまた、味もおいしいと思います。ぜひその検討に向けて、よろしく願いいたします。

この件につきましての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 続きまして、最後の項目になります。道路及び歩道整備についてお聞きします。1番目の滝川台の遊歩道の整備工事についてお聞きします。こちらは2年後に、今、グリーンベルトと言われている川沿いをどこかで折り返して1周回れるような道路整備をされると聞いてますが、そのようでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 滝川台の遊歩道の整備で、上牧町の滝川を1周回れるような整備ということで、今現在の遊歩道につきましては、舗装も傷んでいるということで、上牧まきのはから五軒屋のところまで再整備をやっていくということと、反対側の今使っていない砂利道というか、普通の河川敷なんですけれども、それについては、今まで遊歩道に車、単車、自転車が行っていることが見受けられたので、反対側の方に自転車道の整備をしていくということで、今のところでは、東洋シールのところから下牧のガソリンスタンド、閉店しておりますけれども、あの範囲までの自転車道の整備をするということで、今、原課では考えております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） あそこは田植え等されるために、小型特殊とか軽四とかは、反対側は、今のグリーンベルトの方は入られるんですよね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） もともとは河川敷でありましたので、田んぼと田植え、また農作業のトラックとか通ってもいいということで、表示もしております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） わかりました。今回この質問をしたのは、計画をお聞きしたら、グリー

ンベルトは笹ゆり回廊の一部の道路なんです。僕は今回、その河川敷だけを質問したんですけども、というのは、あそこを行って帰ってこれて、ぐるぐる回れるような整備をしておっしゃったんですけども、有効活用の提案としまして、歩く、走る、ランニングですけども、といった形のコースになり得るかなと常々思っていたんです。今回、歩道整備でされるということは、使えるのではないかなということで、そういう計画はありますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） コースと言いますと、ちょっと観点が違うのかなと。今まで政策調整課の理事も話していましたように、上牧町の中心部である滝川をよみがえらせるということで、一緒にそれを目的で、笹ゆり回廊を基本構想として、上牧町は観光資源という形で遊歩道の整備、反対側に自転車道の整備と、また、その県と共同の申請をするという目的を考えていますので、ちょっと言っておられることが違うのかなと感じております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） というのは、去年度から町民マラソンのコースが上牧三小に移りました。新しいコースになり、子どもたちも大人も走りやすいコースになったと。僕も子どもたちと走ったんですけど、あれ、一部はコースになっていたと思うんです。その一部の道ですけども、ぐるっと回れるのであれば、近隣であれば、王寺町の河川敷なんかであれば、スタートから1周回ったらここで1キロです、2キロですという表示があるんです。これがあると、リハビリで歩く人、ランニングする人、マラソン大会を目指している人が非常に使いやすいというのがあるんです。僕もランニングするので、車で距離をはかって走ったりするんですけども、そういうのがあると、憩いの場所もそうですけれども、走ったり散歩する方も距離がわかると、万歩計ではなく距離で健康管理ができるのかなと。そういう提案をしたいんですけども、それはいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 原課では、一応、主要な距離表示は手づくりで、文化センターまで何キロかというのを、その当時、遊歩道が整備したときにつくらせてもらいました。やはり、今、マラソンの感じで距離表示ということですけども、やっぱり整備等の目的が違おうと思いますので、原課としては整備法に、片岡城までは何キロ、文化センターまでは何キロ、バサ池までは何キロとか、主要な観光名所的なところの距離表示は考えておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 提案ですので、もしできればというあれがありました。マラソンコースも今、3キロしかとれていないので、整備して伸ばしていければ、3キロのマラソンコースは非常に短いので、5キロ、6キロのコースができたり、駅伝とかの練習もできたりというイメージがあったので、これから計画される中で、もし話し合いがあるとなれば、そういう提案もあったなということで、お話ししていただければと思うんですけども、いかがですか。表示なんかは難しいものではなくて、簡易的なものでも結構なので、そういう形でお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、いろいろ議員の方から活用方法とか、ご意見をいただきました。現在、笹ゆり回廊といいますか、グリーンベルトにつきましては、朝夕の散歩であったりとか、少しマラソンでお使いいただいたりとかいう形もしておりますので、今後につきましても、先ほどの議員の中でも少し、片岡城とか久渡古墳群を継ぎながら、観光ルート of 整備という形で、一体化整備というお話もさせていただいておりますので、今後におきましては、今、ご提案いただいた部分につきましても、活用方法もいろいろございますので、先ほどのマラソンコースも使えるのかどうかも、まだいろいろ先に検討して、安全で使っていただくことが十分でございますので、そういった分も含めて各課で少し、活用ということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） ご検討よろしく申し上げます。

では、次、2番の質問に移ります。桜ヶ丘・葛下川線についてですけれども、なぜ質問したかといいましたら、道幅が3メートルから7メートルといった道なのに、長さが1,500ちょっとだと思えます。にもかかわらず、大型通ります、側溝に落ちます。民家側の車に当て逃げされますといった事案があるんですけども、この辺はどうでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員から詳細的な延長、幅員等ご呈示いただきました。現状の道路幅員につきましては、やはり道幅が狭い、側溝がある、それと、西名阪との高低差もあるということで、交通量も主要な下牧高田線に筆頭するような交通量であるというのは認識しております。また、民家等も建っておるということで、常に危険を感じられているという状況も、常々聞いております。以前は、この道は舗装もかなり悪くて、1週間に1遍ほど舗装をしに行っている状況でしたので、今現在は、舗装に関しては、整備法は若干終わっ



てますけれども、何とか交通に支障がないという状況で感じております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） あそこは朝夕は非常に交通量が多くて、大型も通るんです。速度規制も特になかったと思うので、その辺含めて、安全面を考慮して調査していただきたいということで質問させていただいて、これから注視させていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 原課の方で安全面という形で、警察等もまた相談しながら協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 竹之内議員。

○5番（竹之内剛） 細かな気がついた点等は、後に質問させていただくと思うんですけれども、ありがとうございました。

3番目の質問ですけれども、服部台・明星線につきましては、午前中の議員と重複しましたので、私から信号機について等もお伺いしたかったんですけれども、割愛させていただきます。

以上で私の質問は全て終わりますので、長時間のご答弁ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、5番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



◇上 村 哲 也

○議長（服部公英） 次に、3番、上村議員の発言を許します。

上村議員。

(3番 上村哲也 登壇)

○3番(上村哲也) 3番、上村です。

今回、当選させていただき、この場に立たせていただいていることに、大変身が締まる思いでございます。上牧町がよりよい町になるよう、できる限り頑張っまいますので、よろしくをお願いします。

それでは、議長に発言許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い一般質問させていただきます。私の質問は大きく分けて3つあります。

まず、1つ目は町内における通学路等の防犯カメラ設置状況についてです。大きな1番目の1、上牧町でも住民の方々の安全、安心の観点から、子どもたちの通学路に防犯カメラなどを設置しているのかどうか。

2、上牧町は防犯カメラの設置についてどのように考え、住民の皆様にもどのように周知しているのか。

3、今後、上牧町は、住民の方々、子どもたちの安全、安心をどのように進めていこうと考えておられるのか、上牧町の現段階の会見を教えてくださいませんか。

大きな2、次世代の子どもたちの健全な育成について。

1、上牧町では学力促進の意見も多数ございますが、ここ数年、全国的にも奈良県は体力低下の傾向もあると聞きます。そこでお伺いいたします。上牧町としては、現段階で子どもたちの体力向上について、どのようにお考えでしょうか。

2、上牧町住民主体である任意団体やスポーツ少年団、またクラブチームなどが何団体ほど活動されているかどうか。

大きな3番、上牧町の各種行事、イベントについて。

1、上牧町の各種イベント等の住民の方々への周知方法をお聞かせください。

2、各種行事、イベント等にも住民の方々への周知がまだまだ少なく、興味も少ないような気がしております。住民の皆様にもさらに興味を持っていただくために、上牧町はどのように考えておられるのか、会見をお聞かせください。

再質問は質問者席にて質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長(服部公英) 上村議員。

○3番(上村哲也) それでは、1番目の上牧町の住民の方々の安全、安心の防犯カメラの設置状況をお聞かせください。

○議長(服部公英) 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 1つ目の防犯カメラの設置についてのご質問でございます。

防犯カメラにつきましては、平成27年度から各小学校区ごとに1台ずつ、合計3台、30年度末の合計数が12台設置している状況でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） ここ最近ですけど、川崎市の殺傷事件等ありまして、その辺の事態をどう考えておられるのか、年間3台ずつ、もうちょっとペースを上げるとか、そういった考えはありませんか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問でございます。通告書の中にもございますように、2番、3番に少し上がってくると考えております。町の施策としまして、安全、安心なまちづくりの取り組みといたしまして、先ほども議員からもありましたように、子どもたちの登下校の様子を記録することで、交通事故、犯罪等の抑止力が高まることが期待できます。その意味におきましても、平成27年度から3台ずつ設置させていただいている状況でございます。将来的におきましても、2026年、令和8年までに36台の設置を検討しているところでございます。この部分につきましては、毎年3台ずつの計画を中長期財政計画に盛り込みをさせていただいて、計画を進めている状況でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 例えば、3台ずつを5台ずつにするとか、少しでも早くなりませんか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 財源等の問題もございまして、そういうふうな部分も全体的な計画の中で盛り込みをさせていただいております。3台、4台というふうな計画をしていたときもございましたが、できるだけ多く設置したいというふうには考えております。どういうふうな形で進めていけば一番いいのかという部分もございまして、各小学校区ごとに1台ずつを設置させていただいている状況ではございますが、今、主要幹線道路と交通量の多い道路に設置させていただいている状況でございます。あと、その部分の細かい、中に入っていこうとした場合、やはり民家等の部分もございまして、その辺も考慮しながらこの計画を進めていかなければならないというふうには考えている状況でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） ちょっと聞きたかったことですけど、例えば、民間の軒下を借りるとか、そういう設置の仕方とかは法律上できるんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 民間の軒下というご質問でございますが、やはりその人の許可をいただかなければ、防犯カメラは、なかなか設置はできないというふうには考えております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 2番も同じようなので、3番に行かせてもらうんですけども、今後、上牧町では安全、安心のためどのように考えておられるかということですけども、例えば、今、高齢者の運転で交差点事故等多いんですけども、その確認等は上牧町が学校側で行われているのかどうか教えてください。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） この確認の部分につきましては、要綱等がございまして、その中には警察の申し出がなければ、学校とかが防犯カメラの録画したやつを見たいと言っても、個人情報関係で見ることにはできません。ですから、警察等の申し出により、この部分につきましては公開させていただいている状況でございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 防犯カメラはちょっと置いておいて、今、交差点の交通事故が多いです。危険箇所の確認はできているかどうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 危険箇所につきましては、まちづくり創生課と教育委員会連携で点検をさせていただいております。その部分につきましては、ほかの議員さんの質問等にも少しかぶってくると考えておりますが、点検は済んでいるというふうには聞いております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） それでは、今後も協議して、検討をよろしくお願いします。

大きな2番に行かせてもらいます。上牧町では学力促進の意見も多数ございますが、僕の聞いたところによると、奈良県の体力低下の傾向が、ここ十数年前からよく聞くんですが、上牧町としては、現段階、子どもたちの体力向上について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、議員がおっしゃったように、奈良県においては、全国的には少し体力低下傾向にあると思います。また、上牧町におきましても、県平均並みではありますが、項目によっては下回っている部分もあります。また、そのことを受けまして、体力は生活する上で気力の源であり、体力、気力が一体となって、人としての活動が行われます。体力は、

生きる力の極めて重要な要素と教育委員会では考えております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 個々の体力のデータが結果、全国になるわけで、個々の体力向上のためには、どういったことをお考えですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 各学校におきまして、平成30年度につきましては、まず縦割りグループ、1年生から6年生を1つのグループとして、遊びやスポーツをすることによって、低学年の基礎体力の向上、また、マラソン大会や縄跳び大会の定期的な開催によって全学年の基礎体力の向上、当然、体育の授業では行っております。また、奈良教育大学の笠次先生のご指導を受けながら、高学年を対象に、体育の授業前に動きながら筋肉ストレッチをするダイナミックストレッチや奈良県体力向上支援員による全学年の体育支援を、教員に対する指導、アドバイスを受けて、子どもたちの体力向上に努めているところであります。この事業につきましては、令和元年度も引き続き行っております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） よくわかりました。僕も少年野球等に携わらせていただいているんですけども、やっぱり年々体力が、何年か前の子よりあかんなどいうのも多々見受けられるので、僕1人で何もできないし、上牧町と一体化して考えていかなあかんことかなとは思っています。

そこで、2番の上牧町全体でクラブチーム等は何団体あるのか、お教えてください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 上牧町の住民主体によるスポーツ団体につきましては、まず種類といたしましては、スポーツ少年団、クラブチーム等の団体、そして、任意団体が1団体あります。内容といたしましては、スポーツ少年団につきましては9種目、軟式野球、サッカー、ミニバスケットボール、テニス、少林寺拳法、剣道、バレーボール、バスケットボール、空手などのチームがあります。また、クラブチームは、成人が主にあるんですけども、13種目でグラウンドゴルフ、健康体操、少林寺拳法、ソフトテニス、ソフトバレー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、卓球、軟式野球、剣道、バドミントンで活躍されております。最後に任意団体といたしますのは、総合地域スポーツクラブのことを指しまして、8教室が開催されており、ヨガ教室、フットサル教室、トランポピクス教室、バドミントン教室、ピンポン教室、ヒップホップダンス教室、陸上教室、バレーボール教室等が実施され

ております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 今おっしゃったクラブチーム、団体等の全部が集まるとか、そういうのは多分ないですね。ありますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 基本的に、今言ったクラブチームの代表が全部集まることはありません。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） その後も、底上げじゃないんですけど、みんなが集まって話し合いもしていけばいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 確かに皆さんに集ってもらっていいとは思いますが、それと、つけ加えまして、体育協会というのがありまして、体育協会が主に、全部ではないですけども、各スポーツの代表的な方が入ってもらっているということで、その辺の話し合いは行っていますが、今言うたように全部の方々が集まっているというのではない状態です。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） とりあえず、まずはやってみるべきだと思うんですけど、みんなが集まってええ方に向かっていくことを強く要望して、大きな2番を終わらせていただきます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 大きな3番、上牧町各種イベント、行事ごとについて、1、上牧町の各種イベント等の町民の方々への周知方法をお聞かせください。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 各種イベント等の住民の方々への周知方法をということでございます。現状といたしましては、広報かんまき及び町のホームページの周知を基本としております。行事によりましては、チラシの配布であったり、ポスターの掲示などを用いまして、周知を行っているところでございます。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 今おっしゃいましたけれども、広報をみんながみんな見ていないと思うんです。町の方々が広報を楽しみにするような策は何かございませんか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 広報の件につきましては、以前から少し配らせていただいておりますが、なかなか見ていただけないのではないかとのご意見も多々いただいております、広報発行担当課といたしまして、以前から少し工夫させていただいているところでございます。平成28年5月には全面カラーということで、カラー化させていただきまして、表紙の方にも全面写真を掲載させていただいたりとか、同年8月からでは、偶数月ではありますが、親子でマルシェという形で、学校の給食のメニューを紹介させていただいて、ご家庭でもつくっていただける形という記事も載せさせていただきました。また、30年1月号におきましては、裏表紙にまきっこきっずということで、お子様の写真を掲載させていただいて、そういう掲載も開始させていただきました。本年におきましては、令和元年5月から、各議員タブレットにも、マチイロというアプリを入れさせていただきました、そこから広報がダイレクトに見れるような形も導入させていただき、これもまた広報に載せさせていただきました、より多くの方にダイレクトにうちの広報を見ていただけるような形で運用も開始させていただきました。また、広報におきましても、皆さん、ご存じかと思うんですけども、お知らせのページにアイコンの表示という形で、少し上に時間、場所という形でアイコンを表示させていただきまして、少し見やすい形で工夫もさせていただいているところでございますので、これからも少しでも多くの方にいろいろ興味を持っていただける形の内容も、掲載もしていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 試行錯誤していただいているみたいですが、僕、単純に思っていたのが、例えば、マチイロの宣伝とかを、先ほど出ておったんですけども、防災のスピーカーを使ったりとか、周知とかはあきませんか。

○議長（服部公英） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） あくまで防災の無線といいますのは、災害時であったりとか、まさに選挙でも活用させていただいておりますが、そういった部分での活用になりますので、そういった内容を防災無線での放送というのは好ましくないのかなと思っております。

○議長（服部公英） 上村議員。

○3番（上村哲也） 僕も答えは全然出てへんのですが、とにかくもっと広報を見る癖づけとか、町の人にそれを強く検討していただきたいと思います。

2番目ですけど、重複にもなるんですが、周知がまだまだ少ないように思います。この周

知方法をまたいろいろもって考えていただけたらと思います。

僕の質問はこれで終わりです。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、3番、上村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は45分といたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（服部公英） 再開いたします。



#### ◇石丸典子

○議長（服部公英） 次に、10番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（10番 石丸典子 登壇）

○10番（石丸典子） 10番、日本共産党の石丸典子です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問通告書の内容で質問を行わせていただきます。

まず初めに、今回の4月の町議会議員選挙は無投票で12名が決まり、私、石丸典子は7期目を務めさせていただきます。今回、公約に上げた具体策は、1、給食費補助で子育て応援、2、国民健康保険、介護保険の負担軽減、3、若者定住支援、4、バリアフリー化の推進、5、高齢者、交通弱者の外出支援、6、文化財を活用した町おこしです。上牧町が笑顔と文化の花咲く町となるよう頑張ります。まるで町長のようなキャッチコピーではありますが、この施策を実現に向け、頑張っています。

では、質問に入ります。項目は4項目です。

1、歩道の整備について、バリアフリー化の推進についてです。2018年3月に上牧町バリアフリー基本構想が策定されました。ハード面では上牧町役場周辺を重点整備地区としており、実現できるところからバリアフリー化する計画です。役場前の県道の歩道は町内で最も歩きにくいところです。とても車椅子では通れません。町民の皆さんの長年の要望箇所です。



昨年の11月9日、今井光子県会議員と北葛城郡の町会議員団で高田土木事務所に要望書を提出し、懇談をいたしました。上牧町の要望の項目の1つが、県道中筋出作河合線の歩道整備です。具体的には上牧町役場前から服部記念病院間の歩道の整備について要望し、懇談いたしました。奈良県の整備重点地域は、市町村がバリアフリー基本構想を定めたところ、または通学路となっているところとのことでした。今後、この歩道整備はどのように取り組まれるのかをお伺いいたします。県の重点整備地域の2つの重点項目をクリアしているところですので、最優先地域かと思われませんが、今後の計画をお伺いしたいと思います。

2つ目、ごみ処理についてです。プラスチック容器、包装類の分類についてです。プラスチックごみが世界各地で深刻な環境汚染を引き起こしています。日本は1人当たりのプラスチックごみの排出量がアメリカに次いで世界第2位とされています。今、レジ袋の有料化などの小手先の案も出されていますけれども、プラスチックの大量生産、大量消費、大量廃棄の見直しが何より必要です。上牧町ではごみ処理基本計画に基づき、2020年からプラスチック製容器包装類を資源物として分別回収される予定です。取り組み状況をお伺いいたします。

3つ目、議会議員の選挙公約について。上牧町では公職選挙法第172条の2の規定に基づき、町議会議員の選挙公報に関する条例を定めています。有権者に対して候補者の情報を周知することが大切であるため、4年前に初めて発行されました。しかし、ことしは改選でしたが無投票となったため、選挙公報は発行されませんでした。町のホームページに選挙公報の掲載を提案します。選挙公報の情報交換についての見解をお伺いいたします。

4つ目、交差点の交通安全対策について。5月8日の大津市の交差点事故の教訓から、歩道にポールや安全策の設置が必要かと思われれます。町内の交差点の点検と対策をお伺いいたします。この項目につきましては、2日目の議員の項目と重複しておりますので、私が感じました危険箇所を指摘して、対策をお伺いしたいと思います。また、さきの議員の質問の中で、危険箇所の点検は行っているということもありましたが、改めてお伺いいたします。私が危険だと感じますのは、南都銀行前の三差路でありますけれども、歩道と車道がフラットになっております。一昨日、12日午後3時過ぎ、私がちょうどその交差点を通ったとき、上牧中学校の下校の生徒が歩道を通っていました。また、足が弱った様子の高齢の男性が信号を待っておられ、そして交差点を渡っておられましたけれども、車の量が大変多く、何らかの柵がないのは大変心配だなと感じたところです。この点も含めて、対策等をお伺いしたいと思います。

以上の4項目です。再質問につきましては質問者席から質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） では、順次、答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、1つ目の質問ですけれども、主に中筋出作河合線、上牧町役場前から服部記念病院までの歩道の整備ということで、ご質問がございました。それについて回答させていただきます。

当町は旅客施設、駅のない町ですが、住民提案型による取り組みとして、平成30年3月にバリアフリー基本構想を策定しました。県道中筋出作河合線は、この基本構想内の特定事業として位置づけられております。現状の歩道につきましては、幅員の狭小に加え、歩道の切り下げ部分とマウンドアップ部分との段差解消が入り組んでおり、また、すりつけ部の勾配が縦横断でも急で、歩道の通行に支障を来しているのが現状でございます。このことから、当役場としましては、バリアフリーの推進を図るため、段差解消や縦横断勾配などの整備について、県に要望しております。それについての県の回答でございますが、今年度できることについて、できないところと言ったら語弊があるけれども、検証して調査をしていきたいということで、土木の方から伺っております。今年をその検証の時期として捉え、来年度、工事をやっていくということで、今現在、土木の方から伺っております。

以上でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） この箇所の歩道はほとんど側溝を伴っておりまして、私、昨年11月、高田土木でお話をさせていただいたときに、当時の担当の方は、まず側溝の整備からと言われていたんですけれども、今年度はまた職員さんが変わっておられたようですので、そのことはどうか分かりませんが、歩道の整備で調査され、着工されるという運びですけれども、単純に見ただけでも、すごく費用がかかると思われますけれども、調査してできることからするということですが、この整備に当たっては、専門家の意見であるとか、また、上牧町では住民団体での楽しいまちづくりの会の方が、以前、道路の勾配等について詳細に調査され、いろんな講演もされていたわけですが、これまでかかわってこられた方であるとか、専門家の方の意見聴取とかはどのようにお考えですか。できることからと言われましたら、限られてくると思うんですけれども、バリアフリー化で、最終的には車

椅子が通れる歩道が本来の姿だと思いますけれども、大変難しいと思うんですけれども、まして県の予算の中でのことですので、その辺はまず調査ということで、町が改修の案の希望を出されるとかいうふうな方法でしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 県の方では、まず自分が思いを伝えたくてですけども、ブロックの段差というか、すりつけ部の勾配が1段だけなので、それをもう少し緩やかにできないか、要はブロックの勾配をもうちょっと緩やかにしたら、歩道等がスムーズにいけるのではないかと。基本的な道路形態としては、都市計画道路にも位置づけられているんですけども、歩道自体の全幅の整備がされていないので、現状でできるところから調査して、まず側溝とか段差解消とかをやりたいと聞いています。

それと僕から、町の方も意見を申ししていきたいので、携わってともに県と町と手を取り合っ、て、また、そのNPOなりの意見を聞きながら、調査を進めてやってほしいという希望は伝えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 十分調査され、協議していただきたいと思いますが、事前に、県の交通安全対策の予算をそこに充てるということも少しお聞きしたんですけども、交通安全対策といいますと、次に聞きます交差点の安全対策等もいろいろありますけれども、どこが優先されるかわかりません。交通安全対策という費用があるので、その中でやっていきたいというふうな県の希望も聞いたところですが、その辺もしっかり踏まえた上で、できるところから、大変な事業だというのは私も認識しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。今年度から調査が始まるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次のごみ処理についてお願ひいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2点目のごみ処理について、2020年からプラスチック製容器、包装類を資源物として回収する予定で、取り組み状況という質問でございます。それについて、ご回答させていただきます。

山辺・県北西部広域環境衛生組合におけるごみ処理対象品目にプラスチック製容器包装がございます。この品目は現在、上牧町分別品にはなく、不燃物ごみとして処理しています。今後は、広域化に伴う分別区分、品目の統一により、プラスチック製容器包装を追加し、その他のプラスチック製品は可燃ごみに分別されることから、町民の皆様に対して情報提供や

分別指導、周知徹底を行う必要がございます。本年度中に自治会に対して、分別の仕方や排水方法などの説明を開催させていただき、現在、準備に取りかかっております。

以上でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今年度中に準備を行うということですが、まだ住民への広報等は一切なされてませんよね。上牧町の平成28年度のごみの内容を分析されたのを資料で見させていただきますと、不燃ごみの中の45%が有機包装プラスチックごみとなっておりますので、これはほとんどですよ。先日も文教厚生委員会で、新たに不燃ごみの10リットルをつくれるということがありました。それは、不燃ごみがうんと減るのではなく、分類によって資源ごみの方に回り、今まで不燃のプラスチック類の中のほかのプラスチック類は全部燃やすということですね。ですから、本当に今までプラスチック製品を全て不燃ごみに入っていたものがほとんどなくなるという観点から、不燃ごみの10リットルという案が出てきたのがこの点からもわかるんですけれども、委員会でも少し言いましたけれども、ごみの減量化という観点と分別という観点で、予算の段階でしっかり説明をいただくべきでしたし、いち早く今年度の新しい事業として取り組むわけですから、住民への広報、啓発、少しでも早い方がいいと思うんです。それと、以前、この案をごみ処理問題特別委員会でお聞きしたときは、何人かの議員も実際に廃プラのマークのプラスチック類をためてみたりしました。本当にかさばって、ほとんどが廃プラですから、やはり、住民の皆さんにご協力を徹底するという観点からは、早く予算の段階から広報する必要があったのではないかと思いますけれども、私はいつになったら広報等でお知らせが来るのかなと思っておりました。自治会で説明が行われるということですが、どういう方法で行われますか。以前のごみ処理問題特別委員会、昨年12月で報告しました最終の報告でも、プラスチック製容器包装類の分類が今後の課題であるというふうな報告書を出しております。住民の協力が要るということですが、その辺について今後の計画、当時の説明では、別の改修袋で分別していただくという説明もありました。そういう変更があれば変更があるなど、説明をいただきたいと思います。

それと、山辺の広域でどのように処理されるかということで、廃プラを処理する施設ではないわけです。そこで集めて資源化のリサイクルをするための回収を、処理をするのではないのかどうか。このプラスチックごみがいろんな問題を起こしていますけれども、資源物として回収といわれますけれども、例えば、減量として再利用ということで、パレットの減量であるとか、化学製品の原料などに使うとされていますけれども、大半が発電のための燃料

で、燃やされていることが多いということです。住民の皆さんの協力がしっかり得られるのかどうかという観点からも、手間暇かかる、大変な分別だと思いますが、その辺をどのように進められますか。

○議長（服部公英） 生活環境課長。

○生活環境課長（吉川昭仁） 順次ご回答させていただきます。

住民説明会につきましては、各自治会にお回りさせていただきまして、その中で具体的にどういうものが入って、プラスチック製容器包装に当たるものなのかをわかりやすく提示させていただいて、排出の仕方とか等のご説明をさせてもらおうと思っております。

今、言われておりました平成28年度の組成分析の話につきましては、議員、ごみ処理基本計画に基づいて見ていただいていると思います。それよりも29年、30年とあわせて組成分析させていただいております。この結果で申しますと、28年度データよりも比率は高くなっておる現状でございます。ちなみに数値的に申しますと、廃プラの比率につきましては、29年度につきましては94%、そして、30年度におきましては96%が、廃プラが不燃ごみの中に含まれておるということでございます。

もう1つ、ごみ処理基本計画の中で、排出法の指定袋に入れるという表現をさせていただいていると思います。策定のときには袋を特別に作成させていただいて、住民の皆さんにお願いしようかと考えておりました。ただ、今、いろいろ検討する中で、当然、資源ごみとしてされるわけですので、有料ではなく、半透明の袋で排出していただくかどうか。これも今、検討中でございます。これもスピード感をもって決めさせていただいて、住民の皆さんに提示させていただければと考えております。

あと、リサイクルの部分でございます。山辺・県北西部広域環境衛生組合の方に排出するときに、リサイクルにつきましては、日本容器包装リサイクル協会に排出する予定と伺っております。日本容器包装リサイクル協会の中では、リサイクル、先ほど議員もおっしゃっておられましたけれども、サーマルリサイクルがほとんどというお話だったかと思うのですが、29年度ベースでは、日本容器包装リサイクル協会にはケミカルリサイクルが多く比率を占めておると伺っております。比率で言いますと、ケミカルリサイクルが約64%、そして、材料リサイクルが34%という報告をいただいております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 今、ケミカルリサイクルという新しい言葉、これはどういう意味ですか。サーマルリサイクルは熱利用ですね。熱利用ではなしに、資源化でもない、間ですか。

- 議長（服部公英） 生活環境課長。
- 生活環境課長（吉川昭仁） ケミカルリサイクルにつきましては、廃プラを原料に分解したり、他の化学物質にかえて、再度利用する方法になっております。
- 議長（服部公英） 石丸議員。
- 10番（石丸典子） いろいろおっしゃっていただいたんですけど、自治会の説明等、いつごろからを考えておられますか。
- 議長（服部公英） 生活環境課長。
- 生活環境課長（吉川昭仁） 詳細については、まだ恥ずかしながら決まっていらないんですが、できるだけ早いタイミングで実施させていただきたいと考えております。
- 議長（服部公英） 石丸議員。
- 10番（石丸典子） それで、実施時期は来年度4月1日から一斉に行うということですか。以前はモデル地域をとという案もあったときもありますけれども、まだ決まっていなければ結構ですが、どうですか。
- 議長（服部公英） 都市環境部長。
- 都市環境部長（杉浦俊行） 実施時期は令和2年の1月からスタートを考えております。
- 議長（服部公英） 生活環境課長。
- 生活環境課長（吉川昭仁） 今の部長の発言につけ足させていただきます。一応、令和2年の1月からモデル地区で、月木の収集地区から1地区、火金の収集地区から1地区を選定させていただきますまして、順次、試験的に回収させていただければと考えております。
- 議長（服部公英） 石丸議員。
- 10番（石丸典子） お伺いしておきます。
- それで、分別して回収するまでの中継所については現在のところで、今後の中継所も検討されているところですが、そういう考え方でいいですね。
- 議長（服部公英） 生活環境課長。
- 生活環境課長（吉川昭仁） 議員おっしゃるとおりでございます。
- 議長（服部公英） 石丸議員。
- 10番（石丸典子） これ、始められるに当たって、庁舎の中で廃プラが出る量はそんなにありませんか。例えば、職員さんの中でやってみられるとか、そんなのはあれですか。
- 議長（服部公英） 生活環境課長。
- 生活環境課長（吉川昭仁） 住民の皆さんにご協力いただく部分もございますので、当然、

職員も同じように廃プラの分別をしてごみをほかにしていただくという方も考えているところ  
でございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 私、今年度、ごみ処理問題特別委員会の委員長を担当させていただき  
ますので、また、研究もさせていただき、委員会としてもできることがあればということで、  
提案もしていきたいと思います。お聞きしておきます。よろしく願いいたします。

では、次の選挙公報の情報公開についての見解をお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 大きな項目の3番目でございます。議会議員の選挙公約についてと  
いうところの、まず1点目の、町のホームページに選挙公報の掲載を提案しますというところ  
でございます。今回、無投票になったときの選挙公報の取り扱いにつきましては、公職選  
挙法及び上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例第6条に  
より、公職選挙法第100条第4項の規定に該当し、投票を行うことを必要としなくなったとき、  
または天災その他特別な事情があるときは、選挙公報発行の手続きは中止すると定めており  
ます。この条文に基づいて、選挙公報発行の手続きを今回は中止させていただいた状況でご  
ざいます。これに基づきまして、町のホームページの選挙公報の掲載につきましても、選挙  
管理委員会として、選挙公報を発行していませんので、掲載できないものと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） それは今回の対応で、実際に条例でもそのように書かれておりまして、  
また、上牧町議会議員選挙の手引きでも、10ページでその内容の説明ははっきり書いており  
ます。それぞれ候補者の皆さんは選挙公報に向けた公約をつくって、出されているわけです  
けれども、私たち上牧町では議員定数12名ですけれども、本来なら住民の皆さんに自分たち  
の公約なり政策を示して、しっかり考えて投票いただくための広報の発行ですが、今回、そ  
れがなく無投票で決まりました。12名決まってめでたしめでたし、それでは決してよくはあ  
りません。本当に議員となった12名がどういうことを公約して、この4年間活動するのかと  
いう観点では、町民の皆さんに十分情報公開をする、今後の活動についてもその公約の観点、  
また日ごろの議会活動に関してしっかりチェックをいただくという観点からも大変大事だと思  
いますが、選挙がなかった場合においても、例えば町のホームページに選挙公報を掲載等  
してはいけないということではないはずですが、情報公開の観点からいかがでしょうか。も  
し見せてくださいと言われる方があれば、上牧町は公開するという立場でしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 選挙公報の情報公開につきましては、選挙管理委員会に対しまして情報公開請求を行っていただきましたら、選挙公報の原文を開示させていただきます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 私は、今からでも、例えば町のホームページの議会のページにこれを掲載してはどうかという提案ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今おっしゃっていただいた議会のホームページでございますが、そういう部分もあるのかなと思っておりますが、今、そこまでは考えておらないのが状況でございます。例えば、ほかの取り組みをしておられるところもございます。無投票になったときの選挙公報が発行されない場合、どのような形で発行しているのかも少しは調べさせていただきました。その部分につきましては、選挙公報原文を掲載した議会だよりの臨時号という形で、議会から発行されているところもございますので、議会の方で議員の中でいろいろと議論していただき、そういう部分もありますので、そのような方法も一部はあると考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 私はこの幻の選挙公報を公にする観点からは、個人的には議会が発行している議会だよりに特集で組んだらいいのになというのは、私の当初の考えであったのですけれども、町としての選挙公報の情報公開に対する見解をまずただしてからということで、質問させていただき、また、本来なら町のホームページで取り扱える案件だと思いますので、それはまた、今後の課題としてお考えいただきますように、この項目については、これでとどめさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） では、最後の交差点の交通安全対策について、どのようなところを点検されたのか、報告をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 4番目の交差点の交通安全対策についてでございます。本町としましては、交差点の事故を踏まえまして、まちづくり創生課と教育総務課とで構造点検を実施しました。点検項目につきましては、5項目目からなる区分けをまず作業させていただきました。1項目については、全体的な通学危険箇所を行いました。通学路につきまして13



カ所、道路につきましては6カ所で、全体的な箇所数については19カ所でございます。

それと、2点目につきましては、横断歩道がないため、危険であるというところを歩きました。通学路では0カ所、道路についても0カ所でございます。

3項目目、信号機がないから危険であるという箇所をチェックしました。通学路では2カ所、道路では1カ所の計3カ所でございます。

4項目目についての見解としましては、信号、横断歩道があるが、子どもたちの人数が多く、その場所で事故が起こった場合、出会い頭の事故は、車とまっている子どもたちに突っ込んでくる可能性がある箇所について調査しました。その箇所については通学路で9カ所、道路では0カ所で、計9カ所でございます。

5項目目につきましては、交差点のみの箇所について調査をしました。通学路は5カ所、道路では2カ所、計7カ所で、全体として危険箇所は、総合計として19カ所割り出しました。

その点検を踏まえまして、早急に対策が必要であると判明した2カ所については、趣旨の方から路線バスの通るところ、大型車両の通行があるところ、また、横断歩道、信号があるが、子どもたちの人数が多く、その場所で事故が起こった場合、出会い頭もしくは車がとまって子どもたちに突っ込んでくる可能性がある箇所について、計2カ所を対象として、現在、業者に見積もりを依頼し、近日中に工事の着手を考えております。その他の危険箇所につきましても、これが終わりましたら、順次、工事に着手したいと考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 町内全て点検ということですがけれども、この対応の工事は安全柵であるとか、ポールとかいう考え方ですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今のところ鉄のポールを考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） 特にメインの道路については、交差するところは本当にこのごろ私も走っていて怖い思いがするんです。ポールがあるかないかで、いざ、車が突っ込んできたら、そんなのはなぎ倒されるかもわかりませんが、あるかないかでやっぱりちょっと違います。何もなくてというのは違うんですけれども、それで、私が壇上で言いました南都銀行前はこの中には入っていますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 点検箇所にはT字路でございます信号も横断歩道もありますが、

危険というところで、今、早急に行おうとしている2カ所以外のところで、順次整備する箇所に入っております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○10番（石丸典子） いろいろ対応されるということなんですけれども、いろんな交差点の交通事故等も含めて、毎日のようにニュースで出てきますので、本当に運転していても怖いし、歩いていても怖い状況で、メインの道路沿いをずっと見てみますと、隣の河合町でも大きい道路のところを見ますと、大抵ポールを立てています。信号のあるなしにかかわらず、やはり交差点のところはポールを少し立てたりしていますので、さきの議員の質問では、防犯カメラ設置のところで重点的におっしゃられましたけれども、そういう記録する前に、やはり事故となった場合に、少しでも突っ込んでこないような形の安全柵なり、ポールの設置は、事前のことですので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。この分、また財源も必要かと思いますが、人の命にかかわることですので、やはり対応をしっかりとっていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

これで私の一般質問、全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、10番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時25分

## 令和元年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和元年6月18日（火）午前10時開議

#### 第1 一般質問について

7番 富木 つや子

2番 東 初子

8番 康村 昌史

4番 木内 利雄

11番 東 充洋

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	牧 浦 秀 俊	2番	東 初 子
3番	上 村 哲 也	4番	木 内 利 雄
5番	竹之内 剛	6番	吉 中 隆 昭
7番	富 木 つや子	8番	康 村 昌 史
9番	遠 山 健太郎	10番	石 丸 典 子
11番	東 充 洋	12番	服 部 公 英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	西 山 義 憲
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	阪 本 正 人
総 務 部 理 事	中 川 恵 友	都 市 環 境 部 長	杉 浦 俊 行
住 民 福 祉 部 長	濱 田 寛	水 道 部 長	中 村 真
教 育 部 長	塩 野 哲 也	総 務 課 長	山 下 純 司
ま ち づ くり 創 生 課 長	松 井 直 彦	生 活 環 境 課 長	吉 川 昭 仁
福 祉 課 長	青 山 雅 則	こ ども 支 援 課 長	寺 口 万 佐 代
生 き 活 き 対 策 課 長	林 栄 子	教 育 総 務 課 長	丸 橋 秀 行

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山 本 敏 光	書 記	山 口 里 美
書 記	高 木 寛 行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇富木つや子

○議長（服部公英） それでは、7番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告書どおりに一般質問を行います。

今回は、1、障害者手帳のカード化、2、通学路の安全確保と対策、3、住民サービスとして日常生活の外出支援と、この大きく3項目についてお伺いをしてまいります。

初めに女性の活躍について少しお話をさせていただきます。この6月23日から29日までは

男女共同参画週間となっております。2018年には政治分野における男女共同参画推進法が成立、各種の選挙で男女の候補者数をできるだけ均等にするよう、政党や政治団体に求められています。ことし4月、同法成立初となる統一地方選では本議会でも新しい議員2名も加わり、新たな構成でスタートをいたしました。12名の議員のうち女性議員は3名と30%を下回る中、近隣の王寺町では今回の改選で定数12のうち半分の6名が女性議員で全体の50%の割合となり、女性の意見が町政につながるが大いに期待をされます。ちなみに2019年1月から3月にかけて、NHKの都道府県を含む全国1788の地方議会のアンケート調査結果では全国における女性議員のいる割合は議員全体で13.2%、一方で女性議員が1人もいない議会は全国の市町村で340議会と全体の19%と上回っています。

これから少子高齢化と人口減少が加速する中においては女性の視点は社会全体にとって不可欠なものになってまいります。我が党においては既に3,000人の所属議員のうち945人、約3割以上の女性が活動しており、私もこれまでの議員活動では地域に根差して女性の視点をモットーに皆様の声を町政に届けてまいりました。誰もが住みやすい優しい社会づくりには女性の政治分野における活躍はますます求められます。これから上牧町においても女性議員の進出を期待すると同時に、私も町民の目線で今期をしっかりと務めてまいります。

それでは、質問に入ります。まず、1番目、平成31年3月22日、省令の公布等に基づき、障害者手帳及び精神者保健福祉手帳の記載事項等が見直され、本年4月1日より交付主体の都道府県の判断でカード形式の障害者手帳の交付が可能になりました。本町でも障害者手帳を取得されている方よりカード化のご要望の声をお聞きしております。

①カード形式の障害者手帳の導入に向けた本町の取り扱いについてお伺いします。

大きく2番目、最近、集団登下校の子どもたちが交通事故や殺傷事件に巻き込まれる痛ましい事件が相次いでいます。滋賀県大津市でも保育園児が犠牲になっており、子どもの命をこのような事故から守るための対策が急務と言えます。事故予防策として本町の取り組みを3点お伺いいたします。

①町内交差点の安全確保に向けた総点検の実施、②緊急性の高い箇所から順次ガードパイプやガードレール、防犯カメラの設置（危険箇所上牧町大橋南詰交差点など）、③教育現場や保育現場での交通安全教育の指導の徹底。

大きな3番目、コミュニティバスの運行については平成29年10月から検討会により見直しが進められています。生活現場におけるさまざまなご意見やお声をいただく中で最も多かったのが日常生活の外出支援でした。コミュニティバスの今後の運行について2点、お伺い

たします。

①アンケート調査や意見等の結果を受けての現状況、②運行計画の今後のスケジュールについてでございます。

以上が質問内容です。

再質問は質問者席で行わせていただきます。以上です。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、壇上でお話をさせていただきましたが、今回国の見直しでカード形式の障害者手帳の交付が可能となりました。これについて①の質問でございます。カード式の障害者手帳の導入に向けた本町の取り扱いについてでございますが、この点について本町の認識をお伺いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 平成31年4月以降、福祉課窓口においても障害者手帳のカード化に関する問い合わせを数件いただいております。現行制度は手帳に情報を加筆していく仕様となっており、カード化の障壁となっております。障害者手帳については更新がなく、内容等に変更がない限りお使いいただく形となり、ぼろぼろになりセロテープでとめられているのも私、何回か拝見させていただいております。また、携帯性も悪く、かさばるなどデメリットも多数あると思います。それに伴いカード化になると耐久力、それと携帯性にすぐれたものではないかというふうに判断して、まず町といたしましては平成32年度、この県要望ですが、これに障害者手帳のカード化の要望を行っております。今後につきましても、上牧町単独の要望ではなく西和圏域7町として合意した意見としてカード化の実現に向け、交付主体となる県に対してカード化の取り組みを行うように要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、認識ということでお尋ねをさせていただいたんですけれども、全て最後の回答までというような形でしていただいたわけですが、わかりました。町の方にも何点か電話の問い合わせがあるということで確かにそのような形だと思います。

それでは、これは奈良県が発行することに、主体交付は奈良県でございますので、今、町にも問い合わせがあるということでもございましたが、カード化の導入について本当に希望されている障害者の方が、また子どもさんたちもやはりつるして、バスに乗ったりとか作業所に行ったりとか、そういうときに交通機関を利用するというので、やはりすぐ対応ができ

るような形でという父兄のご意見もございます。

今回私の方に障害のご婦人の方から対応のメールをいただきましたので、この方には許可をいただきましておりますので、ここでちょっとご紹介をさせていただきます。「私は肢体の不自由な障害者です。19年前に病気の後遺症で肢体障害の障害者手帳を持つことになりました。障害者手帳の取り扱いについては、先日国の見直しで各市町村でもカード化実現のことを知りました。現在の障害者手帳は紙を四つ折りにして手帳ケースに収納する形になっています。役場で障害の免除を受けるたびに、その都度、障害手帳を本体ケースから取り出してコピーしてもらう形となっています。障害手帳そのものの素材は紙のために長年の利用で劣化して破損してしまい、先ほどもありましたようにセロテープで張りつけて何度もそのようにしております。大きさも免許証とは違い、少し大きめなので、免許証などそのほかのカードのように一緒に財布には収納できません。障害手帳は私たちにとっても大変必要なものです。常に持ち歩いているので、プラスチックなどの耐久性のあるカード化をしてもらえたら本当に破損することもなく、使い勝手がよくなるので、手帳のカード化をぜひお願いいたします」というようなメールをいただきました。

今あったように、カード化をぜひしてほしいという理由がここに書かれておりましたけれども、役所で免除を受けるとき、また交通機関で割引を受ける際は乗り降りのたびに手帳を提示しているということでございまして、劣化しやすい、また持ちにくい、そういうような不便さということでありましたが、この窓口が、取扱いは福祉課になると思っておりますけれども、今、部長、認識の中にカード化については要望をしていくということで、もう答弁が最後までいただいているわけですが、ちょっと聞いてほしいんですけど、この窓口ですね。福祉課になりますけど、このような点についてはお話が出たりとか、それから福祉課自体がどのように受けとめられているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただいているように、福祉課の窓口で手続に来られる際はやっぱり手帳を持参していただきます。必ずそれで開かせていただいて確認をさせていただきますんですが、先ほどもおっしゃっていただいたぼろぼろの状態になっております。先ほど申しましたが、この4月1日以後にカード化になるということで、いつからなるのかなという問い合わせも福祉課の方で承っているのは現実でございます。

私の考えといたしましても、免許証、保険証、やっというろんな部分についてカード化になってきております。なぜこの部分だけがちょっとおくれたのかなという部分もあります



ので、私どもの方としても、いろんな障壁はまだ乗り越えなければならない、カード化にするにはこの部分については今後検討していく障壁はいろいろあるとは思いますが、いろいろご不便さをかけているのは今現状ではないかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） これだけ世の中いろんなことが進んでいるのに、こういうことで何ていいますか、進んでいないというのが現状だなと私もちょっと今回つくづく、改めてそういうふうに感じました。

カード化を導入するための整備が必要になってくると思いますが、その辺の課題ということになりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） その課題になるのが、よく障害者手帳をご確認いただくとあるんですが、現在はいろんな加筆をしていく方式になっております。この改正におきまして一時補装具の支給に関する事項、ここらはもう削除していいよというふうな形になっておりますが、そのほかのお車をお持ちの障害者の方について減免事項というのは全部可能とかそういうお車の方に記載させていただく加筆の部分が、まだまだどういうふうな部分で加筆を与えていかなければならない部分が多々あると思います。この部分にやはり障壁になっているのかなというふうに感じております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） この点についてはわかりました。課題等もやっぱりこれから整備をしていく、加筆をつけ加えていかなければならないということと、それからあとシステム改修などもやはり今後整備をしていくということになるかと思いますが、私も県の方にこれを問い合わせをお聞きをしました。すると、やっぱり交通機関とかいろいろそういう各関係機関のところ辺とかかわりといいますか、調整をしていくこともちょっと時間がかかるかもしれないんですという話をされておりました。この点については、現在、東京オリンピック、パラリンピックに向けてバリアフリー化がどんどん交通機関、道路等施設で進んでおりますけれども、でも、このように障害者の利便性向上が求められて進んでいるわけですが、先ほども言いましたように、やはり余りこういうことは目立たないということで、実際に大きな声を上げないとこのようなことは整備をされていかない。それで、今回この日常生活の中で障害者の方々が本当に不自由されているという思いを私もちょっと今回教えていただいたところなんですけれども、これから課題等もいろいろと整理をして協議をしていくことにな

りますけれども、ご婦人のこのような方々、またほかの障害者の方々に寄り添っていただいて、上牧町からという中心になって7町で合同で要望していくという話でございましたけれども、カード化へ向けて強く要望していただきたいと思います。

この点についても我が党でも2006年からの取り組みを進めさせていただいております。県とも協議を今後も重ねていながら、私たちも努力をしていながら協力をしていきたいとこのように思っています。カード化の導入について強く要望していただきたいと思いますが、今後どのような形でされるかお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 要望につきましても先ほどちょっと触れさせていただきました。

町の要望としてもまず上げさせていただく。それと、先ほど申しました西和7町の障害の圏域でつくっております。町単独だけではやはり弱い部分もあるのかなというふうには感じておりますので、その西和7町が共同として、合意した意見として、ここから県の方にいろいろな形の検討を進めていって、改善に向けて早くカード化に進めるよう要望は進めていきたいというふうには感じております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） じゃ、お取り組みしっかりしていただきますよう、よろしくお願いたします。以上です。ありがとうございます。

じゃ、次の質問お願いします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、次の通学路の安全確保と対策ですけれども、もうこれについては最近集団登校、下校の中で子どもたちが交通事故、また事件等に巻き込まれたということで、最近、国からも全国の都道府県の方に通学路の緊急点検の指示がなされておりました。上牧町についても、これは14日の一般質問でもさきの議員から出ておまして、ここで再度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

先日の部長の答弁では、本町では教育委員会とまちづくりと合同で点検箇所を5項目に区分けをして、通学路と道路について町内の緊急総点検を実施したということで、最終点検結果では全体で19カ所の危険箇所があり、うち早急に対策が必要な箇所は2カ所であったということが報告でありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。これでよろしいですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員の質問内容ですけれどもそのとおりで、先日別の議員の方で回答させていただいたとおりで間違いございません。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） では、この19カ所の中で緊急に必要なのは2カ所。そのときも答弁あったかと思えますけれども、私も今回少し具体的な箇所を指定させていただきたいと思いますので、ちょっとお聞きをしたいと思います。その2カ所とそれから、あと順次進めていくというお話でございましたが、その点についてちょっとよろしくお願ひします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先日ほかの議員の方で述べさせていただきました2カ所については早急にやらなくてはいけないということですが、もう1つの危険な箇所というのはどこでしょうか。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 初めにその2カ所はどこかということと、それから、先に言った方がいいですね。箇所を言った方がいいですか。もう次に、2番目になるんですけども、そこで調査を受けてということになりますが、今回私が危険箇所と知っているところは上牧町大橋南詰交差点と、それから友が丘入口の信号内横断歩道ということでございます。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、その対策箇所の2カ所につきましては、柿の葉ずしのところと米山から下ったところの福祉施設のところを今現在考えております。

それと、議員の質問のところの友が丘の箇所でございますが、一応全体的な危険箇所としては入っております。現地を見てみますと、横断歩道があるが信号機がないということと、その場所で事故が起こった場合、子どもたちが待っていると車が突っ込んでくるという可能性があるという認識のもとで考えています。今、早急に2カ所以外にあとの残りの方も順次やっていく所存でございますので、何ほど理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 早急に対策が必要なところは米山のところの六花の交差点のところやと思いますね。それともう1つは、私が言っています柿の葉ずしのところの交差点、上牧大橋南詰交差点でよろしいんですよね。柿の葉ずしの交差点のところを私は言っていますので。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） はい、そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） もう1カ所は友が丘の住宅の入り口の県道に面した横断歩道がありますが、信号機がないところを今お話をさせていただいた。これはなぜかといいますと、通学路の見守り活動で二小でその箇所立たせていただいております。これまでもこの場所でやはり冷やっとなることが何度かありました。特に安全対策の必要性を今回感じたわけですが、なぜかといいますと、そこはガードパイプもないし、それから信号もないし、横断歩道はあるんですけれども、ここは緑ヶ丘、友が丘の出入り口になっていまして、朝は非常に車が、送迎の車、それから仕事に行く車、それから県道から左折、右折の車、信号機がありませんので、みんな急いで右折、左折するんですね。そのときに子どもたちが大体7時50分くらいから8時過ぎくらいまでのほんの15分間くらいの間でかなりの、70人、80人の子どもたちがこの横断歩道を渡ります。そのときに一度になりますと30人ぐらいの子どもたちがあそこのたまりで、横断歩道の歩道のところで待つわけですが、あそこは本当に何ていいますか、そんなに広くない歩道ですので、そこでみんながだーっと並んで待つわけですね。そうするとやはり勢いをつけて、みんな信号機がないので今のうち渡れという感じで渡れるときにどんどん右折左折をするわけですね。そうすると何かぐっとカーブしてくる車については本当に突っ込んでくるの違うかなというようなことを、今回改めて私も意識をしながら立っておりましたが、そのときにそういうふうに感じましたので、今回、危険な箇所では早急な対策が必要な箇所には値するぐらいの箇所ではないかなと思ひまして今回質問させていただいておりますが、その点についてはいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 点検結果につきまして19カ所ございます。議員の質問の内容で、私どもも十分な危険な箇所ということで認識しております。直ちに順次工事をしていく所存でございますので、この2カ所以外でも対策を練って早急にやらせていただくということでご理解の方をしていただいたらと思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） その柿の葉ずしの交差点はもちろん、やはり交通量がすごく朝は激しいですし、8時前になりますとあそこで中学生、それから二小の児童が一度に渡るわけですね。交差をするわけですが、そのときもやはり一度になりますと80人ぐらいから待っているときがありますので。ばらばらのときが多いんですけれども一度になるときもありますので、やはり、70人、80人前後でそこでお互いに渡るわけですね。だから、そういう意

味では大変に、またちょっとすり鉢状になっていますので、やはり勢いもついて車が来ますので、そのあたりはしっかりとお取り組みいただいているという判断でさせていただいたので、また子どもたちの命を守るということではしっかりとお取り組みをお願いいたします。

それでは、次の質問ですね。これの3番目ですね。教育現場、それから保育現場での交通安全教育の指導の点でお願いします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 防犯カメラが抜けていました。防犯カメラ、今、主要交差点等設置を進めていただいているのは知っておりますが、これ以外の通学路ですよ。私は前から梅ヶ丘、金富の方に、飛び地の方の子どもたちのところの山の、下牧の上の方ですよ。あそこあたりの提示をさせていただいて、防犯カメラが必要ではないかなという。これ、夕方になりますと、やはり冬は早く暗くなりますし、あとほかにもこのようなところがありましたら設置についてのご検討を今後考えていただきたいと思ひまして質問しております。お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 防犯カメラにつきましては、ご存じのように毎年校区ごとに1台で合計3台ずつ設置の方をさせていただいている状況でございます。今言っていただきました梅ヶ丘と金富のあの部分につきましても大変危険な状態だというのは認識の方をさせていただいております。それとその設置場所につきましても、あそこの部分は民家があったり、状況が状況の部分があるかなというふうには考えております。現地の方ももう一度確認の方をさせていただきまして、今後どんなふうな形で設置すれば一番いいのかというのも考えながら、全体的な計画の中には盛り込んでいきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） あそこは笹ゆり回廊ということにもなっていますし、今後あそこに休憩所みたいなのも設置というかつくることになっていますし、そういう意味では少し人の通りはあるような形になりますけれども、通学時にはやはりちょっと危険かなと思います。ほかにも今回やその設置計画の中に入れていくという、考えていくということですが、ほかの通学路の危険箇所というのは、もうこれ、認識といたしますか、しておるところはありますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今現在12台設置させていただいておりますが、通学路の部分につきましてほぼほぼ、その交差点の部分に防犯カメラの方を設置させていただいている状況でございます。ですから、学校に近いところからの設置というふうに考えていただいて、徐々に広げていっているというふうな形の認識をしていただいたらいいのかなというふうには思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） はっきり言って今の箇所は人通りの多いところですね。そやけれども、私が言っているのは通学路、やはり狭い、ちょっと山を通るとか、それから路地を通っていくとかそのようなところもやっぱり情報提供をしていただいて、学校のPTAさんとかそういう各関係者との間で情報共有をしていただきまして、検討もしていただいて今後の計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、この防犯カメラを設置させていただくに当たりましては、教育委員会の方も調整をさせていただき、また警察の方とも協議をさせていただき、その設置箇所が一番危険な場所というふうなところには設置させていただいておりますが、今議員の方が言っていただきましたように、そのほかの共有する部分につきまして再度共有を図りながら、今後その設置に向けて検討の方をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。ありがとうございます。

じゃ、次の質問をお願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教育現場や保育現場での交通安全教育についてということで、学校現場におきましては、交通安全教室を幼稚園、小学校で行っているところであります。内容といたしましては、幼稚園においては交通ルールを中心に実演と劇風に交通安全教室を行っております。また、小学校におきましては、実技を伴う自転車の乗り方教室などを含めながら、これも交通ルールを中心に実技、実演、講演等を行っているところであります。これについて協力していただいているところは西和警察、また市町村交通安全協議会、そして、地域の見守りボランティア等の協力を得ながらしているところであります。

また、小学校におきましては、それ以外にも集団下校会や地区別児童会、登校班というも

のでの集会等の場もありますので、その都度、いろいろなそのときの社会的な状況における交通問題や防犯問題も指導しているところであります。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今の取り組みをお聞かせいただきました。以前、滋賀県の大津で保育園の子どもたちが交差点で突っ込まれたということでありましたね。上牧町においてはこの保育園児が近くの公園に散歩に行くとか遊びに行くとかそういうふうな状況というのはあるのかということと、その点について、あるのであれば対策また指導というのがどのようになっているのか、お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今年その大津の事件があった際に町長からすぐにお呼びいただきまして、その関係、保育所の町外から遠足に行く、どこぞに園から出る形の1年間のスケジュール全部を提出していただきました。その部分で実際通っていただいて、どこの箇所が危険だとか、この箇所が危険であるならば迂回していただくようなどころをもって行っていただく。その辺の洗い出しを年間のスケジュールを保育所から全部上げていただいて、その部分についてどういう対応をするのか。それもその都度、経路、時間帯も検討して、時間帯を変える、ないし経路も変えるというふうな方向でいろんな打ち合わせをさせていただいて、どういうふうな部分をとれば一番安全が考えられるのかというふうなことがいろいろ園の方とも相談していただいて、いろんな検討を重ねていったことは現実でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町においても保育所のそのような野外といいますか、保育所外でそのようなことについては庁内でしっかりと調査をして、そして対応をして取りまとめたということで今お話を聞かせていただきました。

私も通学路についてはやはりだらだらといいますか、ちょっと歩調を合わせてみんなでまとまって登下校をするような形、ちょっとだらだらしている登下校のときはちょっと声をかけさせていただきまして、指導ではありませんけれども、しっかり上級生が下級生のことをちょっと気にしてもらいながら通学路しっかりと前向いて歩きやと、気をつけて行きやということで声もかけさせていただいておるところです。

このように子どもたちが交通事故やこのような事件に巻き込まれるという事件はやはり現在どこでも想定をされるということだと思います。子どもたちの命を守るために皆で防げることはしっかりと万全をとって取り組むあたりは当たり前のことなんですけれども、やはり、

それと同時に特に、私はこれを家庭に対してもしっかりと、いろんな情報であるとか、それから家庭での指導といいますか、子どもたちに対してのやっぱり親子関係の中でそういう話もしっかりと対策についても話していただきながら、地域、学校ともに通学路、また日ごろの子どもたちの安全対策、安全を、命を守るという取り組みをしていくことがやはり上牧町における教育ではないかなと思います、この点についていかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今議員がおっしゃられたとおり、やっぱり家庭というのは大事だと思っております。そういうことから今、先ほど福祉部長の方からもありましたが、教育委員会と共同で保育所及び幼稚園、同じような調査もしていき、今ある程度のマニュアル化をでき上がってきております。そういうもののでき上がった後で、そういうものを宣伝という言い方ではないけれどもそういうことが住民にわかるような形で、また学校を通すなり、広報を使うなりで宣伝はしていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） あと、事件に巻き込まれるというかそういうあたりではポケットベルですね。ああいうあたりはしっかり周知というか、携帯をするような形の指導はどうなんでしょうかね。余り最近子どもたちが持っているところを見ないんですね。いかがですか。防犯ベルね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 全学年ということはないんですけれども、1年生についてはそういう部分の寄附がありますので、全員に配付をしているんですけれども、あれも機械物ということもあって、すぐ潰れる場合もあるかもわからないんですけれども、ちょっと見当たらないとかあると。一応そういうものは親の方も認識されていると思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） そういうことをしっかり家庭でのやっぱりお知らせをというか、周知をしていただくことが大事かなと思いますので、そのようなことも含めてまたよろしく願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 家庭での交通安全、また防犯するというのはそういう意識についての啓発できるような部分を学校からも発信していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。



○7番（富木つや子） わかりました。じゃ、この件はこれで結構です。ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） これは29年の10月からコミュニティバスの運行について内部による検討会が始められておりますが、検討会では町民のニーズ調査結果では、バスの増便とかバス停の増設とか、それから有料化、それからタクシー券、デマンドなどさまざまな意見が出されたということで、以前からの各議員の質問の中でこのように答弁がございました。いろんなご意見はあった中で町としての考え方は現在運行しているバスの充実を進めていくという方針を示されておりますけれども、検討会で少し中身がどのようにまとまっているのかなど。検討会の中身というのは情報で、ホームページでのぞくとかそういうことができませんよね。ですので、ちょっと住民さんからいろんなお声をいただく中で、少し明確に決まっているようなことがあればお答えをしていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今コミュニティバスのアンケート結果をもとに住民さんからの要望等の部分につきまして、議員の方からあったとおりにかなというふうには考えております。その中で住民さんにとってどういうふうな形が一番メリットになるのかなというふうな部分も視野に入れながら今内部の方で検討をしているわけでございますが、一番大きくなってくるのはやはりルートの問題でございます。ルートをどういうふうな形で見直しをしたらいいのか。それとどういうふうな形で増便をしていったらいいのか。それとあと、今の時間帯におきましては、バス停からバス停の時間の間隔が余りにも短いというふうなこともございます。そういうふうな全体的な時間の部分、ルートの部分、増便の部分、それとバス停の部分を今内部の方で検討をさせていただいておるわけでございますが、バス停の部分につきましてはいろんな自治会からのこのアンケートから読み取れますのは、やはりデマンドじゃないんですが個々に自分の、アンケートをとられた方の一番近いところにバス停を設けてほしいというような内容の部分も多々あったかなとは思いますが、やはり、そういうふうな部分も視野には入れながら検討はしていかなければならないとは思いますが、そういうふうな全体的な部分も考えながら今内部の方で検討をさせていただいているというのが主な内容でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 巡回バスの充実となりますと、そのあたりも、やっぱりバス停を家の

すぐ近くに設置してほしいということが要望をされる方が多いかなと思います。私は今増便であるとか、時間とか間隔とかバス停の増設であるとか、そのような形でどのようにしていいんだろうのかというのを今検討中ということでございましたけれども、住民さんにお会いする中で特に高齢者の運転による交通事故が絶えない状況でございますが、その中から免許証の返納を考えている人やけれども買い物とかもうちょっと外出するのに大変、どうしたら、もう足がなくなったらえらいこっちゃ言うて、そのようなお声を聞いて、いろんなご意見を聞かせていく中で大変に心配されている方々が今回特に多くありました。

やはり、財政面のこともありますし、いろいろと情報をしっかり共有する中で統一的なものでなければならないというあたりも大変に検討の中ではご苦労されてるのかなというのはちょっと見えるんですけれども、やはり中まで行ってほしいという意見が大変多くありました。やはり、自分のところからバス停まで遠いと、何か買い物に行って荷物を持つにも家まで大変ですし、バスから降りて家までは大変だということを聞き、本当にこのようなことはもう切実にご希望をちょっとお聞きをさせていただいておりますが、このバスですよ。バスの増便、バスをふやすということとか有料化についてとかそのあたりも大変検討では大きい問題かと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） アンケートの結果をもとに、そのアンケートの中にも有料化の検討についてはというふうなアンケート調査をさせていただきました。その中で現状の無料で運行を継続すべきが約55.6%、過半数以上を占めておりました。またその一方で、やはりサービスの向上にはやむを得ない、これも有料は仕方ないというふうな意見も44.4%というふうな形のアンケート結果となっておりますが、本町といたしましては、今の受益者負担を求めるところまで考えておりません。この受益者負担につきましては、今後検討課題であります地域公共交通機関、その公共交通の検討会というのがございますが、将来的なそれを視野に入れながらも検討はしていかなければならないのかなというふうには今考えておるところでございます。今の有料の問題につきましては、もう一度お話をさせていただきますが、考えていないというのが現状でございます。

それと初めに言っていただきました増便の部分でございます。やはり1台増便をしなければならないというふうな形でも内部の中では検討させていただいております。この1台増便する部分につきましては、先ほどからいろいろ言われておりますきめ細やかに回るとというのが一番住民さんにとっての大きなメリットかなとは思っています。ですけど、その中まで回らせ

てもらって、そういうふうなメリットもありますが、デメリットの人もまたその中には出てくる可能性がございます。そういうふうな部分も入れながら考えていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） いろんな形でメリット、デメリットも含めた上で公平に皆さんに使いやすく、利便性がよいようになりますと大変に難しい検討をされているのはよくわかりました。

それで1つの例ですけど、これ、ケアタクシーとかのご相談もいろいろいただくんですけども、これは1つの例ですけど、片岡台の二小側からの団地の方が友誼会病院まで行くのに初乗りで680円で、往復になりますとやはり1,360円かかるんですね。友誼会までですよ。歩けばすぐなんですけれどもやはり足が。高齢であったりとかどこかに障害があったりとか病気であったりとかいう方々はタクシーを使わないと。要介護者であれば介護タクシーを使うことができます。介護保険でできるんですけども、そういう方々ばかりじゃありませんので、しかしながら、体にちょっと病気があるとか障害があるとかいう方々もいらっしゃるし、その方々がコミュニティバスを使えば、すぐそこ、友誼会病院ですので、財政的な負担もありませんし、大変に助かるのではないかなとちょっとこのように感じております。

ちなみに、これはうちではちょっと難しい話ですけど、田原本町では最近タクシーの初乗りの680円を補助することを始めております。どこもいろんな財政的にはそれぞれに違いがありますので、1つまとめて何でも同じようにできるとは思っておりませんが、そのようないろんな工夫を今していきながら、やはり市町村、自治体の中でこの高齢者の足、また住民の足については検討をされているようでございます。

次ですけども、②番目の運行計画の今後のスケジュールですけども、やはり検討会もそろそろ2年になりますよね。これまで内部検討会ではやはり中で、さっき言いましたように免許証の返納の問題とかいろいろそういうことの支援策としても検討していただいていることはわかっておりますが、この検討会を経てこの運行計画の実現ですよ。バスのこの実現はいつごろになる予定なのかおわかりでしたらお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず、2つ目の運行計画の今後のスケジュールの前に今、言っただきました田原本町さんのお話と、昨年度聞かせていただいたときには、バスが走っていないのでタクシーで初乗りの部分の補助をやるというふうな内容だったかなと。そのときに

確認させていただいたときには3千二、三百万の費用が要ったというふうな形でお聞きをしておりました。それとまた、お隣の香芝市さんも同じような形でタクシーの部分の施策もやっておられます。香芝市さんにおきましてもタクシー、例えば8台か何かで3,800万円ぐらいの費用が発生していたのかなど。香芝市さんの場合は初乗りが200円か100円とかそういうふうな形での設定の仕方であったかなとは思いますが、上牧町、本町にとっては、やはり住民さんのことを考えますと、このコミュニティバスの部分につきましてはなかなかそういうふうな方向転換できない部分もございますので、今後におきましてもこのコミュニティバスを有効に活用していただくような方向で検討させていただいているというのが先にお話をさせていただきます。

それと今後のスケジュールにつきましては、令和2年度を目途にさせていただき、進めていきたいというふうには考えておりますが、この中にはいろいろとクリアしていかなければならない部分がたくさんございます。例えば、ルートを見直しするにしてもバス停の看板、これも新たに製作をしていかなければならない。それと、今お願いしておりますシルバー人材センターの運転手さん、これもどういうふうな形でお願いをするのかというような部分もございます。もう1台を増便するに当たりましたら、それだけの人員を確保していただかなければならないというふうな部分もございますので、できるだけそういうふうな部分をクリアさせながら先ほど言いました令和2年度を目途にさせていただき、この事業を進めたいというふうには考えております。それをクリアするに当たりますと、やはり当初予算といえますか、当初予算ではその看板とかもいろいろ製作に当たりますと、例えば4月から運行するのであればそれは間に合わない。ですから、それを逆算する形で、するのであれば例えば12月議会に補正計上させていただき、そういうふうな部分もクリアしながら今進めていかなければならないというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） 大体の今検討会の中身ということでわかりましたし、最後、実現に向けてはどのくらいの予定なのかということでお聞きをしたところ32年度にという話でございました。先ほども先に部長から、そんなんお金、タクシー代の補助なんかは3,000万も出されへんよというような、そういうことでうちはできないという話で釘を刺されたわけですけど、それはあくまでもうちの方針としては巡回バスの充実をしていくということで、私もそのように捉えておりますので、これはあくまでもよそのことですが、紹介を一部させていただいたところです。

今後やはり令和2年に向けて、いつまでも上牧町で住み続けられるような、安心して住み続けられるような、このコミュニティバスの充実に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。皆さんのご意見をしっかりと反映をしていただきたいなということが私の思いでございます。それでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていた内容につきまして、内部の方で検討させていただき、令和2年を目途というふうな形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） また32年度予算に反映するとなると、やはり財政計画的なことも変わってきますし、そのような財政幾らぐらい。この財源というのはまだはっきりとは決まっておられませんね。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 令和元年度のコミュニティバスに係る経費でございますが、今回から事業別予算ということでさせていただいております。その中では約1,250万やったかなと思います。例えば、この先ほどから議論していただいたように1台増便しようとした場合、1,250万でほぼ600万が経常経費の部分としてかかってくるわけなんです。この部分につきましては、車代の購入は入っておりませんので、約1,000万ぐらいかかるのではないかなというふうには考えております。ですから、2千二、三百万ぐらいの経費になってくるのではないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。住民サービスにおいてはやはりいろいろとお金もかけなければならないというところもありますが、住民さんが生活しやすいような形になりますと、やっぱりしっかり財源の方もひねり出して、工夫していただいて今後の取り組みにつなげていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。結構でございます。ありがとうございました。

これで大きく3点についての私の質問は終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



◇東 初子

○議長（服部公英） 次に、2番、東議員の発言を許します。

東議員。

（2番 東 初子 登壇）

○2番（東 初子） 2番、公明党、東初子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。何分にも初めての経験でございますので、緊張しております。質問に際しましてはふなれな点や不勉強な点もあり、十分に質問の趣旨をご説明、お伝えできますかどうか心もとない状況でございますけれども、勉強させていただくという姿勢で臨ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の生き方のモットーの1つは明るく楽しく元気よく、そして仲よくでございます。上牧町の地で皆様が安全で安心して暮らせる平和な社会に向け、我が党の立党精神でもあります「大衆とともに」を原点に住民目線を忘れず、皆様の小さな声を誠実に町政へお届けし、住民の皆様があふれる笑顔でずっと暮らせるまちづくりに全力を注いでまいりたいと思っております。このような思いを込めまして、通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

人口減少と少子高齢化が急速に進む日本にとって、65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年ごろをどう乗り越えるかが大きな課題となっております。いわゆる2040年問題です。長寿社会では医療や介護に依存せず、自立して健康的に過ごせる健康寿命をいかに延ばすかが焦点となります。そのためには日ごろからの規則正しい食事や運動、社会参加などの生きがいがづくりに取り組むことが望ましいと思われまます。多くの高齢者の方々がPPKを願望されております。PPKというのは「ぴんぴんころり」のことでございます。実際はなかなかそのようなにはなりません、徐々に体や認知機能が低下し、医療や介護を必要とするときが

まいます。誰もが住みなれたところで安心して自分らしく年をとることができる生活環境を整備するためには住宅や移動手段などのハードのインフラと医療と介護、年金などの社会保障制度や希薄化した人のつながりづくりなどソフトなインフラの両方に取り組む必要があります。人生50年時代と人生90年時代、100年時代の生き方はおのずと異なります。人生が倍近く長くなっただけではなく、人生をみずから設計する時代となりました。

こうした観点から、我が党の成長戦略2019では、健康な状態と要介護状態の間の段階で心身のさまざまな機能が低下したフレイルという、虚弱と呼ばれる状態に着目し、対策の重要性に触れております。フレイルとは年をとっていく過程で、足腰が思ったように動かない、転びやすくなった、友達とも会わなくなった、やわらかいものばかり食べるなど、日常的な些細な徴候から始まる虚弱の状態をいいます。そこで適切な食事や運動など、予防すれば元に戻る可能性もあります。上牧町においてもの基本理念として「高齢になっても安心して住み続けられるまち」が掲げられており、7つの基本方針から構成される計画方針が示されております。

その中で1番目の健康寿命の延伸についてお伺いします。

1、フレイル予防の現状と今後の具体的な取り組みとしてフレイルをどのようにおくらせ、健康寿命の延伸を図るのかについてお伺いします。

以上、ご理解の上、ご答弁をお願いいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） まず初めにフレイルとはどのようなことかご存じでしょうか。お聞かせください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） ご質問のフレイルというものでございます。フレイルとは健康な状態と要支援、要介護状態の間の段階で、心身のさまざまな機能が低下し、虚弱した状態のものをフレイルというふうに呼んでいるというふうにご認識しております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。

では、そのフレイルをどう捉えておられますか、お聞かせください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） フレイルにはまず身体的、精神的、社会的な面があると考えて

おります。予防のためにも3つの面に対して包括的に働きかける必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） フレイルは身体的、精神的、社会的なことがあるということですが、まずそしたら、最初に身体的フレイルについてお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほども申させてもらって、私がお答えしましたフレイルには身体的、精神的、社会的な面があるというふうにお答えさせていただいて、まず身体的なフレイルでございます。これは低栄養、転倒の増加、口腔機能の低下、その要因がまず1つ目に身体的な要因でございます。身体的な要因としてはサルコペニアと呼ばれるものが一番に挙げられます。多くの高齢者が筋力低下し、サルコペニアとなり要介護状態に陥るからです。また身体的に衰える原因としても、疾患、脳血管疾患などにより寝たきりになることが主な要因となります。その他の要因といたしましても、次には消化、吸収力の低下、こういうのもあります。消化機能、それと吸収機能は加齢とともに低下してまいります。大腸は80歳以上では便の排出速度、これも遅くなるということも報告されています。そのため水分吸収が過度に起こったり、便秘のリスクが高くなります。

またもう1つ、エネルギー代謝の低下、これも身体的フレイルの部分になります。これは基礎代謝とは加齢とともに減少してまいります。また男性の方が減少率が高いとも報告を受けております。それと、たんぱく質代謝の低下。これは加齢とともにたんぱく質の合成が低下してまいります。それと筋肉量の低下。これはたんぱく質の合成が低下することで、筋肉内も低下傾向になります。それと報告されているのではビタミンDの摂取不足。これによって、最近ではビタミンDが少ない人がフレイルになりやすいという研究が出ております。5つの低下していること、いわゆる低栄養がフレイルの要因となりやすいと考えております。高齢者の場合は、身体的、社会的、精神的な問題が栄養状態に反映しやすいことと、さまざまなことがきっかけで低栄養状態になり、体力がますます低下しており、欧米につきましては、過剰な栄養摂取について肥満フレイルというものもあることという報告がなされております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） よくわかりました。いろんな高齢によって代謝が弱ってくるという状況であるというふうに認識させていただきました。



では、その身体的なフレイルについて、上牧町としてどのような事業を実施されておられますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 身体的なフレイルに対して町の取り組みということでご質問だと思います。動く機会の減少により筋力の低下などが原因で起こるフレイルに陥るので、ふだんからまず動くことを意識することが重要となると考えております。本町では地域体操教室としてときめきクラブ、ためトレクラブと称して町内の公民館を利用いたして実施をさせていただいております。また、運動習慣教室としてはハッピーライフ教室という、日常生活の中で運動習慣を身につけるための教室も実施させていただいております。また糖尿病、高血圧など慢性疾患のコントロールが不良な場合もフレイルにつながる原因の1つと考えられ、特定健診または各種がん検診、胃、大腸、肺、子宮、乳がん等とあります。肝炎、歯周疾患等の検診の受診勧奨や生活習慣を整えるためのヘルシー教室などを開催させていただき、B類疾患、インフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種の受診勧奨も行い、フレイルの予防につなげさせていただいております。

また、健康づくりの推進としまして、健康上牧21推進事業というのもさせていただいております。この事業は子ども、成人、高齢、この3グループから編成して、高齢グループにおきましては、シルバークラブの方々がいろいろな角度から元気で生き生き過ごせるために、みずから高齢者の体力測定や健康講座開催などの企画運営を実施されておられます。また身体的面を維持するためにも栄養面も重要と考え、健康増進計画と同時に食育推進計画を立て、健康相談、料理教室、料理クラブ、高齢者の集まる機会等にバランス食、健康食の情報を周知し、同時に食生活改善委員を養成し、料理教室の実施、また同時にご近所にも健康食を広める取り組み等を行わせていただいているのが現状でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。いろんなそういう取り組みをなされているということで、住民の皆様も楽しく。私の周りでお話を聞かせていただいた住民の方も毎週というか、その体操教室ですね、私、ときめきクラブという名前は知らなかったんですが、住民さんが「今から体操行ってくんねん」いうて、喜んで通っておられることがすごく印象的でございます。そういった食の料理教室であったりとか、そういうことに関しましても興味のある方はもうその方にすごく頑張って行っておられるというところがいいことかなというふうに感じております。

そういう中で元気な方、そういう方はそうやって出ていっておられると思うんですが、次に先ほどおっしゃられた2番目の精神的なフレイルというところについてまたお聞かせ願えたらと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほど、次へ続きました3つの要因の中の2つ目の要因であります精神的フレイルというのがございます。これは意欲や判断力の低下、鬱症状というのを招く。あと精神的な要因といたしましては鬱や認知症がございます。高齢者になると妻や友人に先立たれ、精神的に苦痛を味わう機会が当然多くなってまいるかと思えます。若いころは自分自身がいろんなお友達さんがおられて、いろんなコミュニケーション等々をとられて、体も動かしていられるんですが、どうしても仲間の方が亡くなられたりとか最愛の奥様を亡くなられたりというふうなことになるとうとうと、気持ち的にもやっぱりめいってくるのが多い部分になります。そうなると、やっぱりさまざまな、今おっしゃっていただいたように部屋に閉じこもってしまっていくことになるかというふうな。それでますます人の接触が減ってきます。社会的にもかかわる部分もなくなり、孤独がちになることがこの精神的なフレイルにかかわる。

またもやサルコペニア、先ほど申し上げましたサルコペニア、フレイルの改善にはどうしても外に出て体を動かすという機会を頻繁につくることが大切になります。まずは外出だけでもいいです。気持ちの晴れることもしていただく。外へ出て、御飯をおいしく食べる。こういうことも大事かと思えます。孤食、1人で食べるというふうになると、やっぱりどうしても食欲も低下もありますし、精神的な部分にも、栄養の偏りがちというふうにもなるというふうな考え、やっぱりこの精神的なフレイルについてもどうしても外出していただく、これがやっぱり一番ではないか。それと人と接していただいと、いろんな会話を楽しんでいただいて、さっきも東議員の方が私は笑顔がというふうにおっしゃっていましたが、笑顔は絶やさぬような状態を保っていただいたら、その辺を予防していったらどうかというふうには考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。よくわかりました。精神的なフレイルというのは一番見つけにくいというか、ご近所の方でも結構、住民さんで奥様を亡くされてという方もおられます。そういう方はやっぱり、この間もあれだったんですけども、町のお掃除、地域のお掃除なんかにも、亡くされたばかりでどうかなというふうにも私も思っておりました

が、その方はやっぱり努めて出てこられて、一生懸命そうやってお話をされておられる姿を見かけさせていただきました。そういう意味ではやっぱりご本人がそのように努力をされるということがすごく大事ななとは思いますが、なかなかその辺が厳しいのではないかというふうに感じております。

その辺で精神的なフレイルに、虚弱の方について上牧町の方ではどのような取り組みを行っておられますでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今の議員のご質問ですが、町の取り組みといたしましては、認知機能の低下、鬱病なども大きくやっぱり関連しておりますので、認知機能の低下の予防、改善のための脳の健康教室というのをさせていただいて、これは簡単な読み書き、計算等を通じて脳の活性化を図る部分で教室を開催して、なるべくやっぱり、どうしても閉じこもるんじゃないしに、そういうふうに出ていっていただき、それで皆様と一緒に会話を楽しんでいただき、それでも多分脳の活性化にはなるのかなというふうに考えております。私どもの先ほど申しましたように、その部分の脳の健康教室、これを開催させていただいてその予防にちょっと取り組みをさせていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） 脳の健康教室ということで、なかなかそこに出ていっていただくということが難しいことかなとも思いますが、またそのようにいろんな働きかけをしていただいとお誘いの、そういう精神的なフレイルになっておられる方にそういう形で取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

では、次に社会的なフレイル、虚弱ということについてお聞かせください。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） フレイルの3つ目の要因でございます。社会的フレイル。これはやっぱりどうしても閉じこもり、孤食、先ほど申しましたその2点の部分が重要なのかなというふうに。社会的要因としましては、社会要因と精神的要因はほぼ比例しております。この2つの要因が基盤となり、身体的要因に発展していく見解もあります。社会的要因にはやっぱりどうしても社会とのかかわり、これがなくなることが要因になります。また経済的な困窮もこの辺の1つかなというふうには考えられております。高齢者の方につきましては、孤独、閉じこもり、それもフレイルを招きます。他者とのかかわりが大きく関連している。先ほど申しました、特に独居高齢者、社会的に独立しやすい状況にあるため、この辺では社

会的なフレイルに非常にリスクが高いというふうに考えられております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） わかりました。今お聞きいたしますところ、やっぱり精神的なフレイルと社会的なフレイルというのはすごく関連があるのかなというふうに感じました。

なかなか難しいとは思いますが、社会的なフレイルについてどのような取り組みをなさっておられますでしょうか。再度お尋ねいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 社会的なフレイルの部分でございます。これは町の取り組みといたしましては、そのため地域でのサロン活動の積極的な参加が重要となります。本町におきましては、条件を満たす団体に対する補助、介護予防サロンの支援事業というものでございますが、行い、サロン活動の活性化の支援や各地域の友愛活動というのがございますが、での支援を行い、社会的なフレイルの予防に今は取り組ませていただいているかというふうに思います。それとまた、社会的な孤立を防ぐために保健師が独居高齢者を訪問等も行わせていただいて、各種検診の事業、もっとももっとこういうサロンがありますよというふうなことを紹介させてもらっても、そういう形でいろんな保健師の方がいろんな活動をして閉じこもりになりますので、もし理解していただけるなら独居の家族の方の訪問をさせていただいて、いろんな説明をさせていただいている、そのような方向もとらせていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） サロン活動ということに関しまして、私の地域の方の住民さんの方でも小地域ネットワークのかかわりとして毎月いろんな、1月は新年会だとか、また皆さんがそうやって音楽を楽しんだりとか、おでん昼食会だとかいろんなことを企画されて、地域の方々にお声かけをして、あの方は最近ちょっと認知が始まっておられるからサポートしておられる方にお声かけをしてあの方を呼んできていただくとか、そういう地域でできている小地域ネットワークというものは、そういう形ですごく根差して、目が行き届くと申しますか、そういう意味で社会の、町のそういう場所に出てきていただくことが限られてはおるかもしれませんが、可能になってきているのではないかなというふうに思います。

では、次のところで、今までのお話の身体的、精神的、社会的なフレイルということで、住民の皆様の健康を維持し、健康寿命を延ばすためにフレイル予防の周知をまたさらに広く行われたらよいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 多分このフレイルという言葉自身も住民の方々は。私もそんなに、この福祉関係をするまでは余り知っていなかった言葉です。まず、今おっしゃっていたフレイルというのはどういう状態で陥るのか。先ほどから3つの要因があるというふうにご説明させていただきました。それも一度私どもの方も広報の方等でフレイルについて詳しく1回載せさせていただいてもいいのかなと。それを載せさせていただいて、どうしてもやっぱりどういうのがフレイルなのか、どういうものがそういう症状に陥るのかというをまずちゃんとした理解をいただかないと、これも若干なるのかな。

だから、今後とも私どもの方としましてはその週1度で、何度でもなんですけど、広報的にフレイルとは何か、フレイルを予防するのはどういうふうなのが必要なのか、そういうようなものを広報等を通じて一応まずご説明をさせていただいて、その後、もし「あ、これ私当てはまるな」とかそういうのが動きがあれば、また生き生き対策課、私どもの方に電話いただければ、またこういうふうな活動もさせていただいていますよ、こういうのはどうですかという相談等々も受けさせていただく。まず、だから広報等でいろんなこのフレイルはどういうものなのか、それを周知徹底させていただきたいということには考えているところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。この上牧町の第7期介護保険事業計画の中でも今中町長がおっしゃっております元気で活動的な高齢者の方々には生きがいを持って、活躍していただくということで、意欲と能力のある高齢者の方々の活躍の場が広がるよう、全力で支援されるということをおっしゃっております。やっぱりそういう方もすごく多いのも実情でございますし、そういう方を何かアクティブシニアというふうにおっしゃっているようで、本当にボランティア活動とか婦人会だとかそういうところに出てきておられる方はすごく元気で前向きで、幾つものいろんな、例えば、グランドゴルフに毎朝行ったりとかそういう元気な方もおられます。ですから、またそういう方と一緒にそういうフレイルに陥りそうな、虚弱に陥りそうな方を一緒に、ともどもに引き上げていただくという活動もよいのかなと。先ほどの小地域等とも合わせましていいかなというふうに思います。

1つの例として、東京の豊島区の方にはフレイルの対策センターというのがこの5月に誕生したということで、健康維持して、健康寿命を延ばすという目的で、そこの中にはどんなものがあるかといいますと、測定コーナーということで血管年齢、握力、足の運動機能のほ

か、先ほどおっしゃられた口の周りの舌の動きを簡単にチェックできる機器とかも置いてあるということで、気軽にそこに行けるということができて、適度な運動、栄養の摂取、社会参加というようなことがそこでできるというようなことが書かれておりました。そこには孤立を防ぐためにカフェが設置されてあったりということでございます。

上牧町でもいろんな対応の中で認知症の方にはオレンジカフェとかとありますけれども、そういう形で、また前向きに検討していただけたらと思いますけれども、その中でペガサスフェスタですね。あれもすごく住民さんが参加できていい機会かなというふうに思います。その中でいろんなチェックのことをやっておられますよね。その辺お聞かせ願えますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） これは年に1度になるかと、何日間かあるんですが、ペガサスフェスタというのを開催する中でいろんな健康相談、要するに血管年齢、それと骨密度、体重測定とかいろんな部分に、今、東議員の方から豊島区でしたでしょうか、フレイルに特化したセンターがあるということをおっしゃっていましたが、私どもの方も年1度はそのような特化した部分でさせていただきます。もう1つ、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、健康上牧21グループという高齢グループ、この部分についても先ほど、高齢者の体重測定とか健康診断、体力測定、このような分も行わせていただいて。ただ、今おっしゃっていただいているのは365日健診ができるかという部分はちょっとうなるんですが、私どもの方もまず先ほども申しましたようにフレイルというのを知っていただき、それに対して町がどのような方向で、どのような自分のご理解をいただくか。その辺もいろいろ検討させていただきます。もし可能で、今後多分それは検討課題になるとかと思いますが、どの部分を導入するか、いろんなことをいろんな方からお聞きして、いろんなことで検討を重ねていき、このフレイル予防についてもいろいろと取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○2番（東 初子） ありがとうございます。本当になかなか難しいことではあると思いますけれども、毎年そのようにペガサスフェスタ等で実施されている測定コーナーというようなものを年に1回ではなく、住民の皆様に気軽に測定していただける機会やコーナーをふやしていただけるよう要望いたします。それで、健康に関心のある方々やまた無関心な方々も含めて自然に健康になれるまちづくりの第一歩とされてはいかがかなというふうに思います。ありがとうございました。

ご説明はよく理解させていただきました。提案、要望につきましては誠意あるご検討、お取り組みをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。失礼いたします。

○議長（服部公英） 以上で、2番、東議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時とさせていただきます。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



#### ◇康村昌史

○議長（服部公英） 次に、8番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（8番 康村昌史 登壇）

○8番（康村昌史） 8番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。再質問は質問者席で行わせていただきます。

私の一般質問は、質問事項、安全・安心なまちづくりについてです。質問の要旨は3点ございます。

1、片岡台21号線と県道王寺田原本線が交差する思案橋交差点については、住民から危ないという指摘がありますが、その改善の見通しについて。

2、西名阪にかかっているつくも橋と片岡台6号線の交差点、公団側は上牧第二小学校への通学路になっています。また、そこには車どめがありますが、バイクと自転車は通り抜けることができるため歩行者用信号機も設置されていますが、多くの住民が信号無視をしており、子どもたちの教育上好ましくないが、その対策についてお伺いいたします。

3、ミニバイクが上記2の交差点から歩道を走って消防団の屯所の先にある公団に入る自転車、バイク用の通路から公団に入る住民がいらっしゃるので、非常に子どもたちが危険という指摘がございますが、町の対応についてお伺いいたします。

再質問は質問者席で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） この思案橋の交差点なんですけれども、静香苑に入っていく交差点、手芸店のある交差点ですが、現在カラー舗装されており、歩行者、車両の運転手に注意を促しているのはよくわかります。以前も議会で問題になり、大分改善されているようですが、まだまだ危険という住民からの指摘がございます。以前にも議会で取り上げられましたが、そのあたりの経過説明をまずお願ひいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） ご質問の箇所ですが、思案橋から王寺方面、それと県道でございます。この箇所につきましては、以前大変危険な箇所ということで、信号機もない、横断歩道もないということで、県道ですので原課の方で高田土木の方に要望しまして、いろんな調査をしていただきました。その調査の結果、西和警察、奈良県警、それと上牧町と土木の方で再三にわたり協議をさせていただきました。結論的にはそこに横断歩道や信号機を設置すると片岡台から下ってくる信号、それと県道からの信号について、より一層そこに渋滞が招くのではないかという結論が出されたので、高田土木の方でできる処置はないかということで、冒頭で議員の方から言っていたカラー舗装なり、看板等の設置をしていただいたというのがその当時の現状でございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） ということは、その片岡台3丁目の交差点に信号があるということで、この思案橋の交差点には信号がつけられないと。その見解は今も変わらないんですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 一応警察の方に確認をとったら、そういうことで見解は変わらないということでお聞きしております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よくわかりました。基本的にはもう信号をつけてほしいという要望なんですけれども、それがかえって渋滞を招くというような負の面が出るとしたら、もう仕方ないのだろうなどは思います。

そこで、やはり住民から朝とかの渋滞がすごくて、五差路みたいなもうわけのわからんような、ほんまの思案橋みたいになっていますので、非常に危ないと、何らかの対策を打ってほしいんですけれども、今のところ何かございせんか。



○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） その当時もいろいろと協議をさせていただきました。やはり、そのときの現状を考えると今の対策、要は路面標示なり注意喚起、それと標識等が精いっぱいかなというのを認識して、いち早く土木の方で対策等練ってきてもらったのが状況ですの  
で、またこういうこともあるよということで、ちょっと高田土木の方に説明と、協議とは言  
わないけれども、こういうこともあるということをちょっと申し伝えるような感じにはなる  
かなと思います。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） よくわかりました。それでは、あと1点だけ要望しておきたいと思っ  
ております。この交差点なんですけれども、この交差点の北西の歩道部分なんですけれども、  
歩道にフェンスがしてあるんですね。その交差点から東西の方向へはフェンスがあって渡れ  
ないようになっているんですね。それは歩道の段差が高いので、これは歩道にフェンスをつ  
けて、北側の方に迂回させてから横断させるようになっている歩道なんですけれども、それ  
の東西部分のフェンスが長さが短いために、歩行者が県道に直接おりて、その北側の迂回し  
た方向から渡らないで車道におりてから横断されるという、ここは非常に危ないんですね。  
だから、そこの対応をちょっとお願いしたいんですけれども。その手前に横断歩道があるん  
ですけれども、それも今消えかかっているような状況で、非常にあそこはもうややこしいと  
ころなので、そこの対応についていかがお考えですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 現状については柵もして、道路におりるのにはちょっと高さ  
があるということは現場の方は認識しております。今のフェンスからもうちょっと西へ五、六  
メートルぐらい行ったら横断歩道があるんですけれども、それが消えかかっているというこ  
とで、その方の消えかかっている対策とフェンスについては高田土木の方に原課の方で要望  
していくような準備もするように心がけていきます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） わかりました。ぜひともフェンスを急いでいただきたいと思います。そ  
れでは、この質問を終わります。

次に、2番目と3番目なんですけれども、これはもう同じような問題ですので、ひっくる  
めて質問させていただきたいと思います。上牧町第二小学校では、毎年6月と翌年2月ごろ  
に地域における子どもの見守りについての懇談会が開催されております。出席者は校長、教

頭、PTAの役員、各大字のたんぼぼ隊員、それと二小校区内の自治会長と二小に登録されている見守りボランティアの代表の方々が出席されております。なかなか活発な会議でして、子どもたちの見守りについてそれぞれの大字に分かれていろいろ議論するんですけども、片岡台は3丁でまとめて議論いたします。そのときに見守りボランティアの代表の方からこの問題を指摘されました。つまり、車どめがあるために歩行者用の信号機があると。その信号機を守らない大人の方がもうほとんどだということで、8割がたが守らないんだそうです。教育について非常に悪いということで、この見守り隊の方もそういった大人の方、住民の方を見かけましたら注意するんだそうですが、逆ギレされることがあるんだそうです。渡って何が悪いんだというような。せめて子どもが下校時間帯のときぐらいは守ってほしいという本当に本音なんですけれども、当然そんなだめなことなんですけれども、これについても対応をしなければならないと。これは1年越しの問題だそうで、私もちょっと頭を抱えたんですけれども、これの対応を何とかしていただきたいということ。

それと、先ほども言いましたように、公団の方なんですけれどもここの歩道をバイクで通っていくんですね。ずっと公団の方へ入っていくと近道なので。普通は反対車線に渡って、そこからこの交差点を曲がればいいんですけども、すぐずぼらされている方がいらっやいまして、それも学校の下校時間等にもされるということで、非常に子どもの安全にかかわる問題なので、この会議のほかの出席者からもかなりきつく対応をすべきだというふうに指摘がありましたので、これについて町当局はどのように対応していただけるのかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の2番、3番についてですけれども、一括でよろしいでしょうか。

○8番（康村昌史） はい。

○都市環境部長（杉浦俊行） 交通ルールのマナー問題になるかなというように私自身は考えています。ミニバイクの信号無視並びに歩道の走行につきましては、警察署への報告と取り締まりの強化に強く働きかけたいなというふうに思っております。また、公団につきましては現状の報告並びにルールを守っていただけるように指導と周知を、対策についても公団の方に働きかけ、また町の方の道路の管理に関しましては看板等の取りつけなどを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） ありがとうございます。ここでお尋ねしたいのは、町の看板ですね。確かに部長がおっしゃるように交通ルールのマナーの問題なので、啓蒙するしかないんですけども、ここの参事官の方にも来ていただいていろいろ質問したんですけども、信号を守りましょうというような、そんなばかげた看板はつけられないそうです。確かにおっしゃるとおりだなと。では、一体どういった看板をつけるのか非常に興味があるんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先般、大津の交通の事故もいろいろ質問がございました。やはり歩道ですので、子どもの、人の安全、それと安心という形で原課の方も思っておりますので、この対策については警察の方と十分協議をして、どういった看板がいいのか対策を練って設置したいなというふうに考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） それでは、最後になりますけれども、先ほど部長が公団、警察に強く働きかけてくださるといことで、私ももう前もってまず上牧交番をお願いに行きました。そしたら、上牧交番がウエダさんなんですけれども、早速現場に来ていただきまして、こちらからの要望といたしまして、警察官も忙しいので月1回でもいいから下校時間帯にあそこを見守りしていただきたいと。そのバイクを何とか摘発していただきたいということをお願いしましたところ、過日すぐ来てくださりまして、ただ、その回数をもっとふやしてほしいという要望はなかなか私も言えないので、町の方からその取り締まりについての要望を強く要望していただきたいと思っています。

それとURなんですけれども、URにもとにかくお願いに行きました。もうバイク、自転車用の通路に車どめをしてでもバイク等を通さないようにしてほしいと。もう子どもの安全にかかわることだからというふうに強く申し入れたんですけども、住民の利便性を考えなアカンといことで、なかなかそれも難しいと。そこで、URさんが提案されたのがまず立て看板で啓蒙しますということ。それとバイク、自転車用の通路から歩道に出るところに一旦停止のような標識を道路に書きますと。一旦停止というような。注意を啓蒙していきたいというようなことをおっしゃっていました。だから、その辺の確認もまた町の方からぜひともしていただいて。ただ、公団に私は申し入れたのは、そういった対策をしてもどうしてもだめな場合は次のステップを踏んでいただきたいというふうをお願いしております。つまりもう遮断してしまうというふうな。もうそこまでしないことには子どもたちの安全を

守れないと。非常に苦しいんですけども、その辺だけ理事者側をお願いしておきたいんですけども、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、議員の方からやっぱり歩行者優先ということで、警察にもURにも働きかけていただいたということで、質問内容は十分理解しているつもりです。できるところから、やれるところからまずやっていくというのは基本かなと思いますので、その点、何度も言いますけれども、やれるところ、できるところから考えていきたいなと思います。

○議長（服部公英） 康村議員。

○8番（康村昌史） わかりました。それでは対策、一生懸命よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、8番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩として、再開は13時30分といたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時30分

○議長（服部公英） 再開いたします。

---

◇木内利雄

○議長（服部公英） 次に、4番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（4番 木内利雄 登壇）

○4番（木内利雄） 4番、木内利雄です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行わせていただきます。

質問事項は1点目が選挙ポスター掲示場設置場所についてお伺いをします。

2点目は町の所有する土地の管理状況についてお伺いをいたします。

3点目は読字障害、「読む」という字と「字」という読字障害に対応するユニバーサルデザインフォントの導入について。

4点目が不法投棄の防止策についてであり、それぞれについて伺いをいたします。

それでは早速ですが、1点目の質問項目である選挙ポスター掲示場設置場所について伺いをいたします。

この件は、質問内容の性質上、聞いていただいているだけでは議員の理事者の皆さんも理解しがたいと思い、議長の許可をいただき、資料の地図A 3用紙1枚を皆さんのお手元に配付させていただいてところでございます。その資料を見ながら質問をお聞きいただければと思います。

質問の1点目は、掲示場ナンバー4、松里園入り口。配付資料の一番上の部分です。現在の場所は④のところではありますが、ご案内のとおりこの場所は歩道はありません。また、車両の通行量は大変多いところでもあります。現在の④の場所では人々が立ちどまって候補者のポスターを見ることが困難であります。よって④-Aの場所。つまりお好み店の前に変更されるよう求めるものであります。

次に、掲示場番号6、松里園自動公園入り口の横、配付資料では真ん中の部分です。現在の設置場所は⑥のところでもあります。この場所では掲示板の前を通る人は数が少なく、非効率であります。よって、⑥-Aもしくは⑥-Bの場所に変更されるように求めるものであります。

次に、掲示番号38、金富・梅ヶ丘連絡道フェンス、配付資料では一番下の部分であります。金富・梅ヶ丘には掲示番号38のほかに掲示番号36、金富鼻下橋横ガードレール、掲示番号37、金富公民館前、そして掲示番号39、梅ヶ丘老人憩の家の合計4カ所の掲示場があります。上牧町全域の掲示場所の総数54カ所を変更しないのであれば、掲示番号38は不要であり、他の地域への設置がえを求めるものであります。なお、付言をしておきますが、金富と梅ヶ丘の世帯数合計は116世帯。例えばですが、葛城台は世帯数577世帯。これは金富・梅ヶ丘の約5倍の世帯数です。しかし掲示場所は2カ所です。このことを考察すると首を傾げざるを得ません。金富・梅ヶ丘は116世帯で4カ所。つまり、約29世帯当たり1カ所の掲示場となり、葛城台は577世帯で2カ所、つまり288世帯当たり1カ所の掲示場の割合となります。再度申し上げますが、掲示場番号38は不要と考えます。よって、答弁を求めます。

次に、上牧町が所有する土地、第一保育所に隣接するところで現在はミニS L愛好会が運動場として使用しているが、その貸与の経緯と協定書の内容について伺います。この協定書

に関しましては、資料請求で提出をいただいているところでございます。それにのっつてお答えいただきたいと思います。ここではまず以下のことについてお伺いをいたします。ミニSL愛好会が運転場として使用している土地の所有者は上牧町で間違いはないのでしょうか。お伺いをいたします。間違いがなければ次に地番、そして地籍、貸与の経緯等々についてそれぞれ答弁を求めます。

次に、読字障害に対応するユニバーサルデザインフォントの教育現場などへの導入について伺います。ディスレクシアは読字障害とも呼ばれ、字がゆがむ、字が反転して見える、文字と発音が一致しない等々、さまざまな症状があります。現在のところ、医学的な治療方法は確立されておらず、個々人に合わせた学習支援が効果的とされています。ディスレクシアの啓発や支援を行う東京都港区のNPO法人エッジによると英語圏に多く、アメリカでは全人口の10～15%、日本では5～8%と報告をされています。アメリカの映画監督スティーブン・スピルバーグ、またハリウッド俳優のトム・クルーズ、そしてジム・キャリーらはみずからディスレクシアであることを公表されています。そして、その存在が徐々に浸透しつつあります。エッジの藤堂栄子会長は、近年英語圏では身近な存在になり、支援の種類も格段にふえているが、日本では認知が進んでいないのが現状。潜在的に多くのディスレクシアがいることを知ってほしいと語っておられます。

日本で支援が進まないのはどうしてか、藤堂会長は発見のおくれが挙げられると指摘されています。音が1つに限定される日本語と違い、アルファベットは単語によって音が多様に変化するため、文字と音を結びつけて理解するのが難しい。英語圏でディスレクシアの発症が表面化しやすい大きな理由とされています。藤堂会長は小学校高学年から中学校にかけて英語を学んだときに初めてディスレクシアだとわかる子どもが多い。だが、教師や保護者から努力が足りないと言われることが少なくないと説明しておられます。藤堂会長によると読みにくさは書体、要はフォントですね、書体によって左右され、わずかな変化で劇的に改善されるケースがあるという。そこで考案されたのがユニバーサルデザインフォントであります。奈良県教育委員会と生駒市が今年度2019年度に導入したユニバーサルデザインフォント文字は印刷媒体向けデジタル文字フォントを制作する大阪市浪速区の株式会社モリサワが考案したものです。なお、ユニバーサルデザインフォントについては以下ではUDフォントとさせていただきます。

そこで、生駒市教育委員会はことし2019年2月小学生116人を対象にUDフォントを使った実験を実施。文章を読んで正誤を判断する、正しいか誤りの正誤ですね。文章を読んで正

誤を判断する問題をUDフォントと一般的な教科書体で36問ずつ解いてもらったところ、教科書体では66%だった正答率はUDフォントでは81%にはね上がったと報道されています。つまり正答率が15%アップしたということになります。なお、生駒市ではことし2019年3月26日の記者会見において、生駒市内の全小・中学校でUDフォントを導入することを発表されました。そこで、上牧町立小・中学校においてもUDフォントについてあらゆる角度から検証の上、有効性が確認できれば早期の導入を求めるものであり、答弁を求めます。

次に、不法投棄の防止についてお伺いをいたします。まずは4年前である平成27年3月議会における私、木内利雄の一般質問の一部を読み上げますのでお聞きいただきたいと思います。

以下は今申し上げたとおり、4年前の私の一般質問の発言内容です。「廃棄物の不法投棄防止策について伺います。今から申し上げることは、随分以前にも数回にわたり質問をさせていただいたものでございます。そして、その場所ですが、南上牧、高、五軒屋の共同墓地のあたりであります。この場所は竹林が広がっているところであり、散歩をするには絶好の場所であります。そこへ洗濯機、冷蔵庫、テレビ、パソコン等々が多く不法投棄されています。また、近くにある秩父池の中にはバイクやタイヤ、テレビ等が投棄されている状況であります」。ここで中略します。

次に、当時の都市環境部長、現在の前に座っておられます西山副町長の発言内容です。「先ほど議員が申されたセンサー並びに感知ライト等も有効であるのではないかというふうには考えております。それと、私も不法投棄につきましては若干調べておりまして、最近ダミーの鳥居」、ダミーの鳥居というのは神社仏閣の入り口にある鳥居ですね。要は偽の鳥居ということですね。「ダミーの鳥居をそういうふうなところに設置して、人間心理と申しますか、そういうふうなものを設置すると、最近よく使われて効果が出ているというところも全国的に使われている」と発言があって、ここは中略しますよ。「不法投棄につきましては、いろいろこれから研究もさせていただきまして、できる限りの対策を講じていきたいというふうなことを考えております」。以上が4年前の2015年3月議会における私、木内の一般質問の一部と理事者側の答弁をお聞きいただきました。

そこで、4年が経過した現状であります。ダミーの鳥居はいつ設置されるのかと楽しみに我が家の愛犬エルと散歩、散策をしておりましたが、いまだにそれらしきものは設置されておられません。よって再度お伺いします。不法投棄の防止策について答弁を求めるものでございます。

質問事項は以上でございます。再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） まず1つ目の選挙ポスターの掲示場の設置場所について、先ほど壇上の方でご説明していただきました部分につきまして、説明の方をさせていただきたいというふうに思います。この①②③を一括で説明させていただいてよろしいでしょうか。

○4番（木内利雄） どうぞ。

○総務部長（阪本正人） まずポスターの掲示場の設置箇所につきましては、安全性の確保にも配慮させていただき、また住民選挙人の皆様に目に触れる場所として選定に努めさせていただいたところではございますが、今ご意見いただいた箇所につきましては、やはり、この部分は住民の皆様が余り目にしない場所に設置されているというふうに考えているところでございます。また、ほかの住民さんや議員さんの方からも設置場所につきまして、設置場所でポスターを掲示するときに高いところもございまして。そういうふうなこともご意見の方、お聞きをさせていただいております。

それに基づきまして、きょう、たまたまと言ったら変なんですけど、参議院議員の打ち合わせの臨時の選挙管理委員会がございました。その中で先に通告をいただいておりますので、この①②③につきまして説明の方をさせていただきました。①②の部分につきまして説明をさせていただきますと、地図も配付をいただいておりますので、この1つ目の松里園入り口の掲示場所のところにつきましては、やはり先ほど言われましたように車道側にあるというところで、目に触れないところにあると。ですから、この④-Aのところを設置をさせていただきたいというふうなところで選管の方からも了解をいただいたところでございます。

それと②の2つ目のところではございますが、児童公園のところにつきましてもやはり前を通られる人数の方が少ないというところもございまして、この⑥-Aに設置の方をさせていただきたいというふうなところで了解をいただいたところでございます。

3つ目の③の金富と梅ヶ丘の部分につきましては、これにつきましては選挙管理委員会の方からも今回、参議院議員の準備を進めておまして、県の選挙管理委員会の方に届けの方を出しておりますので、この部分につきましては、今後またこの通路側の部分につきましては選挙管理委員会の中で協議の方を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。



○4番（木内利雄） ほんなら松里園入り口と児童公園入り口横の件は了解いたしました。

一番下の金富と梅ヶ丘の件でございますが、その前に54カ所というのは変える予定はないんでしょうか。増減ということは。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） その分につきましても初日のこの一般質問の中で違う議員の方からもご意見いただいた部分もございますので、そういうふうな部分も含めまして、再度選挙管理委員会の方と協議の方をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） ほな、先ほど壇上でも申し上げたとおり54の枠で考えるのであれば、この金富の38は誰が見てもこんなものは不要です。例えばの例で出ただけですけども、葛城台に移設をするべきです。さっきも言うたように、金富と梅ヶ丘でいくと、今のままでいくと、29世帯に1カ所の掲示板。葛城台は288世帯に1カ所の掲示板。これは余りにも差があるでしょう。そやから、この金富のここの私が指摘している場所の38番を、今どっち側についているのかな、りすさん公園かな、うさぎさん公園。そやから、うさぎさん公園の方にもう1個この金富の部分に移設さすとか、54の枠で考えるのであれば金富と梅ヶ丘1つ減らして葛城台にもう1個つけるべきだと、私は普通の考え方だったら思いますよ。これを検討してください。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていた部分につきましては選挙管理委員会の方に今お話をさせていただいた内容につきまして説明の方をさせていただき、またほかの部分のところもございますので、そういうふうな部分も含めながら選挙管理委員会の方で協議の方を図っていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） この件、ほんたら、それで了解ですけど、とにかく私、全てを54カ所の適、不適というのを了解しているわけじゃないので、この際54カ所全てを見直しをかけてこれで、これが一番効果的なのかどうかというのを54カ所分全てチェックかけるように求めておきますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 先ほど冒頭の方で説明をさせていただきましたように、設置場所のポスターを掲示するときにやはり高いところもございます。そういうふうな部分もございま

すので、そういうふうな部分も含めながら検討をさせていただくわけですが、一概にその場所から違う場所となれば、再度その辺も協議をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○4番（木内利雄） それじゃ、次お願いします。どうぞ。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 質問のミニS L愛好会が運転場として使用している土地所有者は上牧町ではないでしょうか。間違いなければ2番、3番、4番、要は地番、地籍、貸与の経緯についてそれぞれの答弁をお願いしますということでご回答させていただきます。

2番の方で地番につきましては、代表地番としまして上牧町大字上牧4605番地でございます。地積については、おおむね2,800平米ぐらいということで確認をとっております。

それと4番の貸与の経緯につきまして回答させていただきます。地域の活性化を図ることを目的として上牧町の所有する土地でミニS Lの運転場等として利用したいとミニS L愛好会より申し出があり、そのことから活動内容を確認したところ、ミニS L愛好会の運営の趣旨は地域の子どもたちにミニS Lを乗ってもらって喜んでもらうということで、子どもを中心とした関係団体に対して無料で乗ってもらうということを確認がとれております。そして、ミニS L愛好会自身が非営利団体であったため、町として公共的な活動と認識したことから無償として許可をしているのが現状でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 部長、ちょっと確認をしておきたいんですが、これは地番が4605、それで、これは複数の地番があるんですが、今は代表的な地番を答弁いただいたという認識でよろしゅうございますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議員おっしゃるとおり、そういう形で認識してもらえば結構かなと思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そこで資料提出をいただきました協定書があるんですが、これはみんなのタブレットの方へ行っているのやな。行っているな。そのところでちょっとお伺いするんですが、協定書のところで「目的」というのがございます。第1条です。かいつまんで申し上げれば、地域の活性化を図ることを目的とするということになっておりますが、平成22年からですから今日までで約9年間が経過しているわけですが、この9年間のうちで今申し上

げた目的に合致するような活動はどのようなことをなさったのでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の活動ということで、基本的に毎月第2日曜日に運転をされているということで、多い日は50名程度、雨が降ったときには5名程度になるんですけども、平均として20名程度で集客があると。ほとんどは子どもたちやその保護者の方だと聞いております。

以上でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 活性化に要はどの程度。数字で言うのが、数字でなくてもよろしいですけども、活性化に本当に寄与したというふうに考えられますか。そうですね、私もあそこを最近通りましたが、月1回、第2日曜日でしたか、毎月やられているようでございますが、私は一住民として、この愛好会のメンバーが上牧町の地域の活性化に寄与したというふうには感じていないんですが、部長は人肌としてどういうふうに感じておられますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） やはり、僕も王寺でデゴイチの汽車も拝見させていただいて、実物を今来た方で、そういうところでミニのSLを走らせているということで、担当課としましては、やはり子どもたちに乗っていただいて、喜んでいる姿というのは地域の活性というか、幸せになるんじゃないかなという感想を持っております。だから、全般的な地域活性ということは、要は年寄りから子どもまでたくさんの意味合いもございまして。ただし、ただしといいますと、その子どもたちに喜んでもらえる。冒頭で言いましたように、子どもたちに喜んでもらえる、子どもたちの笑顔を見たいということで、このミニSL愛好会がやっておられることで私も聞いて、いいことだなということで感じております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 今、部長がこの地籍面積は2,800平米だというふうにおっしゃっているんですが、私も上まで上がって歩いてみたけど、結構広いところなんです。この建設当時の平成22年の当時にも私は行ってお伺いしたんですけども、またこれは後ほど申し上げますけど、地域の活性化にもうちょっと。もう一遍はつきり申し上げとかないかんのだけでも、私はこの施設が、愛好家がやっていることは悪いとかええとかいうのは横に置いときたいと思うんです。ほんで、ほんまにこの2,800平米もの土地を、町有地を無償で。ここに費用の負担、第4条で施設の使用料は無償とする。この無償は間違いないですよ。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 無償で間違いございません。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そこで、この2,800平米もの町有地を無償で貸すんやったら、それに見返りとして一定のやっぱり町への貢献がなかったらいかんと思うんです。それが先ほどから話している、いわゆる地域の活性化のことを申し上げているんですけどね。2,800平米の土地を、要は町民の財産なんですよ。それを無償で貸しているんですよ。そんなら一部の住民だけ、子どもが喜ぶようなことだけしとって、これ、対価として1円ももらわずに、私はちょっと違うんじゃないかなと思うんですけどね。これは協調的なことやからあれやけども。だから、ちょっと違うなと思いますね。

これは上牧町がやっているペガサスフェスタとかとリンクしたことはありますか。もう一遍申し上げますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） ペガサスフェスタとリンクということで、ございません。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そういうことなんですよ。活性化というのは。例えばの話ですよ。そこから、町の活性化を図るために町民のコミュニティーを図るためにペガサスフェスタというのを一定の税金を投じてやっているわけですから、この人たちに現場でやってもらうのか。もしくはペガサスフェスタの会場へ来てもらうのか、線路を引いてもらうのか、ところも別として、そういったところへリンクをさせながら、やっぱり地域の活性化に貢献してもらわんと、無償で貸している、2,800平米もの土地を無償で貸すというのは、僕はこれは住民に対して申しわけないと思いますよ。私は以前から申し上げて、コミュニティバスは今2台走っていますけど、今、そのバスに広告張ってありますよね。巡回バス。それと、パソコンのホームページのバナー広告。それも町も100円でも1万円でもしっかり自主財源を確保するために、町長みずから行って広告とってきなさいよというふうなことを申し上げたこともあります。そういう小さい金でも自主財源を1円でも獲得しようというのが私ども、また理事者側もそういう考えだと思いますよ。それを2,800平米もの土地を無償で貸しとって、ほとんど私の感じとしては、町に貢献している、活性化に役に立っているとは思えないんですよ。もう一遍答弁求めますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 地域の貢献ということで、この方々は会員、今現在8名おられます。その8名は年会費として1万円を徴収されております。維持費だったりとか草刈りだったりとか、レールがゆがんだらその修理とかということで1万円を取っておられます。子どもたちに乗っていただくに対してはお金を取っていないということは聞いております。それと質問の中で、だったらペガサスフェスタでも走らせたらええんじゃないかということでご質問ですけども、この方々は全国あちこちのそういうミニSLを走っておられますので、今、北上牧を中心に活動してもらっていますけれども、そういうところに機会がありましたら、一度その愛好会の代表の方にご相談させてもらって走らせるのも検討してもらえようように協議を進めていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） ペガサスフェスタの話は私はたまたま一例として申し上げたわけで、それがベストやとかベターやとか別に申し上げているあれじゃないので、じっくりといろいろ検討ください。

ほんで、ここで角度を変えてお聞きするんですが、この運転場について、私が例えばミニSLを走らそうと思うたら、これは無償で貸してくれるんですか。それとも有償なんですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） それは個人的でしょうか。会社としてでしょうか。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） もちろん私が、私はそういう趣味を持っていませんけれども、木内個人がそういう趣味があって、そのレールを貸してくださいということで走らすとすれば無償で貸していただけるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） この方々の趣旨目的は一応地域の方ということでSLを走らせているということで、今議員の申しましたそういう趣味があるとなれば一度考えていきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） いや、わかっているからちょっと答えてや。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 個人的にはやはり貸せないかなと思っております。

○議長（服部公英） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○議長（服部公英） 再開いたします。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 先ほど申しました正会員としては1万円を取っておられます。

それと持ち込みで自動車を持ち込まれたら3,000円取っておられますので、そういうことでお貸しできるかなと思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そうなんですよ。私はちょっとネットをいじくりました。ヒットしました。これを投稿されたのが多分これの運営している理事長だと思います。投稿されたのが2016年9月21日というふうになっています。平成で言うと28年9月21日。こう書いてあります。わかりやすいように若干かいつまんで読んでいきますね。

「奈良県の北中部に位置する北葛城郡上牧町という町があります。香芝市の隣ですね。その町に上牧スカイガーデンという町有地の小高い丘にミニ鉄道の常設運転施設があります。運営団体はスカイガーデンミニ鉄道愛好会。一般公開日に来場者の体験乗車も行います。毎月第2日曜日、そのミニ電車の運行管理は弊社」、要は自分のところですよという弊社です。ほんでちょっと中略しますが、「私が理事長を務めています」と書いてあります。ほいで、ブログの中にその場所の写真とか張りつけてありますね。

それでここなんです。今、部長が答弁いただいたんですけども、そのとおりです。「ミニ鉄道は金持ちの成金道楽という先入観があるようですが、ゴルフやパチンコよりはるかに安い趣味です。スカイガーデンミニ鉄道の年会費は諭吉様1枚ぽっきりです」。諭吉様1枚ぽっきりというのは福沢諭吉で1万円という意味やと思います。スカイガーデンは諭吉様1枚ぽっきりです。「ビジター会員だと1日当たり野口英世様3枚となります」。つまり、野口英世は千円札ですので1日3,000円ということになりますね。「ビジター会員だと1日当たり野口英世様3枚となります。年間に3回以上持ち込みで遊ぶなら年会費の方がお得になります。関西一のミニ鉄道で最高のホビーライフをお過ごしください」。後も続きますけど、こう

いうふうに書いてある。

ここでお聞きしますが、金を取っているんですよ。これは副町長、いかがお考えですか。町は無償で土地を提供している。ほんで運営側はビジターの人には3,000円取っていると。年会費は1万円と。これは営利じゃないですか。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員のお尋ねです。当時一般質問の通告をしていただいて、私の方も少し調べさせていただきました。資料請求も出ていますように、当時、町の活性化に寄与していただくということで協定を結ばせていただいて使用していただいていたと。その中で管理につきましても、草刈り等ですね、それについてもお願いしていたというところがございます。

今ご質問がありましたネット等でお調べになって、会員等については1万円、それとビジターでは3,000円ということがございます。この実態については私もちょっと今即答と申しますか把握はできないんですけれども、議員申されましたように、例えば趣味でミニSLをされておる。その方々が使用されるに当たって幾らか、今申しますとビジターで3,000円というふうな形でお取りになっているということがございますので、今、調べた中では、ミニSLを走らせていただいて子どもたちに喜んでいただきたいと、そういう当初の趣旨から開始したということがございますので、今議員申されましたところにつきましては、ご存じのように代表者の方がお亡くなりになられまして、今現在少し休止という形で今、役場といたしましても現在の代表者の方と少し協議をさせていただいている最中がございますので、今申されましたこと、これも確認をいたしまして、どういうことなのかと少し整理をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 別にあの土地をすぐさま町が使うことがなければいいんですけど、申し上げたように、もうちょっと活性化に努力してよと。町もしっかりと注文というか、協議してせなあかんわ。あれだけの2,800平米の土地を無償で貸しとるわけですから。ほんで、休止や言うてるけど、先週の日曜日6月9日にはちゃんとやっていますよ。全然休止してませんよ。6月9日11時から15時まで、昼にちゃんとやっていますよ。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（西山義憲） 大変申しわけないです。私の方がこの通告を受けまして、今現在の代表者の方と再度あり方というんですか、について協議するように申しておりました。また協

定の方は現在、資料に出させていただいている分でございますけれども、平成22年で運営しておりますが、代表者もかわっておられますので、再度この部分について整理をして、代表者の方とあり方、それから今、議員申されました町の活性化に關与していただいている、今いろんな形でご意見もいただきましたので、そのことも加味して、再度代表者の方と新たな協定書を改めて締結するように担当の方に協議するようには申しておるんですけども、改めて今のご質問がありました。また参考にさせていただくところも述べていただきましたので、それも踏まえて担当の方に改めて協議するように、そして、協定書につきましても新たな協定として締結するようにはしたいと思います。

それと、先ほどの費用のところでございます。この辺につきましては、少し考え方もどうなんだと。例えば、地域の子どもたち、住民の方々に、上牧町にこういうミニS Lがあつて、それを活性化のために子どもたちが喜ぶためにさせていただくというところと、一方で趣味をなされている方々にそのルールを使用するに当たって費用を取られているというところにつきましては、このミニS L愛好会の考え方もあると思いますので、この辺は十分に話をさせていただいて、その中で町の方が使用料をいただくのか。いや、そうではなしにちゃんとした管理をお願いするのかというところも十分協議をさせていただきたいというふうには思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 要は今副町長がおっしゃったとおりでいいんですが、確認だけしときます。いわゆる町民全体の財産である2,800平米の土地を無償で提供しておる。この部分をやっぱり何で無償で貸してまで値打ちがあるんだということに突きとめんと、町民の財産ですからね。本来ならばそれを貸して一定の自主財源とするべきなんですけれども、それはそれで無償で貸しているんやったら、ほかのことできちっとそれに見合うものを活躍うか、活動をしていただかなければならないというふうに一義的には思いますので、しっかりとお取り組みをいただいて、後日どういうふうな結果に発展していったのか、議会へ報告を賜りますように申し添えておきたいと思います。

それでは、次。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） それでは、読字障害に対するユニバーサルデザインフォントの導入について説明させていただきます。

現在、町内小・中学校に在籍している児童、生徒の中でディスレクシアと診断されている



児童が1名おります。また、ほかにも診断は受けていないが読字障害の可能性のある児童、生徒が在籍している可能性も高いとも考えております。学校では、保護者が気づいていないが学習の中で読みや書き困難を抱えている子どもが一定数いるのではないかという視点に立って、個々の児童、生徒と向き合っているところであります。各学校ともディスレクシアについては特別支援教育の研修などを通じ、教職員が認識はしておりますが、特別支援学級に現在在籍者はなく、実際に具体的な対応や指導は余り進展していないのが現実であります。このような中、通級指導教室ペガサス教室では先ほどの児童、生徒に対して、デジタル教材のデジジー教科書や音声教科書を使用し、また、この教科書の中にあるユニバーサルデザインフォントを活用して、漢字の手づくり教材を作成するなど学習指導に当たっているところであります。

しかしながら、実際はユニバーサルデザインフォントについては各学校にまだまだ普及しているものではありません。潜在的な児童、生徒が在籍している可能性もあることから、早急に学校とユニバーサルデザインフォントの研究、協議を進めながら導入をしていきたいと考えております。また、今後導入するICT機器においてはこのユニバーサルデザインフォントの導入は考えております。また、教育委員会としては、ディスレクシアの支援についても各学校に周知を図るとともに、読字障害で学習に困難を感じている子どもに寄り添いながら、ユニバーサルデザインフォントの導入を促し、教職員の研修を企画するなど、対応を実現させていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） もう一遍お聞きしたいんですが、本町の小中学生の中に読字障害はどの程度おられますか。すっと聞き漏らしました。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ディスレクシアとして診断書を受けている児童が1名おります。ただ、先ほども言いましたように読み書きの問題で、この障害を持っている方については、学習的にはできるんやけどもただ読むのが不得意とか書くのが不得意とか、合わせて読み書き両方不得意とかいうこともあり、なかなか親も気づかないという現状の中で診断は受けていない子以外にもいてるのかなということで学校としては見ながら進めているというところであります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 小学生か中学生かお聞きしても大丈夫ですか。では、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 小学生です。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） ほんで、本町ではUDフォントは導入はされているんですか。何か一部されているような答弁であったように思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） このフォントにつきまして、今言った通級指導という形で支援をしている子どもについてはそれ用の電子媒体の教科書というのがあります。当然その部分はその子用の物なのでUDフォントが使われているということで、そのパソコンを使えばある程度の作業はできるんですけれども、それ以外のパソコンには導入していないということになります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 小・中学校の全教員はこのディスレクシアに関する認識はどの程度あるとお考えでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず小学校につきましては、通級指導というのは上牧町においてはかなり活発にやっていますので、詳しくとは言いませんけれども、ある程度の先生は認識はされていると思います。中学校になってはその通級指導等も切れていたり、支援学級に入らないというパターンが多いので、まだまだ名前程度の認識かと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そうであるならば、先ほど部長も話していただきまして、私も壇上でお話ししたように、このエッジの藤堂会長が言っているように、教師や保護者から努力が足りないと片づけられている場面も往々にして考えられると思いますね。だから、そこら辺の、舌をかみそうなんですけれども、このディスレクシアに関してしっかりと末端、末端というたらあかん、全教員に認識をこれ、持っていただくように指導していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。よろしいですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、その方向で進めたいと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） そこで部長、これは教育長もきちんと聞いてってくださいよ。この生駒

市が先ほど演壇で申し上げたように導入をしとるんですよ。ほんで県教委も、これは5月の22日の産経新聞です。「奈良県教委では今年度県立学校教員貸与しているパソコン約2,700台をアップデート、43種類ものUDフォントが使えるようになった。今後はテスト問題や授業の資料、保護者に配付するプリントなどが新たな書体で作成される」というふうになっていきますし、生駒市の件につきましては、先ほど演壇で申し上げたように、この3月26日の記者会見で、市内の小・中学校の教員のパソコンにUDフォントが使えるようにし、日々の学習活動に活用できるようにしたという、これは記者会見の資料ですが。

そこで部長が答えられなかったら教育長に答えてほしいんですが、要はこのUDフォントが有効である、これの検証にはどの程度時間を要すると考えますか。幸いここから1時間ほど行ったら生駒市ですから。どの程度で有効だと判断、また導入に対していわゆるイニシャルコストとランニングコスト、ここら辺の判断はどの程度でわかりますか。3カ月間もあればわかるかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今議員がおっしゃられたように、金銭的な問題とソフト的な問題はある程度調査が必要だと思いますけれども、検証についてはうちがする必要もなく、事実世間一般にされていますし、今現在発行されている教科書自体も多くがUDフォントを使うという状態なので、そういう意味では今言うたような3カ月かもうちょっとはかかるかわかりませんが、できるだけ早いところでは考えていけると思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） それでは、要は有効性の確認はもうそれでおおむねできたあるということで、イニシャルコストとランニングコストについても今言うたように生駒市さんがやられているし、奈良県教もやられているわけですから、もう3カ月か4カ月ぐらいあったらできるという答弁ですが、12月議会に聞きます。よろしいですか。だから、有効性がどうなのかというのとイニシャルコスト、ランニングコストについて、12月で一般質問しますので、きちっと答弁いただくように。教育長、それでよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（松浦教雄） ちょっとお時間いただいていいですか。時間。

○4番（木内利雄） 短くね。あともう1問あるので。1分でよろしいか。

○教育長（松浦教雄） たくさん言いたいことがあるんですが、今部長が答弁したとおりの形で、今度12月の議会の際にはいい形での答弁ができるように努力してまいりたいと思ってお

ります。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 教育長、12月には10分でも20分でも与えますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

それでは、次お願いします。どうぞ。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず4点目のまちづくりについて、廃棄物の不法投棄対策の中で質問の内容、南上牧、高、五軒屋の共同墓地に当たるところの洗濯機や冷蔵庫、テレビ、パソコン等を不法投棄されている点でご回答させていただきます。

この件は、平成27年3月議会の一般質問におきまして廃棄物の不法投棄防止対策について質問でありました。その後4年経過し、進捗状況はどうであったかということで、共同墓地について、当時、監視カメラや監視センサー、人間心理を突いたダミー等の鳥居などを設置することが有効であり、ただ、どういうところでどういうものに設置したらいいのか十分検討しなければならないと回答しております。当時は土地の所有者への指導及び相談を行い、対策について助言させていただいたと伺っております。

今回、質問がありまして、現場の方へ行きました。確認したところ、墓からお寺に向かった左手のちょっと急斜面なところは簡易的なフェンスもされておったというふうに確認しております。そここのところについては幾分か廃棄物等もあるかなというふうに思っております。それと、墓から、名前を出して悪いですけども、井上重量さんというところまでの右側の土手については木とか瓦とかちょっとほかしてあるというのは現状、把握しております。ただ、いつまでもこのまま放っておいてはいけないという原課の思いもございます。再発を許すことにもなりますので、土地所有者に対して片づけるよう再度指導し、対策等、所有者と相談に応じて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） ほんで、壇上でも申し上げたように、西山副町長が担当のとき、その前の三軒屋の青木さんが担当されたときからもうずっと言うところなんです。ほんで、壇上で申し上げたように、うちの愛犬エルと散歩しても、一個も鳥居も出てけえへんわ、普通の立て看板も出てけえへんわ。こういうのは放っておいたら、何ぼでもほかしよんねん。せやから、きれいにせんといかん。しっかりとお取り組みをいただくようお願いをしたいと思います。

あと45秒です。どういう対策をしていただけますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今現在取り組みとしては月三、四回程度は環境パトロールを原課の方でしています。少量でございますがポイ捨て等のごみもでございます。処分いたして、今後は十分な監視と対応に図るよう、また関係機関といたしますか、奈良県と廃棄物対策課に指導を仰ぎながら取り組んで、張り紙とかきちっとした取り組みをしたいなというふうに思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○4番（木内利雄） 看板は何かできていますか。はい、もう結構です。時間がないでしょう。その看板はしっかりと立てて、不法投棄の撲滅に尽くしていただくようお願いをして私の一般質問を終わります。

○議長（服部公英） 以上で、4番、木内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は2時45分といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（服部公英） それでは再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（服部公英） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） やっとここまで来ましたですね。これで一般質問最後ということですので、よろしく申し上げます。共産党の東充洋です。議長からの発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

一般質問に入る前に政治動向について触れさせていただきたいと思います。ことし4月16日告示、21日投票という予定で上牧町議会議員選挙が行われる予定でありましたが、無投票

という結果となりました。私自身11期連続当選果たさせていただくことができました。当選後、臨時議会がありました。実質この6月議会がスタートでございます。私は40年間住民の皆さんの声を真つすぐこの議会に届けてまいりました。今後4年間においても住民の皆さんの願いや意見を議会に届け、安心・安全なまちづくりに寄与してまいりたいと決意をしているところです。

国民にとって安心・安全についてはいかがでしょうか。6月3日、金融庁の金融審議会は老後の備えを口実に若年から金融商品への投資を奨励する報告書がまとめられました。少子高齢化で公的年金給付は減少が続くとし、自助の強調をしています。これは、今後年金だけでは老後生活には賄えず、平均2,000万円不足するという報告内容です。安倍連立政権は2013年から19年の第2次政権下で年金額改定の指標である物価は5.3%上昇しましたが、年金額の伸びを物価上昇以下に抑えるマクロ経済スライドを2016年と19年の2回発動しました。年金の支給水準を実質6.1%も大幅に引き下げました。2016年の臨時国会で年金制度改革関連法、年金カット法を強行成立させ、年金削減の仕組みを強化し、マクロ経済スライドで削り残しが出た場合、翌年度以降に繰り越して確実に削るキャリアオーバーを導入し、2019年度のマクロ経済スライド発動の際、2015年度の削り残しの分、キャリアオーバーを行い、物価は1%上昇したのに年金額の伸びをわずか0.1%に抑えて、実質0.9%も削減しました。さらに2021年は賃金の指標がマイナスの場合、物価の指標がプラスでも確実に削る。賃金マイナススライドを導入しようとしています。

共産党は参議院選挙が間もなく始まります。その中で一大争点にする必要があると考えております。共産党は参議院選挙の政策として消費税増税の中止、暮らしに希望、3つの提案で暮らしを支え、生存権を保障する社会保障本来のあり方にしていく第一歩として、安倍連立政権の社会保障改革の見直しを提案しています。公的年金では、1、マクロ経済スライドなどの年金水準を実質削減する仕組みを廃止して減らない年金にすること、2、消費税とは別の財源を確保し、低年金者、基礎年金6万5,000円以下の年金を一律6万円以上上乗せして底上げすることを提案しています。将来的には保険料の納付状況にかかわらず一定額を保障する最低保障年金を実現しようとしています。財源はどうするのと聞こえてきそうですが、心配はございません。大企業に中小企業並みの負担を、また大富豪には証券税制の是正と最高税率の引き上げやF35戦闘機1機116億円100機を購入する計画を見直すなどで財源は確保できると提案をしております。

それでは、一般質問に入ります。私の質問事項は大きな項目で教育について、2つ目は幼

児教育の無償化についてです。

初めに教育についてです。最近、小・中学校の給食時間が話題となっています。本町の小・中学校における給食時間及び給食状況、つまり給食に対する位置づけや計画について説明を求めます。また、給食についての補助を住民は求めています。義務教育無償が原則です。また、教育の公平さが求められています。しかし、町財政状況から給食の無償化は無理であるとの回答を前回の質問時に得ています。どのような補助ができるか検討いただいていると思いますが、どの程度の検討がなされているのか、説明を求めます。

次に、小・中学校の授業時数が大幅にふえていることが文部科学省の調査でわかり、初等中等教育長名で通知が出されています。詳細な説明を求めます。

3つ目は今年度予定している町内各中学校から選ばれた生徒たちが台湾へ行き、国際交流事業を行う予定となっています。この事業に議会議長も同行されると聞き及んでいますが、何を目的として議長が同行されるのか詳細な説明を求めます。また、上牧中学校、上牧第二中学校、それぞれ何名の生徒が選ばれ、選考方法はどのようにして行われたかを説明を求めます。

項目の2つ目の幼児教育無償化についてです。安倍政権は幼児教育無償化をことし10月から実施することを決めました。幼児教育無償化について詳細な説明を求めます。

以上です。再質問につきましては自席で行います。ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず最初に、小学校の給食についての時間等について説明させていただきます。

小学校の給食時間は12時20分から13時45分となっております。中学校の給食時間は12時40分から13時30分の50分となっております。この流れといたしましては、各クラスの給食当番が児童、生徒分の給食を配膳し、全員が配膳が終わった時点で全員で食べ始めます。そして、大体全員が食べ終わった時間を見計らわして昼休みの休憩という形となっております。この部分を全部入れて小学校の場合は45分、中学校の場合は50分。実質給食の食べている時間は約25分ほどとなっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 大体平均して食べる時間というのは25分程度が見込まれているところということです。問題になっているのは15分で食べるということが非常に話題となっていたわ

けですけれども、それよりも上牧町の小・中学校では10分長いというふうにお聞きしましたので、まあまあ心配ないかなというふうに。子どもによってはもう格差ありますものね。早く食べられる子と遅い子といらっしゃってあれなんですけども。私事であれなんですけどうちの孫は遅いんですね。みんな遅いんです。それでキモイ言うていじめられたという経験もあるんですけれども、遅い子早い子があるので、25分というのは給食を食べる時間としてはまあまあいいのかなというふうに感じました。

この給食というのは教育の上においても非常に大事な過程であるというふうに言われておりまして、やはり同じ食材、同じ物でもって、みんなで学んでいくということがこの給食の非常に大切な事業の一環であるというふうに言われているんですけれども、その点ではどのような計画を持って、今後一層の教育、一人一人の子どもたちの感性を育てていこうというふうな理念を持っておられるのか。その辺だけお聞かせください。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 給食ということではありますが、食育という部分は当然見込んでやっております。またこの中に各親に感謝するということも含めて、学校によってはお弁当を家で作ってきて見せると、給食ではないんですけれども、そういうことを見せ合って、その説明をして、また自分でつくってくるとか、また、防災時の協力体制、関係も含めまして防災給食というのもやっており、また内容としては当然安心して安全な給食というのを目指して、今のところは自校方式で頑張っているところであり、またその部分が給食のつくっていただく方の感謝の日ということで、一緒に給食を食べる時間等もとったりもして、食育という部分で進んでいるところでもあります。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですね。わかりました。給食、弁当というようなところもあるというのは現実なんですけれども、それはそれなりに親子のきずなだとかそういうことでの非常に大事な要素なのかというふうに思いますけれども、しかし、上牧においては、小・中学校においては全て給食という形で、この上ない教育の環境が整っているであろうというふうに思っています。ですから、一層の充実を図っていただきますようによろしくお願ひしたいというのと、それからもう1つは、前回にも質問をさせていただいたんですけれども、この給食に対して、私は公平さ、それから義務教育の無償化という観点からいけば給食費も当然無償化されるべきだというふうに思っているんですけれども、しかし自治体それぞれの要件があって、財政的な問題があって、無理な状況もあろうかということも理解しています。



しかしながら、自治体としてそれぞれの大事な子どもをたくさん上牧町に呼び寄せたい、そして、上牧町で産み、育てていただきたいというのが第一の願望としてある以上は、やはりこの辺の充実は避けて通れないというものではないかというふうに理解しているわけなんですけれども、その点、副町長、いかがですかね。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今の質問でございます。町といたしましても子どもの教育につきましてはできるだけのことを考えていきたいと。まず、町といたしましては、ご存じのように昨年、学んでいただく環境整備という形でいち早く空調機、エアコン等も設置させていただきました。できる限りのことはやっていきたいというふうには考えておりますが、先ほど議員もおっしゃいましたように町の今の財政状況、現状を考えますと、給食費の全額無償化というのは大変厳しい状況にあるというのは現実でございます。その他のいろんな施策を考えて総合的に判断して、また小・中学校の生徒、児童に対しまして、できるところにつきましては実施していきたいなというふうに思っております。ただ、繰り返しますが、給食についての全面補助というのは今厳しい状況にあるというところでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺は十分理解しています。そのときは、前回町長からご答弁いただいたというふうに思っていますので、その辺は無理であろうというのは私も承知の上で質問をさせていただいています。しかし、その中で今後、公会計と私的会計を公会計にするという話とどのような形で子どもたちに給食の補助ができるのかということも検討していきたいというご答弁がありましたのでどのような検討を、すぐにできなくてもこのような検討をしているという、このようなことが課題であるというようなことをお聞かせいただければありがたいかなと思って今質問をさせていただいているということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。まだそこまで具体的な検討には入っていないということでよろしゅうございましょうか。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今のご質問では給食費に関してでございます。ただ、教育委員会と申しますか、役場として考えておりますのは給食というものだけではなく、やはり学んでいただく環境について少しでもやれるところからやっていきたいなというところで総合的に今判断しておりまして、申されますように給食費に対して今検討してどのようにやれるのかというところまでは正直言ってそこまでは至っていないというのが状況でございます。ただ、小・

中学校、児童、生徒の学んでいただく環境も含めまして何かできるところからやっていきたいというところでは現在考えております。また、その中でどのようなものをやるのかというところを案ができましたら、また議会の方にもお示しをさせていただきまして、説明もさせていただき、またご意見も頂戴したいなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 教育の環境だとかそういう部分においてなら教育長に質問します。ところが、補助をするというのは財政的な話ですので、その辺は町長、それから副町長あたりが聞くのにはいいのかなということで指名をさせていただきました。そういう中で今のところはどういう補助をしていくかというところまでは考えていないと、検討もしていないということです。昔は、多分阪本さんは覚えていると思うんですけども、武安町長のときには牛乳代の補助をやれ5円か何円かを削る削らないで、私はえらい食い下がったことがあるんですけど、そういう5円がいいのかどうかは別として、やはり一定の補助というのも、全額は無理だとしてもいろんな方法が考えられるのではないかなというふうに思っております。

そういう状況を踏まえて、やはり、できるできないということは後に回していただいて、やはりどういうことができるのであろうというものをまず担当課の方から意見を聞いて、そしていろいろレクチャーしながら、これは無理やな、あれは無理やなというようなことを出させていただけるのであれば質問者としてもありがたいんですけども、その辺のところがなく、財政的には無理なんだという頭からの話であるならばちょっと聞く耳持たんなというふうに思っておりますので、その辺十二分にご検討していただけるということにさせていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今少し私の答弁の方で誤解をされたような形になっておりますので少し申し上げたいと思いますが、何も検討をしていないというものではございません。私が申し上げましたのは、総合的に給食費だけではなしに、総合的にできることをやっていきたい。当然申されましたように、財政当局だから、補助にするのは財政当局がということで私の方にお聞きになっているということでございますけれども、ただ、学ぶ環境についてもそうです。何につきましても、当然教育委員会と協議をさせていただきまして、その中で財政支出をするわけでございますので、総合的に今申されました給食費についても話題には上がっております。ただ、経常的に補助をするとなると財政的にどうなのだというところも加味

した中での検討というものは行っております。先ほど私が申させていただきました、学ぶ環境と申しましたけれども、その辺につきましては学校施設そのものもそうですし、それから学校を使用している、例えば体育館等もございます。そういうふうなものの夜間開放もしておりますし、総合的に考えましてできることからやっていきたいと。

当然、給食費については何も検討もしていないのかというお叱りのようなそういうふうなお言葉もございましたけれども、総合的にいろんな面でやれるところからやっていきたいと。ただ、くどくなって申しわけないんですけれども、給食費についての現在の補助というのはなかなか難しいなというところは申し上げたとおりでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。給食費に対する補助といっても、そんなに多額な費用をかけてやってほしいというような意味合いはございません。副町長がおっしゃっているようにできるところからというところを前面に考えていただければなというふうに思っていますので、きょうはこれぐらいにしておきますけれども、またいずれは聞かせていただくというふうに思います。そのときには、こういうことも検討したけれども無理であったというふうな、そのような回答をいただければなというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 給食費はそういうことで終わっておきたいというふうに思います。

それでは、次に授業時間ですね。大幅にふえているのではないかということで通達が来ているというふうに思うんですけれども。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 質問の小学校の授業が大幅にふえていることが文部科学省の調査でわかりという部分についてのご説明をさせていただきます。

この部分について平成31年3月29日付で文科省から通達が参りました。その通達の内容といたしましては、平成29年度の公立小・中学校の教育課程の編成実施状況調査の結果を踏まえ、小・中学校の設置者に適切な対応をとるように求めたものです。というのは、調査結果によると平成29年度の授業の実績について標準授業時数を超えて授業をしている学校が多いということが出てきました。このことを含めて、例えば部分的に言わせていただければ、小学校5年生で全国平均が1,040時間で、正確に言うと1,040.2単位ということになります。それにおいて、平成29年度の標準授業時数は980時間。つまり60時間の授業数を超過した形で行われていると。また同じことを中学校でいいますと、中学校1年では全国平均が1,061.3時間、

平成29年度の標準授業数については1,015時間。これについても45時間程度のオーバーとなっております。

そのことからこのことを踏まえて、授業数の実績は教師が崇高な使命をもって授業を実施したことを示しているものではあるが、各学校の指導体制を整えないまま標準授業時数を多く上回った授業時数を実施することは教師の負担増加に直結するものであることを指摘しています。したがって、標準授業時数を大きく上回った教育課程の編成実施は行うべきではなく、そのような授業時数を計画している場合は精査をして教師の時間外勤務の増加につながらないようにするなど、学校における働き方改革に十分配慮することを求めており、公立小・中学校及びその設置者は平成31年以降の各小・中学校の授業課程の編成実施に当たってくださいということでありました。

また、この中で3つの留意点が示されております。1つ目としては、標準授業時数は学習指導要領で示している各教科の内容を指導するのに要する時間数を基準としており、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであります。各学校において、学校の指導体制に見合った授業時数を設定する必要があること。つまり教師の加配等もないのに授業時数だけふやすなという意味になります。また2つ目としては、標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの、災害や流行性疾患による学級封鎖等で不測の事態により授業時数が下回った場合についても法令に反するものではなく、不測の事態に備えたことに過敏に意識して授業時数を大幅に上回ったものを始めから組む必要がないということをおっしゃいます。3つ目といたしましては、各学校において、教育課程の編成実施に当たって学校における働き方改革に考慮した対応を検討することが重要であるという。またこの部分については令和2年から全面実施される新小学校学習指導要領のもとで小学校3年生から5年生の授業時間数が増加することを踏まえて教育課程の編成実施に当たっていきますが、ことしについてはそこまで考慮する必要はないという部分であります。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） いうことで、私の調べたのと大体合っているんですね。小学校5年生の年間の総授業数、実績として平均は2008年度は999時間、そして17年度には1,040.2時間というふうに小学校5年生ではふえていますよと。中学校1年生も1,027時間から1,061.3時間にふえているということで、主にこれは働き方改革のところで言われているという状況だということだと思います。

それで、結果的にアンケートも多分あったのではなかったのかなというふうには聞き及ん

でいるんですけれども、上牧町の場合は小・中学校を比べて時間数はふえたんですか、減ったんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 上牧町の場合は先ほど言った全国平均にはいっていませんけれども、例えば、先ほどの5年生で標準時間が980時間に対して上牧町はほぼ1,000時間、20時間ほど多いという形になります。中学校1年につきましては標準授業時数が1,015時間に対して、1,030時間、15時間ほど超過している部分となっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ふえているという状況だというふうに思うんですけれども、それがどの程度のものなのかというのは、私はちょっと理解はできないんですけれども、そういう状況でふえているという時間であるならば19年度以降、ことし以降ですね、年間授業計画を精査し、必要な場合には授業時間の見直しなどの措置をできるだけ早い段階で講じるようにというふうに求められているというふうに解しているんですけれども、それはそれでよろしゅうございますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それでいいわけですね。しかし、これ、私は少し疑問に思うのは、文科省からそのような通達が来ているんですけれども、しかし、今の指導要領から言ったらふやさざるを得ないというような状況になっているのではないのかなという疑問を持っているんです。にもかかわらず、精査しなさいよと言うたら、先生方も学校にしても「ええ、そうしたらどうしたらええのん」という状況に現場はなるのではないかというふうに思うんですけれども、その点、教育委員会としてはどのような措置を考えようとしておりますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教育委員会といたしましては、先ほど今本町の状況を、実質15時間から20時間ぐらいオーバーしているという形になってはいますが、やはり、授業の進み具合によってはこの部分ぐらいは仕方がないという言い方は悪いんですけれども、あってもやっていくべきではないかなと。また、それについての働き方改革ということで、ほかの部分で、中学校におきましては、クラブの時間、必ず週2日は休むようにということや、ノー残業デーも今、各小・中学校で実施しているところであり、その辺でまた夏におきましては、完

全な夏休み等の実施も考えておりますので、そういう部分で働き方改革には対応できるかなと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 教育長、今の答弁でよろしいですか。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 私の方からどれだけの正確な回答ができるか自信はないんですが、とりあえず文科省の初等中等教育局長の通達について、私も何回も熟読をさせていただきました。難しい中の条文はちょっと置いておいて、私がちょっと簡単にそのことについて自分の解釈としてどんなように思っているのかだけ、まずお伝えをしたいと思います。

つまり、簡潔に申し上げますと、教育課程の編成実施については学校における働き方改革に十分配慮しなさいと。配慮してから年間行事、また授業のカリキュラム編成をしなさいよというこれがまず1点です。それから、もう1点は、令和2年度の学習指導要領の全面実施に合わせては働き方改革と両立をして、それも余裕を持って修正をしていきなさいよと、そういう修正してもいいよというような部分でございます。そして、先ほどから出ております、その解説の総則編に記載のとおり授業時数を踏まえて、例えば、不測の事態が起こった場合、インフルエンザにかかったとか、災害があって休校になったとか、その場合においては下回ったからといって、これは学校教育法施行規則に反するものではないんですよと。この3つが今回3月29日に出された大きなメインテーマであるのかなと私はそのように理解しております。

このことが本町におきましては、町の校園長会におきまして授業時数の確保と教務主任ときちっと労働時間についても徹底させていただきました。とりわけこの執務管理のタイムカードはできたら来年から導入させていただきたいんですが、先ほど部長の答弁にもございましたように、4月、この年度当初に、中学校には週2日間は部活を休みなさい、夏休み、この期間中には学校閉庁日を設けましょうと。それからまた、ノー残業デーは必ず県並みのレベルで、曜日は各学校に設定をおまかせするがと。それから、超過勤務の先生方については、まず学校長の方できちっと、教頭が管理をしながらペーパーをもってことし1年は管理をしなさいと。何々先生は何時間オーバーしているから、ちょっと先生働き過ぎ違うか、早帰ってやというまず指示が必要やと。それでも聞かない場合は私に振ってくださいと。私の方から一応またお話もさせていただきますというそういう構築の制度は今とらせていただいています。そんな形で先生方に働き方改革で何とか法を進めておると。ただ、小学校の先生方に

ちょっと聞きますと、仕事を家に持ち帰らなあかんで、結局どちらが楽になったのかわからないという一部の声もあるんですが、上牧町といたしましては、そういう形での構築を今年度何とか進めさせていただきたいなとそんなふうに考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひ構築していただいて、やはり、先生方の健康だとか精神面を十分ケアしていただくというのと同時にやはり、その部分においてはやはり、学ぶ子どもさんたちにも大きな影響を与えるということですので、ぜひその充実を図っていただいてこの時間を少しでも軽減できるというような、そのような状況をつくり出していただきたいなというふうに希望いたします。いかがでしょう。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 議員のおっしゃったそのような方向で進めたいとは考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、次に国際交流の問題に入ってまいりたいというふうに思うんですけども、この点については、私は個人としては議長はこういう国際交流に同行するということは差し控えた方がいいのではないかなど。あくまでも教育という立場で行かれるわけですから、その教育と議長との関係はどういうふうに考えておられるのか。議長の定義というのは、この議員必携の中にきちっと書かれているわけですよ。行ったらいいと、議会の代表で国際交流に顔を出していいのだというふうなことはこの中にはどこにも書いていません。いかがでしょう。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今、東議員から趣旨をお話いただきました。これについては、皆さん方ご存じのように学校教育に関しては皆さん方からいろんな質問が今までから出てきております。エアコンの設置もそうでございますし、大規模改修もそうでございますし、細かい話でいきますと冷水器の話からいろんな話が行政当局の方に持ち込んでいただいております。そういう中で大きな事柄やとかいろんなことについては、皆さん方と一緒に教育現場へ出向いて、現場も見ていただいているような意見も聞かせていただいて、今いろんなことを実施させていただいているというのが上牧町の現状でございます。そういうことから我々だけが国際交流事業に台湾へ行って帰ってきて皆さん方にお話を、当然報告はさせていただくわけでございますが、そうではなしに、我々と一緒に上牧町まちづくりを担っていただい

るわけでございますので、議会を代表してその代表者の議長と一緒に行っていただいて、議長として議会の皆さん方にもお話をさせていただく、もしくは住民の方々にもお話をさせていただく、そういうことがいいのではないかと、そういうふうにするべきではないかということで、私の考え方として議長も一緒に行ってもらおうということで、今回予算に計上させていただいたということでございます。

当然、帰ってこられたら議長は復命をされるわけでございますので、皆さん方にその説明をされると。皆さん方は聞きたいことがあれば議長にお聞きいただいたら結構かなと。当然我々も受けますが、絶えず議会で皆さん方、議長も一緒におられるわけでございますので、そういうところでこうこうですよという説明をしていただいたら、町と議会とは一体になっている物事をこれからなお一層進められていくのではないかとという考え方で議長に同行をしていただくということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） これも県の方で調べました。まずこの事業が始まったのは県の奈良県観光プロモーション課のあっせんがあつて、上牧町とのつながりができましたよということから始まっているんですね。そういう中で英語教育がどうのこうのという話に多分なったんだらうというふうに思うんですけども、そういうふうになったのは奈良県下でも事例はないというふうにおっしゃっておられます。そういう中で上牧町は台湾に行こうということになったわけなんですけれども、私は、町長がおっしゃっている教育現場を議会もきちっと把握しながら進めていこうという話には確かにそのとおりでというふうに思います。しかしながら、その問題と台湾へ議長も行くという話とは私はちょっと違うのではないかな。議長が台湾へ行くというそもそも論というのは、この議会という組織からして余りそういう代表権というようなことは議長には認められていないんですね。議長はやはり、ただただ我々議会の活動を主催しとなっておるんですね。主催です。そういうところから始まっているということは、何も対外的に議長が出て行ってどうのこうのなんていうようなことはどこにも書かれていないということなんです。そういうふうになれば、せっかくの子どもたちの学習、教育というところから議長が参加するということによって、これはもう観光になってしまうというふうに私は思っているんです。

町長は教育には一定、教育改革のところから教育に対する責任というところが拡大されましたので、それは町長は許せると思うんですけども、そういう改革の中でも議長が教育に口出ししながらとか、また代表をしていくなんていうようなことは全然書かれていないわけ



ですから、議長が行くということは私はちょっと筋は違うのではないかなというふうに私は解しているんです。ほかの議員の皆さんはどうかわかりません。いいと思っている方もいらっしゃるのかもわかりませんが、私個人としては違うだろうなというふうに思っています。

もう1つは、予算のときそういうお話があったのかというのを聞き漏らしてしまっていて、結局、懇談会のときに議長も行くというような話になったのかなというふうに思っているんですけども、そのときに最低でもこういう場面で議長も参加していただくというのはどうかの相談もあってもしかりだったのかなと。そこでみんなで話し合っていて、こういう状況やっというんだったらいいのではないかなということで参加されるというのであるならばいいんですけども、いきなり町の方の計画としてやっぱり議長も行ってもらおうという思いの中での話の進み具合というのは議会としてはどうなのかなというふうに思っております。しかし、町長の思いというのはわかるんですよ。十分理解しているんですけども、その話と議長がこの同行するという事は少し違うんです。

話を変えて、例えば、友好を姉妹都市としてやりますというようなときは議長が議会を代表して行ってきてということは私は言えると思うんです。ところが、これはまさしく教育なわけですから、私は少し話が違うかなというふうに思っていますので、このまま行っても多分平行線になるんだらうなということですので、ここはもう私の主張だけで終わるのかなというふうに思っているんですけども、この辺はよく考えて、熟慮していただきたいなというふうなことだけで終わりたいと思っています。いや、いいです。1つは議長に、こういう意見もあるということです、本当に自分が同行をして、上牧町民、また上牧町の中学校の生徒の皆さん、教育という大きなところにおいて、本当に行っただけで寄与できるのかどうかということを十分熟慮してほしい。教育ということを考えるならば辞退するという勇氣も必要ではないかなということだけ申し添えておきたいというふうに思います。でない遊びになるということは否めません。

子どもの参加、初め20名やと思っていたんですけども、この間町長の話聞いていたら21名になったというお話になっていましたので、どのような選考になったのか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この事業につきましては、桃園市の桃園国民中学校との協議の中で向こうといたしましては30名の生徒の受け入れが最大限できると。つまり30名までに抑えていただきたいという話し合いがなっています。その部分も含めまして保護者もあわせて全中

学生に対して案内文を出しました。その中で今回募集されてきたのが21名。30名を超えた場合はもう公開抽選と思ったんですけども、偶然ありがたい、ありがたいと言ってはあれなんですけれども、21名という人数だったので、全員そのままという形で内容につきましては、上中が10名、第二中学校が11名、合わせて21名。学年につきましては1年から3年生男女全という状態になっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 学年については上中の10名のうち1年生、2年生、3年生あるんですか。

○教育部長（塩野哲也） あります。

○11番（東 充洋） あるんですか。いいです。それは大きな話ではないので、また後で聞きます。

要は募集をしたところ21名が募集されたということで、以上の募集はなかったというふう  
に理解していいわけですね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、今回の募集についてはそういうことになります。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） これは5万円の負担が必要だということで、5万円を個人負担として出されるということなんですけれども、5万円が非常に一遍には出しにくいという家庭も多分おありであろうと。だから手を挙げるができなかったというようなことはないんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 家庭の中のことについては必ずしもないとは言い切れませんが、ただ案内文の中には要保護につきましては全額、また準要保護につきましては7割は役場の方から助成するという形は全部に通達として入れさせてもうています。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） その点は非常に悩ましいところですし、きちっとはっきりしているところはそれでいいんでしょうけれども、そのぎりぎりのところがどうなのかというところが何事においても非常に悩ましいところになるというのが、物事ですからそういう1つの線を引くというのは大事なこともあるのかもわかりませんが、台湾までの修学旅行なんていうのは多分ないんだとは思いますが、しかし、全生徒が英語教育を体験できるとい

うことであるならば、私は1つは、できるならば修学旅行で全員がそこに行って英語のあり方を学ぶということが本来なら教育のあり方かなというふうに思います。選ばれた人たちだけ、そういう人たちだけが参加できるということではどうなのかなというふうに私は感じております。ですから、その辺はこれからも続けられるというのであるならばできるならば修学旅行でそこへどうやねんというようなことも一考することができるのかなと。そのかわり負担がひょっとしたら普通のところよりも大きくなるかどうかというのはちょっと私もわからないんですけども、その辺、十分今後熟慮していただきたいというふうに思います。

わかりました。次、そしたら、福祉のところをお願いいたします。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 大ざっぱに聞いておりますので、1つは今回のこの問題といたしますのは、問題というたらおかしいですけども、施策というのは3歳から5歳の幼稚園、それから保育所、それから認定こども園、地域型保育、企業主導型保育、幼稚園の預かり保育、基準を満たした認可外保育施設の利用、これを対象としていると。3歳から5歳の子どもたちを対象としているんだというふうに思っているんですけども、それはそれでよろしゅうございますね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） そのとおりです。ただ、先ほどちょっと申されました預かり保育に関しましては規定が若干ございます。これはあくまで保育の必要性がある場合、この場合に関しては預かり保育に対しても無償の対象となるというふうにとっていただければと思います。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。それで、上牧町内に当然幼稚園、保育所、町立もあつや民間の幼稚園、それから保育所もございます。そういう中で認定こども園というのは、このような制度を持っている施設というのは上牧町にはありますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今ご質問の上牧町内ということで認定保育園はあるのかという話だと思います。上牧町内におきましては認定保育園はありません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） しかしながら、上牧町にお住みの方も保育所と同じというような形でその施設に入所されるというような施設はあるわけですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、要するに基準を満たした認定外保育施設とかいう企業型とかいろいろありますが、まず町内において企業型といいますのは、名前を出していいのか、2カ所ございます。ただ、この中でも上牧町の児童の方がそこに通園されているのはございません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） したら、地域型保育というのはどうなんですか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 上牧町内におきまして地域型保育ですね。これはございません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 企業主導型保育というのはございますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 続きまして、企業型保育所になります。これも上牧町内におきましてはございません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 幼稚園の預かり保育というのは実施、ありますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 幼稚園の預かり保育につきましてはございます。これを2つの幼稚園が町内に行っておられます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） そしたらもう5分しかないのではしよります。10月からこの制度を実施していくということになっているんですけども、財源は消費税というふうにはなっているんですけども、今消費税がどうなるかと政府はやるんだというふうに言っているんですけども、しかし、参議院選挙の結果によってはどう転ぶかもわからないというような状況になるのではないかというような状況になるのではないかなというふうに予想しているんですけどもね。消費税を財源とするというふうにして前倒しをするわけなんですけれども、この負担割合も国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1だけれども、公立とかそういうところも含めたら少しというのか、大分多くなるんですけども、そういう財源を充てるというふうにしておられるんですけども、上牧町の10月から実施するとして、当然補正予算が上げられるだろうというふうに思うんですけども、このときには大体幾らぐ

らいを見積もった予算になるんでしょう。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今おっしゃっていただいたように消費税が上がるという判断で、実施されたという判断でお答えさせていただきます。

これは子ども・子育て支援臨時交付金という仮称になっておりますが、この場合、役場の私どもの方で試算させていただいた、これが半年分になります。約2,256万ぐらいになるのではないかという今、現段階での試算です。これもあくまで、いろんな形で変わる可能性もございますので、今の段階の部分で平成30年度の実績を踏まえて試算させていただいたのが約半年分、6カ月分で2,256万と試算させていただいております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） なるほど。今後、今の当初予算よりも2,256万が補正予算として計上されるであろうというふうに理解をしておいたらいいわけですね。詳しい金額は別として、今おっしゃっていただいたぐらいを見込んでいるんだということでもよろしかったですね。わかりました。

1つ懸念は公立の幼稚園なんですけれども、公立の幼稚園というのは上牧幼稚園の場合4歳児からですよ。保育を受けるのはそうですね。6、5、4ですね。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 3歳、4歳、5歳。ただ、多分議員おっしゃっておられるのは、5月1日に3歳になられた場合、そのすぐから入れるのかといったご質問だと思うんですけど、その場合はちょっと待っていただいて、4月1日で入園になりますから、若干失礼な話ですけど、11カ月になるのかもしれませんが、1カ月間はまだ3歳という規定になるのかもしれませんが、そういう形だというふうに理解していただいたら。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） もう時間ありませんのでやめますけれども、去年はそういう中で町立というのは、幼稚園の場合保育の時間が短い。私立の方は長いということで、町立の方よりもたくさん見てもらって無料ということになるわけやから、そっちへたくさん行かれるということで、応募しても少ないという状況になってしまうんじゃないかという懸念があるということだけを申し上げて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時45分

## 令和元年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

令和元年6月19日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議第7号 上牧町道路線の廃止について
- 第 5 議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について
- 第 6 文教厚生委員長報告について
- 第 7 議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第10 議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	牧 浦 秀 俊	2番	東 初 子
3番	上 村 哲 也	4番	木 内 利 雄
5番	竹之内 剛	6番	吉 中 隆 昭
7番	富 木 つや子	8番	康 村 昌 史
9番	遠 山 健太郎	10番	石 丸 典 子
11番	東 充 洋	12番	服 部 公 英

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	西 山 義 憲
教 育 長	松 浦 教 雄	総 務 部 長	阪 本 正 人
総 務 部 理 事	中 川 恵 友	都 市 環 境 部 長	杉 浦 俊 行
住 民 福 祉 部 長	濱 田 寛	水 道 部 長	中 村 真
教 育 部 長	塩 野 哲 也	総 務 課 長	山 下 純 司

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山 本 敏 光	書 記	山 口 里 美
書 記	高 木 寛 行		



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第1、総務建設委員長報告について。

木内委員長、報告願います。

木内議員。

（総務建設委員長 木内利雄 登壇）

○総務建設委員長（木内利雄） おはようございます。4番、木内利雄でございます。総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る6月10日の本会議において総務委員会に付託されました町長提出議案は4議案であり、次のとおりです。議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第7号 上牧町道路線の廃止について、そして議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結についてであります。以上の4議案について、6月11日、全委員の出席のもと総務建設委員会を開催し、慎重に審議いたしました。結果、さきの4議案は全委員異議なく可決すべきものと決しましたことを報告いたします。また、議案に関する主な質疑は次のとおりです。

議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

災害援助資金について、保証人を立てない場合の貸付利息は年1.5%と記されているが、引

き下げることにはできないのかとの質問に対して、十分に検討が必要だと思いますが、現段階では1.5%であり、今後、国の法改正により検討してまいりたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

西名阪自動車道にかかるおかあり橋の橋梁長寿命化事業費について、今回の補正予算での工事内容について伺う。おかあり橋の東側にかかる高塚橋は来年度より一方通行になることが決まっており、交通事情が大きく変わるが、おかあり橋については具体的な措置の予定はあるのかとの質問に対して、今回は防御フェンスと車道との間にある歩道部にポストコーンを設置し、そのポストコーンとの間に歩車道分離ブロック、歩道と車道の分離ブロックの設置後、歩道部分のカラー化をいたしまして、車道との区別を明確にし安全を確保する予定です。交通事情の変化に伴うおかあり橋の具体的な措置はこれから検討していく予定であるとの答弁がありました。

次に、歳入、低所得者保険料軽減負担金について、国庫負担金で494万7,000円、県負担金で247万3,000円、この補助額の説明をとの質問に対して、平成27年4月から第1段階だけの介護保険料の軽減は行われてきたが、今回は消費税10%が導入されることにより比率が上がるため、今年度は1段階から3段階までに該当する方に対しても保険料を軽減するためのものであり、その補正額である。

次に、項1 総務管理費、目3 財産管理費、節12 役務費の手数料について、町有地の売却を目的として不動産鑑定を行う予算と理解している。上牧町は元土地開発公社用地を含め、売却を進めるとの方針は理解しています。友が丘地区で利用できないと判断できる町有地があり、その町有地に面している数件の隣接住民が購入したいとの希望を示されたが、価格が折り合わず契約に至らなかった事例があるが、売却可能な町有地は積極的に売却すべきではないかと考えますが、見解を求めますとの質問に対して、売却可能な町有地は積極的に売却する方針です。また、町有地売却に当たっては鑑定価格を基本としております。今後、町有地売却についての審議会の設置も検討し、町有地の売却手法も整理してまいりたいとの答弁がありました。

次に、議第7号 上牧町道路線の廃止について。

長い間、空き家となっていた元郵政宿舎の解体により、区域内的の町道が廃止される。解体工事期間と住民への安全対策、解体後の情報について伺うとの質問に対して、10月ごろには撤去完了と聞いている。安全対策については一度に解体しない方法で行っており、周りに防

護シートを設置している。騒音や破片が外に出ないように対策をとられている。跡地については、まず地方公共団体に買収希望があるか照会し、買収希望がなければ一般競争入札により売却されることになる。当町においては、有償譲渡を希望する予定はないとの答弁がありました。

次に、議第8号 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について。

本会議において、入札の方法は指名競争入札との説明がありました。指名されたのは何社で、それぞれの会社名及び入札価格について説明を求めるとの質問に対して、指名業者は3社です。指名業者は株式会社モリタ関西支社、小川ポンプ工業株式会社、日本機械工業株式会社大阪営業所です。入札価格は、消費税抜きで、株式会社モリタ関西支社が1,538万円、小川ポンプ工業株式会社が1,540万円、日本機械工業株式会社大阪営業所が1,540万円で、結果、株式会社モリタ関西支社が落札となりましたとの答弁がありました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



### ◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第2、議第2号 上牧町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、議第4号 令和元年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第4、議第7号 上牧町道路線の廃止について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第 8 号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第 5、議第 8 号 消防ポンプ自動車（CD-I 型）購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎文教厚生委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第6、文教厚生委員長報告について。

遠山委員長、報告願います。

遠山議員。

（文教厚生委員長 遠山健太郎 登壇）

○文教厚生委員長（遠山健太郎） 9番、文教厚生委員会、遠山健太郎です。文教厚生委員会の報告を行います。

文教厚生委員会は、去る6月12日水曜日、午前10時より、全6名委員出席のもと、本議会において付託された全議案を慎重審議いたしました。本委員会に付託をされました議案と審議結果は以下のとおりです。

議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。以上4議案を文教厚生委員会で慎重審議し、それぞれ採決の結果、全4議案について全委員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、各議案に対する主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

学童指導員の現状はどうかとの問いに対し、指導員は15名、研修をした人を支援員と呼び、現在11名である。順次研修に行っているとの答弁がありました。

次に、議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

不燃ごみ用10リットル袋を新たに作成する経緯と予算措置について説明をとの問いに対し、高齢者や1人世帯がふえていることと、プラスチックごみの分別で出されるごみが減少する。経費は既に当初予算で52万円計上しているとの答弁がありました。

また、委員より、当初予算で今回の不燃ごみ10リットル用が計上されていたことに対し、当時の予算委員会では何ら説明がなかったことに対して、本来なら予算と条例は同時に提出

すべきであるとの強い意見がありました。

次に、議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

特定検診の指導などを担当する保健師が臨時の事務職員にかわるが、業務はどうなるのかとの問いに対し、保険年金課では事務的な仕事を担当し、ほかは生き生き対策課の保健師が担うとの答弁がありました。

次に、議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

款3地域支援事業費、項3包括的支援事業任意事業費、目2任意事業費、節11需用費、家族介護支援事業費の1万7,000円増加分は何かとの問いに対し、見守りQRコード作成に関する追加作業費としてデータ読み込み作業が発生したため、費用として増額となったものであるとの答弁がありました。

次に、同項目で低所得者の保険料減額により各項目がマイナス計上となっているが、その中で任意事業費の財源内訳についてとの問いに対し、国庫支出金1万円についてはQRコードの1万7,000円増額分の国・県の負担分である。その他、マイナス5万3,000円については、保険給付費と地域支援事業費が介護保険と関係するので、低所得者保険料減額に案分した額となっている。また、一般財源6万円については、一般財源の繰入額990万円を案分したものであるとの答弁がありました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



### ◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第7、議第1号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第8、議第3号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎議第5号の質疑、討論、採決



○議長（服部公英） 日程第9、議第5号 令和元年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第10、議第6号 令和元年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○議長(服部公英) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



#### ◎町長の挨拶

○議長(服部公英) 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全議案、議決をいただきましてありがとうございます。当議会中にご指摘をいただきましたこと、それと、ご提案をいただきましたこと、また、意見として聞かせていただいたこと、それぞれしっかりと検討をしていきたいというふうに考えております。

それと、きのう午後10時22分ごろ、新潟県で震度6強の地震が起こりました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

地震はなかなか予知ができません。大雨や台風のように事前に予知できるもの、こういうものについては我々もお知らせをしながらいろんな準備ができるわけですが、地震に関しましては予知がなかなかできません。起こらなくてはどのようなふうになるかわからないというようなものでございますが、日ごろからしっかりと準備をしておく、あわせて心の

準備もでございますが、そういうことにつきましてもしっかりと住民の方々に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

これから、大変暑い時期を迎えますが、議員の皆様方には健康に十分留意をしていただいて、それぞれの地域でご活躍いただきますよう祈念を申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） これをもちまして、令和元年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 木 内 利 雄

署 名 議 員 竹 之 内 剛